

平成21年度 業務実績評価シート説明用資料



独立行政法人福祉医療機構
Welfare And Medical Service Agency

◆ 目 次 ◆

区 分	評 価 項 目		自己評定	頁
P a r t 1	評価項目 1	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	A	2
	評価項目 2	業務管理（リスク管理）の充実	A	7
	評価項目 3	業務・システムの効率化と情報化の推進	A	13
	評価項目 4	経費の節減	A	17
P a r t 2	評価項目 5	福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）	A	26
	評価項目 6	福祉医療貸付事業（医療貸付事業）	S	38
	評価項目 7	福祉医療貸付事業（債権管理）	B	48
	評価項目 8	福祉医療経営指導事業	A	59
P a r t 3	評価項目 9	長寿・子育て・障害者基金事業（透明で公正な助成の実施）	A	66
	評価項目 10	長寿・子育て・障害者基金事業（事後評価と助成事業の成果の普及）	A	75
	評価項目 11	退職手当共済事業	S	80
	評価項目 12	心身障害者扶養保険事業	B	86
	評価項目 13	福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	A	95
P a r t 4	評価項目 14	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	A	104
	評価項目 15	承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務	A	111
	評価項目 16	財務内容の改善に関する事項	A	115
	評価項目 17	人事に関する事項	A	122

Part 1

法人全体の業務運営の改善に関する事項

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

【評価項目1】

2 業務管理（リスク管理）の充実

【評価項目2】

業務運営の効率化に関する事項

1 業務・システムの効率化と情報化の推進

【評価項目3】

2 経費の節減

【評価項目4】

法人全体の業務運営の改善に関する事項

評価シート

P1～5

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

【評価項目1】

自己評価 A

【評価項目1の総括】

■組織のスリム化等（#1）

- 業務の実態を踏まえつつ業務運営体制の整備・組織のスリム化を実施
 - ・ 監査の公正性・中立性・透明性を高めるため、監査部門を理事長直属へ再編
 - ・ 福祉医療貸付のリスク管理債権に係る業務を強化するため管理部内を再編
 - ・ 基金助成審査業務の効率化を図るため基金事業部内を再編（課長ポスト▲1名）
 - ・ 経営理念の具体化に向けて機構横断的プロジェクトとして「民間活動応援本部」の立上げ

■経営企画会議等の運営（#2）

- トップマネジメントを補佐する経営企画会議を効率的かつ効果的に開催（14回）
 - ・ 重要事項へ迅速・的確に対応（平成21年度補正予算対応の検討 など）
 - ・ QMSに基づき定期的に業務の進捗状況及びプロセスの監視を実施

■業務間の連携強化（#3）

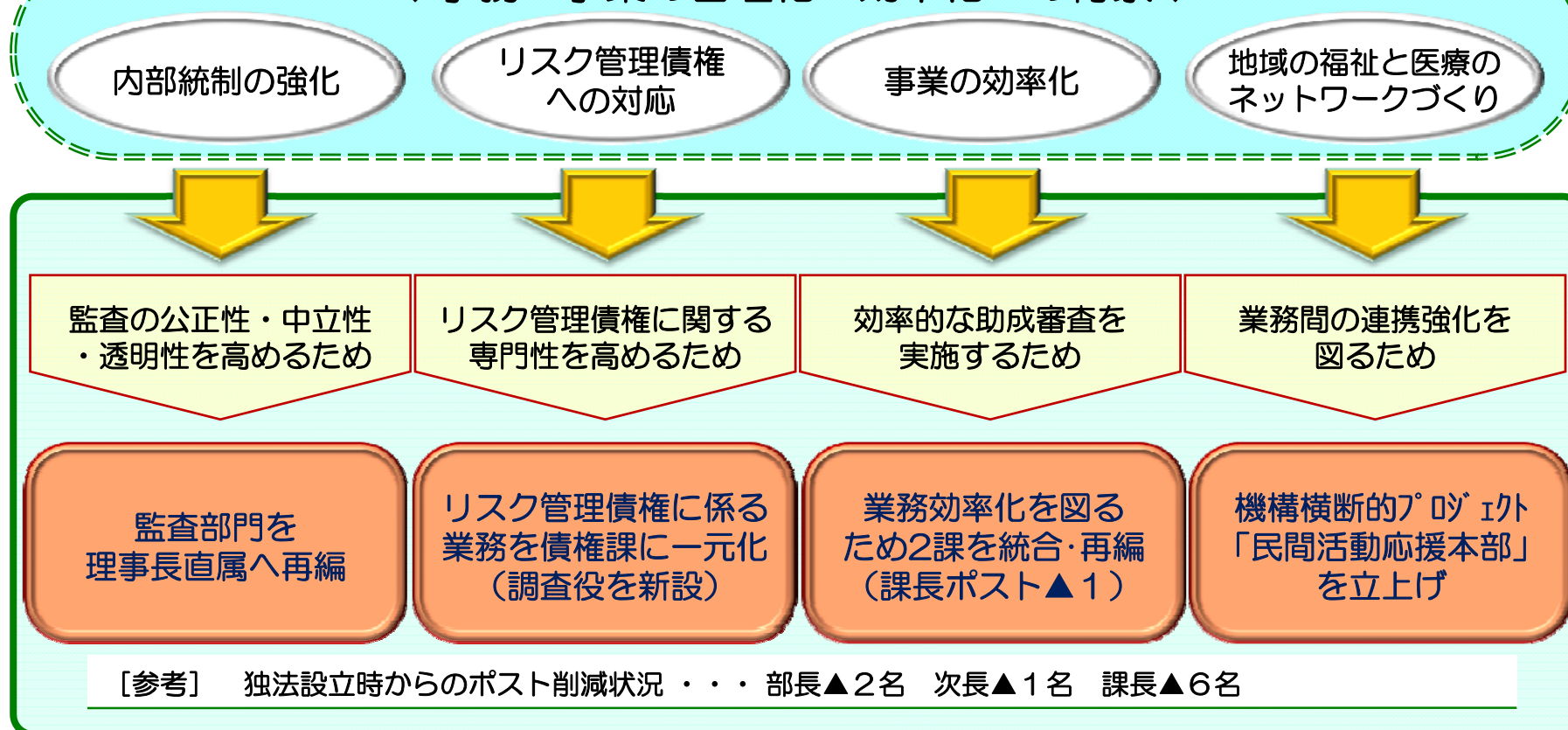
- 民間活動応援本部において利用者の要望等を聴取するとともに、機構の特長や専門性を活かしつつ、業務間の連携を強化し、業務の効率的な運営を実施

組織のスリム化等（＃1）

評価の視点

福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、業務運営体制を継続的に見直しているか。

◆事務・事業の合理化・効率化への背景◆



業務の実態を踏まえつつ業務運営体制の整備・組織のスリム化を実施

経営企画会議等の運営（#2）

評価の視点

トップマネジメント機能が有効に発揮され、国の福祉医療施策の変化等に関する重要事項に迅速かつ的確に対応しているか。

— 経営企画会議（平成15年10月設置） —
[トップマネジメント機能が有効に発揮することを目的に設置]

◆平成21年度における経営企画会議の運営◆

重要事項への対応

全役員による21年度
重点目標の指示

21年度補正予算
対応の検討

民間活動応援
本部の活動報告

年金担保貸付事業の
貸付金利検証 等

業務進捗状況等の監視

QMSに基づき定期的に業務の進捗
状況及びプロセスの監視を実施

理事長所感

理事長の経営姿勢や考え方を
役職員に周知徹底

機構の重要事項に関して
トップマネジメントを強力に発揮

業務運営の効率的・効果的
な実施を実現

組織横断的な議論の実施
組織全体で問題意識を共有

トップマネジメントを補佐する経営企画会議を効率的かつ効果的に開催（14回）し、重要事項へ迅速・的確に対応するとともに、業務進捗状況等を適切に監視

業務間の連携強化（#3）

評価の視点

業務間の連携強化により、どのような業務運営の効率化が図られているか。

民間活動応援本部 の立上げ

顧客満足度調査
及びその傾向分析

機構の総合力
（シナジー効果）の分析

お客さま目線から見た
組織のあり方の提言

貸付金利のあり方
についての検討 等

民間活動応援本部と 広報担当者連絡会との連携

先駆的な社会福祉法人の現地
視察及び意見交換を実施

利用者の要望等
を把握

貸付関係部と 経営支援室との連携

リスク管理債権の増加要因の
分析、未然防止策の検討及び
貸付先への調査実施

リスク管理債権
への対応

管理部と年金貸付部との連携

司法書士を講師に招き、債権
回収に関する勉強会を実施

職員の専門性
を向上

共済部と情報システム部との連携

退職手当共済事業の実務研修
会とWAMNET操作説明会を
合同開催

顧客サービスの向上
事務の効率化

業務改善及び顧客サービスの向上を目的として「お客さまの声」制度を平成22年7月に設置

民間活動応援本部において利用者の要望等を聴取するとともに、機構の特長や専門性を活かしつつ、業務間の連携を強化し、業務の効率的な運営を実施

民間活動応援宣言

経営理念

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。

6つのポイント

Point1

民間では対応が困難な政策金融やNPOへの助成などにより、福祉と医療の向上を目指します。

Point2

専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。

Point3

機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。

Point4

公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保します。

Point5

コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。

Point6

強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

福祉と医療の民間活動を応援します！



2 業務管理（リスク管理）の充実

【評価項目2】

自己評価 A

【評価項目2の総括】

■品質マネジメントシステムの運用（#4）

- 業務の質の向上や効率化に関する改善点、事務リスク等を抽出したうえで、フォローアップを行うことにより、継続的改善活動を推進
- リスク・危機管理基本方針の策定等により、業務上のリスク等を把握し適切な予防措置、危機管理を機動的かつ円滑に実施するためのリスク管理体制を構築

■業務改善活動の活性化（#5）

- 平成19年度に創設した改善アイデア提案制度を効果的に運営し、職員の創意工夫による改善活動を活性化するとともに、職員の意識改革・意欲向上を実現

■ALMシステムの活用及び信用リスクモデル分析の実施（#7）

- ALM分析の結果、貸付金の回収と借入金の返済とのキャッシュフローのミスマッチは、対前年度比で縮減しており、将来の金利変動リスクによる財務への影響は低下していることを確認

■個人情報保護の徹底及び情報セキュリティ対策の充実（#8）

- 個人情報保護・情報セキュリティに関する研修を実施するとともに、自己点検調査を実施し、個人情報保護及び情報セキュリティー対策を強化

品質マネジメントシステム（QMS）の運用（#4）

評価の視点

内部監査、顧客満足度調査、各種データ分析などに基づく是正・予防処置活動により、業務改善の推進及び事務リスクの抑制を図っているか。

《ISO9001（H17年4月認証取得）に基づく品質マネジメントシステム（QMS）》

全部署を対象に内部監査実施
（6月～9月）

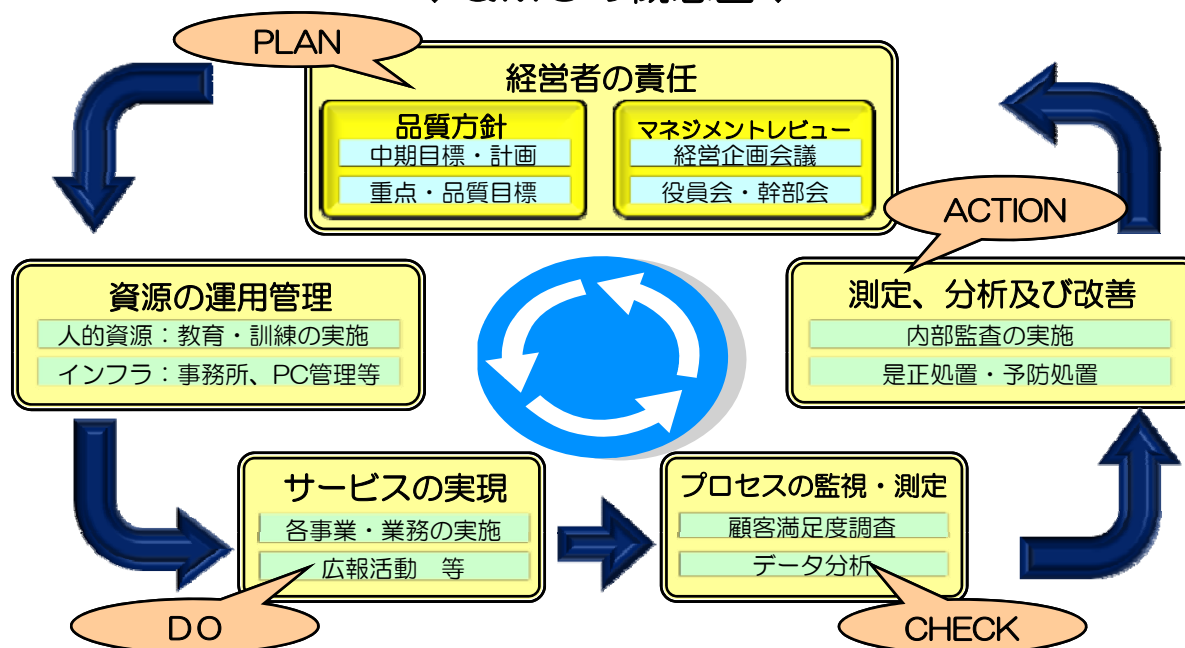
業務に関する改善点、
事務リスク等を抽出

各部署における対応状況
のフォローアップを実施

QMSを活用し
継続的な業務改善活動の実施

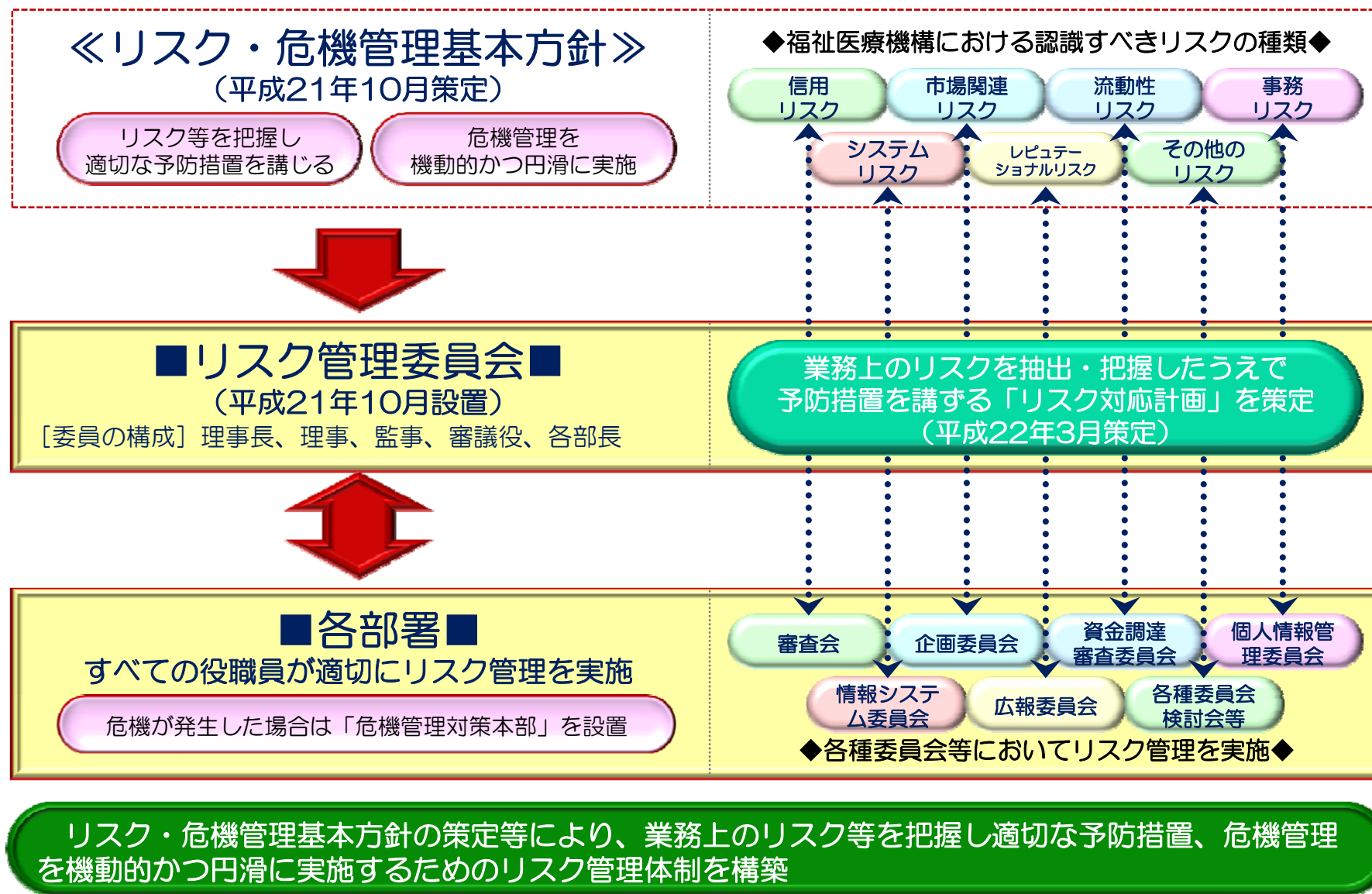
ISO9001認証機関による定期審査を平成22年2月に受審し、
QMSは「効果的に継続して運用されている」との評価を受けた。

◆QMSの概念図◆

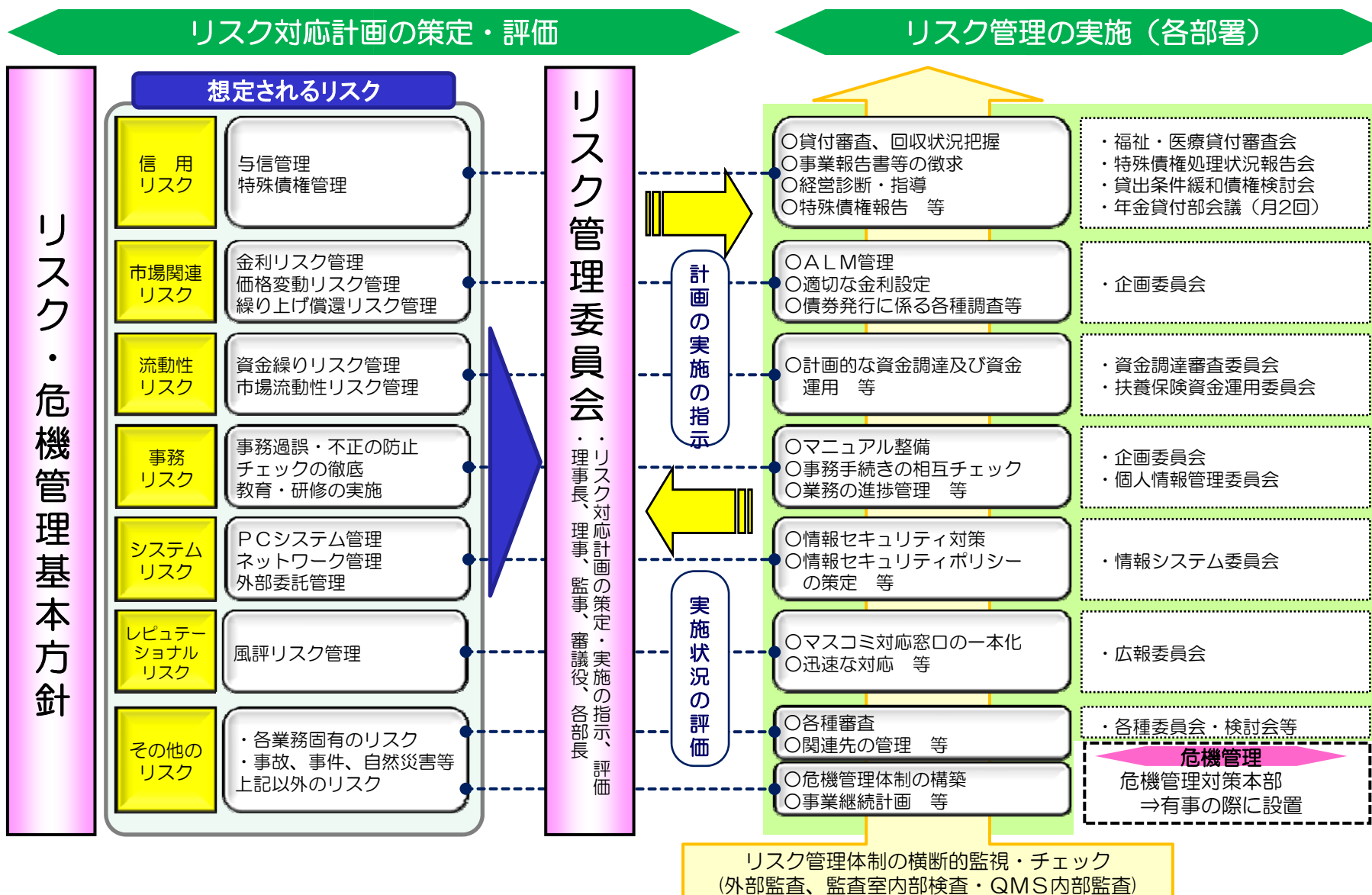


業務の質の向上や効率化に関する改善点、事務リスク等を抽出したうえで、フォローアップを行うことにより、継続的改善活動を推進

リスク管理・危機管理基本方針の策定とリスク管理委員会の設置



(参考) リスク管理体制 (各種リスク対応)



業務改善活動の活性化（#5）

評価の視点

職員の業務改革等に向けた取り組みを奨励し、業務改善活動の活性化を図っているか。

改善提案制度 の実施

全職員に改善アイデアを募集〔応募総数26件〕
⇒優良提案の選定、実現に向けた検討

- （具体的な提案例）
- 機構業務横断的な職員勉強会の実施
 - 借入申込書類の電子化

■制度の効果■

- 業務改善活動の活性化
- 職員の意識改革・意欲向上

＜平成20年度に提案された改善アイデアの実現状況＞

- 定例的ES（職員満足度）測定の実施について：働きやすい職場環境の構築を図るため、平成21年度に職員に対してアンケート調査を実施
- 資格取得支援制度：職員のスキルアップを図り組織力の強化につなげるため、資格取得支援する制度の導入準備（平成22年度から導入済）

平成19年度に創設した改善アイデア提案制度を効果的に運営し、職員の創意工夫による改善活動を活性化するとともに、職員の意識改革・意欲向上を実現

ALMシステムの活用及び信用リスクモデル分析の実施（#7）

評価の視点

ALMシステムを適切に活用するなど、金利リスク等の抑制に努めているか。

◆ALM分析の実施◆

平成20年度財務諸表等に基づき、ALM分析（マッチュリティラダー、デュレーションギャップ）を実施

◆リスク管理債権比率推計モデルの活用◆

- 福祉、医療別にリスク管理債権比率の推計を実施
- データ整備によりモデルの精度、活用性の向上を実施

◆クレジットスプレッドの試算◆

リスク管理債権遷移データに基づき、クレジットスプレッドにつき試算を実施

◆財投機関債発行に資する分析◆

財投機関債発行条件の検討に資する分析を実施

ALM分析の結果、貸付金の回収と借入金の返済とのキャッシュフローのミスマッチは、対前年度比で縮減しており、将来の金利変動リスクによる財務への影響は低下していることを確認

個人情報保護の徹底及び情報セキュリティ対策の充実（#8）

評価の視点

- 個人情報を適切に管理しているか。
- 情報セキュリティ対策の充実を図っているか。

◆個人情報保護の徹底◆

マニュアル
の策定
(平成21年10月)

研修
の実施

自己点検
を実施

◆情報セキュリティ対策の充実◆

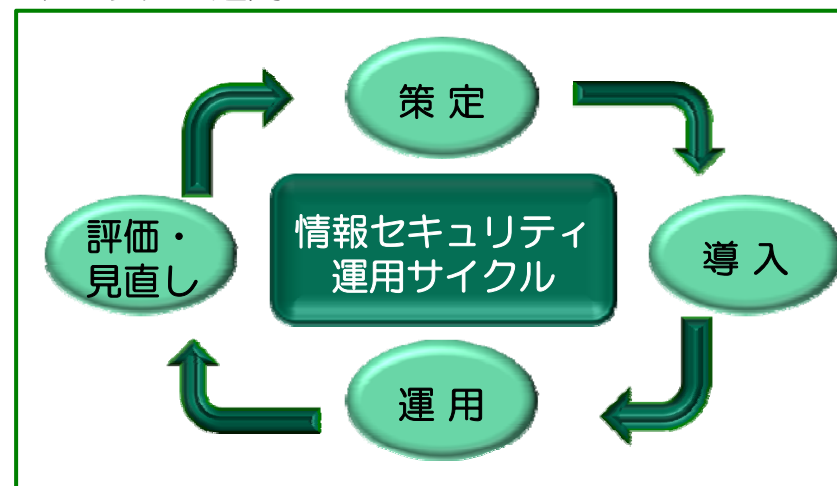
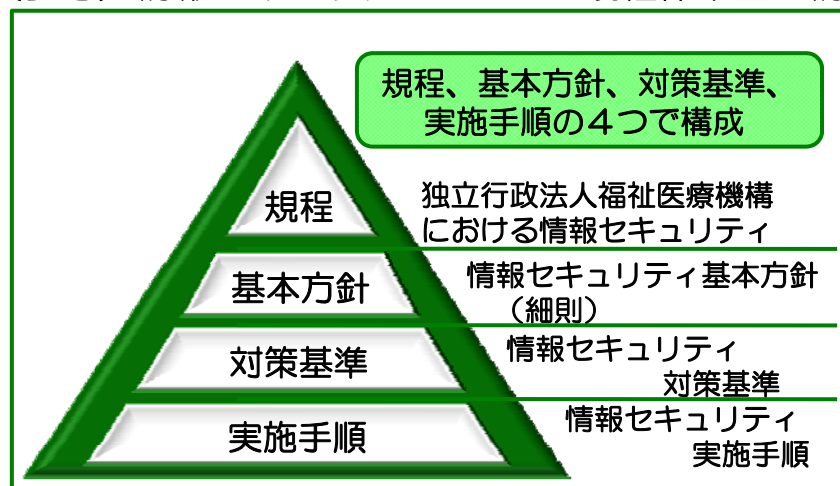
研修
の実施

自己点検
を実施

課題の抽出
及び注意喚起

個人情報保護・情報セキュリティに関する研修を実施するとともに、自己点検調査を実施し、個人情報保護及び情報セキュリティ対策を強化

（参考）情報セキュリティにかかる規程体系図と情報セキュリティ運用サイクル



業務運営の効率化に関する事項

評価シート

P10~13

1 業務・システムの効率化と情報化の推進

【評価項目3】

自己評価 A

【評価項目3の総括】

■業務・システム最適化計画に基づく効率化等（#9）

- 福祉医療貸付事業及び退職手当共済事業に係る電子システムについては、機能の追加や改善などを実施し、利用者の利便性の向上を図ることにより、利用率が向上し、業務の効率化に寄与

■業務・システム最適化計画以外のシステムの改善（#10）

- 最適化対象外の他のシステムについても継続的な改善を実施し、機構業務の実施を効率的かつ安定的に支援するとともに、利用者の利便性の向上に寄与

■情報化推進体制の強化等（#11、12）

- C I Oを中心として、C I O補佐官の支援、助言を受け業務・システム最適化計画を適正に実施
- 情報化の推進及び情報システムの運用管理の向上を図るため、外部研修を22回受講するなど、I T技術に精通した人材を育成

■職員研修の実施（#13）

- 職員に対する研修を計画的に実施し、各業務の特性に応じて、当該業務に必要なI Tに関する技能を習得（開催回数33回、参加者数240人）

業務・システム最適化計画に基づく効率化等（＃９）

評価の視点

業務・システムの最適化計画に基づき、経費の節減及び随意契約の見直し等を図っているか。

業務・システム最適化計画策定（平成20年2月）

C I O補佐官
支援・助言

計画に基づき
経費節減・契約見直し等

C I O補佐官
支援・助言

各種の最適化対象システムにおける取組状況

◆退職手当共済事業◆

- 委託業務の調達実施（一般競争入札）
- 電子届出システム機能追加
[利用率79%]（対前年比4%アップ）

《電子届出システムの効果》

- ・利用者の利便性の向上
- ・機構業務の効率化を実現

◆福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）◆

- 独立行政法人の事業の見直し等の動きを踏まえ設計・開発など一時中断

◆福祉医療貸付事業◆

- WAMNET基盤を活用した事業報告書の電子報告システムを本格導入
[利用率55%]（対前年比49%アップ）

《電子届出システムの効果》

経営状況の分析結果を早期に利用することが可能になり、債権管理業務及び経営診断・指導業務等の内容の充実に寄与

◆年金担保貸付事業◆ ◆承継年金住宅融資等債権管理回収業務◆

- 委託業務の調達実施（一般競争入札）

福祉医療貸付事業及び退職手当共済事業に係る電子システムについては、機能の追加や改善などを実施し、利用者の利便性の向上を図ることにより、利用率が向上し、業務の効率化に寄与



業務・システム最適化計画以外のシステムの改善（#10）

評価の視点

業務の実施を効率的・安定的に支援するために、システム等の継続的な改善に努めているか。

システムの改善に関する取組状況（最適化対象以外のシステム）

◆貸付事業システムの改修◆

- 福祉医療貸付事業
融資条件の変更に对应するため、貸付総合電算システムを改修（平成21年12月）
- 年金担保貸付事業
融資条件の変更に对应するため、年金担保貸付システムを改修（平成21年7月、平成22年2月）

◆経営分析システムの改修◆

福祉医療貸付事業における事業報告書等の電子報告システムとの連携強化による集計・分析までの効率化等を図るため、経営分析システムを改修（平成21年12月）

◆管理部門関係システムの更新・改修◆

保守期間切れを迎えたりん議・決裁システムの改修事業者を選定し、機器の更新及び機能追加を実施（平成21年12月）

◆機器の更新◆

保守期間切れを迎えた機構内LANシステムのサーバ等について、一般競争入札により調達し機器を更新（平成22年3月）

最適化対象外の他のシステムについても継続的な改善を実施し、機構業務の実施を効率的かつ安定的に支援するとともに、利用者の利便性の向上に寄与



情報化推進体制の強化等（#11、12）

評価の視点

- 情報化統括責任者（ＣＩＯ）及び情報化統括責任者（ＣＩＯ）補佐官を中心とした専門性の高い情報化推進体制の強化を図っているか。
- ＩＴ技術に精通した人材の育成を計画的に実施しているか。

情報化推進体制の強化

- 業務・システム最適化計画を適正に実施
- 情報システムに係る調達仕様書・委託契約内容等の適正化
- 平成22年度情報化推進計画の策定

ＩＴ技術に精通した人材の育成

- 情報管理課職員向けの勉強会を11回実施
- 外部研修を22回受講
- 情報システム部においてワークショップを39回開催（WAMNET次期システムに係る課題等検討）

- ＣＩＯを中心として、ＣＩＯ補佐官の支援、助言を受け業務・システム最適化計画を適正に実施
- 情報化の推進及び情報システムの運用管理の向上を図るため、外部研修を22回受講するなど、ＩＴ技術に精通した人材を育成



職員研修の実施（#13）

評価の視点

- 職員に対するＩＴに関する研修等を計画的に実施しているか。

職員に対する研修を計画的に実施し、各業務の特性に応じて、当該業務に必要なＩＴに関する技能を習得（開催回数33回、参加者数240人）

2 経費の節減

【評価項目4】

自己評価 A

【評価項目4の総括】

■随意契約の適正化（#15）

- 「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施し、平成21年度末において同計画の目標を達成（随意契約件数割合：平成18年度71% ⇒平成21年度6%）

■業務方法の改善等による事務効率化（#16）

- 業務の効率化、経費節減、エコ対策等の観点から、各種取組を実施しコスト削減を図るとともに、各職員に対するコスト意識の徹底を図った

■一般管理費等の節減（#17）

- 一般競争入札の促進等により、平成21年度予算（平成19年度予算比▲6.2%）を上回る▲12.4%の節減を達成

■人件費の削減（#18）

- 組織のスリム化等により、平成17年度との比較で11.4%削減するとともに、給与水準の適切性を検証し、検証結果等をホームページで公表

【国家公務員との給与水準の比較】

地域・学歴勘案103.5ポイント（前年度比▲1.0ポイント）

随意契約の適正化（#15）

評価の視点

随意契約の適正化について、中期計画に示したとおり適切に行われているか。
 （中期計画：随意契約見直し計画の実施、競争性・透明性の確保、監事等のチェック）

随意契約見直し計画の取組状況

平成21年度末において随意契約見直し計画の目標を達成

（単位：件、億円）

区 分	18年度実績		21年度実績		見直し計画（参考）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(27.6%) 21	(9.0%) 2.8	(59.7%) 37	(78.4%) 29.7	(32.9%) 25	(14.1%) 4.3
企画競争・公募	(1.3%) 1	(1.2%) 0.4	(33.9%) 21	(20.9%) 7.9	(59.2%) 45	(84.2%) 25.8
競争性のある契約 （小計）	(28.9%) 22	(10.2%) 3.1	(93.6%) 58	(99.3%) 37.6	(92.1%) 70	(98.3%) 30.1
競争性のない 随意契約	(71.1%) 54	(89.8%) 27.5	(6.4%) 4	(0.7%) 0.2	(7.9%) 6	(1.7%) 0.5
合 計	(100%) 76	(100%) 30.6	(100%) 62	(100%) 37.9	(100%) 76	(100%) 30.6

18年度：71% ⇒ 21年度：6%へ減少

平成21年度の随意契約内容

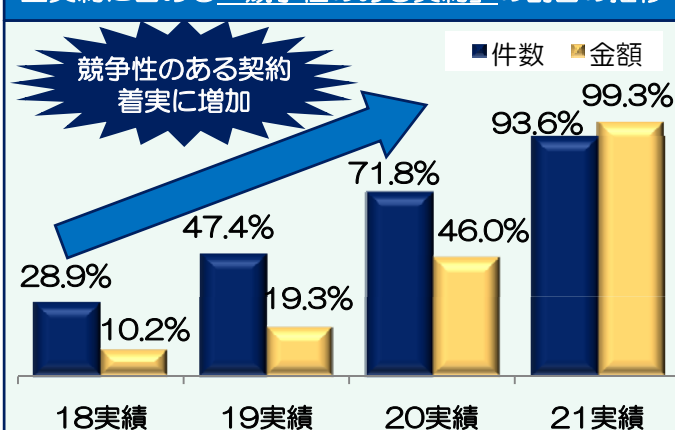
- 業務システムの運用・保守関連
- 財務諸表等の官報掲載 等

国の基準に準拠し内部規程を改正 （平成21年4月施行）

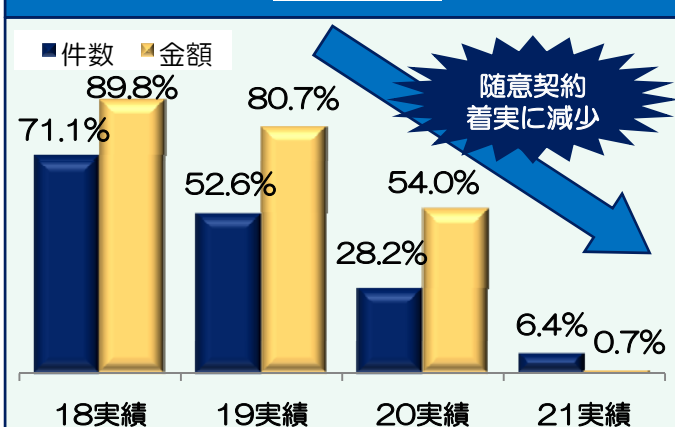
- 一般競争契約における公告期間・公告方法に関する定めを追加
- 随意契約要件の「事業経営上特に必要があると認めたとき」等の条項を削除
- 総合評価、企画競争・公募にかかるマニュアルを整備

「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施し、平成21年度末において同計画の目標を達成
 （随意契約件数割合：平成18年度71% ⇒平成21年度6%）

全契約に占める「競争性のある契約」の割合の推移



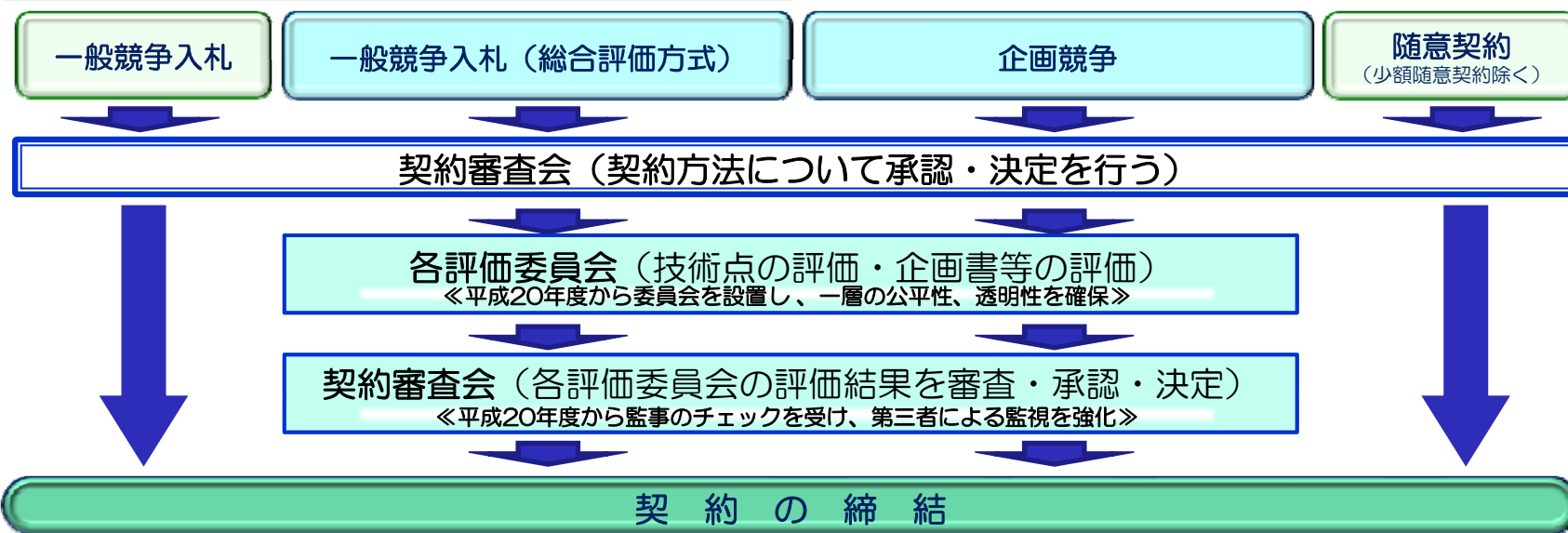
全契約に占める「随意契約」の割合の推移



◆福祉医療機構における契約業務の流れ◆

○競争性、透明性が十分確保される方法により契約を実施

○入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける



契約監視委員会による点検（平成22年1月）

区 分		件 数
平成20年度契約	競争性のない随意契約	22件
	一者応札・一者応募	27件
複数年契約※	競争性のない随意契約	9件
平成21年度契約	新規案件	3件
契約における実質的な競争確保に関する点検	落札率90%以上	1件
合 計		62件

当機構監事及び外部委員から構成される「契約監視委員会」を設置し、競争性のない随意契約の見直し状況及び一般競争入札等の競争性の確保を点検

＜主な指摘＞

一般競争入札又は公募を行ったものの、結果として一者応札・一者応募であった27件のうち、23件については、業務経験についての要件の見直し、3件については、公告期間の見直しが提案

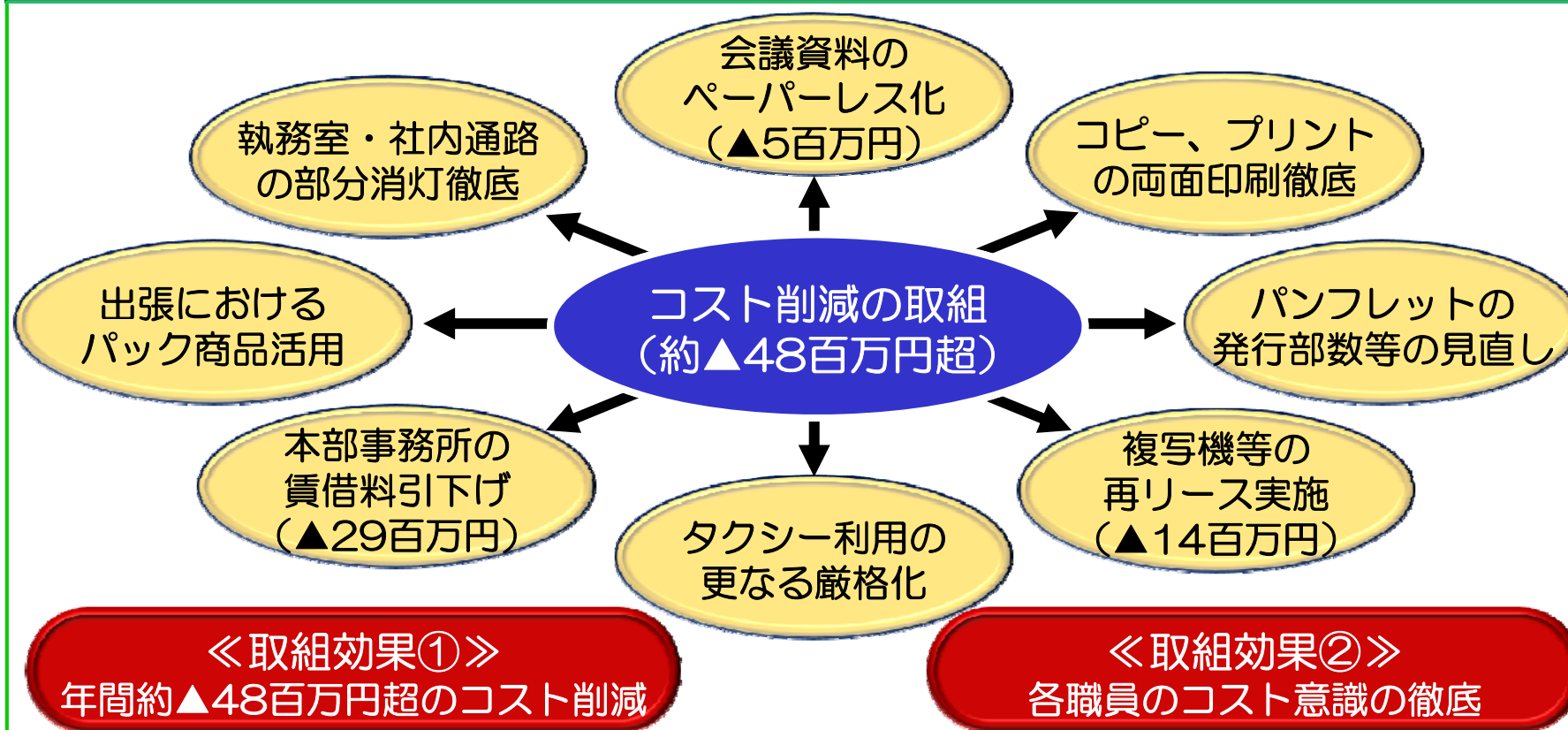
契約監視委員会の指摘や「1者応札・1者応募に係る改善方策について（平成21年7月24日）」を踏まえ、より一層の競争性の確保に努めている。

業務方法の改善等による事務効率化（#16）

評価の視点

業務方法をどのように改善し、事務の効率化を図っているか。

業務方法の改善等による事務の効率化



業務の効率化、経費節減、エコ対策等の観点から、各種取組を実施しコスト削減を図るとともに、各職員に対するコスト意識の徹底を図った



一般管理費等の節減（＃17）

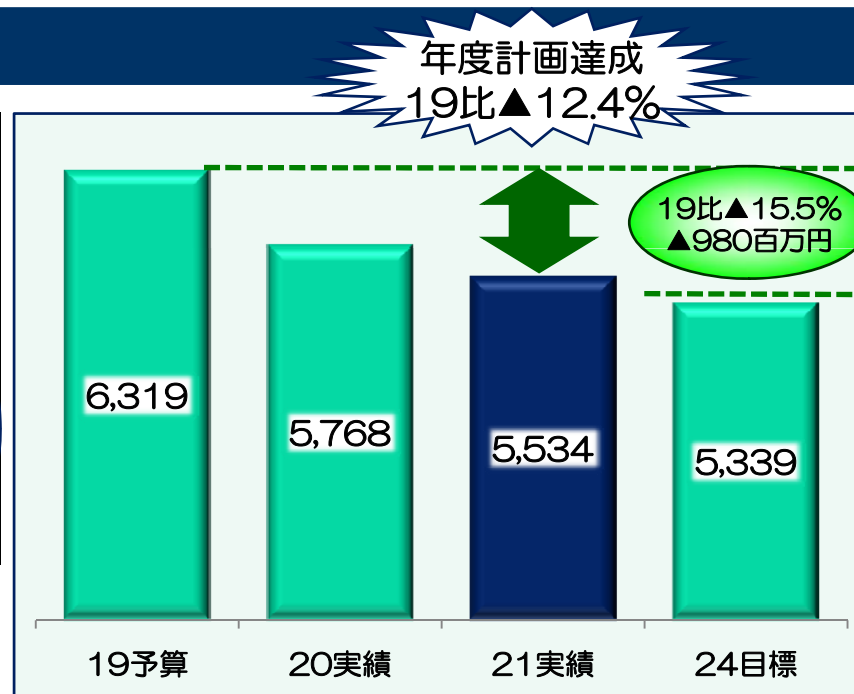
評価の視点

一般管理費等の経費の節減については、中期目標を達成しているか。
（中期目標：平成19年度予算と比べて15.5%程度の額を節減）

一般管理費等の節減計画と平成21年度実績

区 分	H19年度 (基準)	H21年度		H24年度 (目標)
		計画	実績	
金 額 (百万円)	6,319	5,927	5,534	5,339
節減率 (%)	—	▲6.2	▲12.4	▲15.5

19予算▲15.5%
(▲980百万円)



【主な削減項目】本部ビル賃借料の引き下げ、再リースの活用等

本部ビル賃貸料の引き下げ等により、平成21年度予算（平成19年度予算比▲6.2%）を上回る
▲12.4%の節減を達成

人件費の削減（＃18）

評価の視点

- 人件費の削減については、中期目標を達成しているか。
（中期目標：平成18年度以降の5年間で平成17年度と比べて▲5%以上）
- 機構の給与水準について、中期目標に示されたとおり、適切に取り組んでいるか。
（中期目標：次ページ参照）

人件費の削減額の推移

区 分	H17 (基準)	H18 (実績)	H19 (実績)	H20 (実績)	H21 (実績)
金 額 (百万円)	2,413	2,222	2,143	2,076	2,097
節減率 (%)	—	▲7.9	▲11.9	▲14.6	▲11.4

国家公務員との給与水準の比較

区 分	H17	H18	H19	H20	H21
地域・ 学歴勘案	108.0	106.1	105.0	104.5	103.5
対国家 公務員	122.9	120.8	119.5	119.6	119.1

《人件費実績推移》

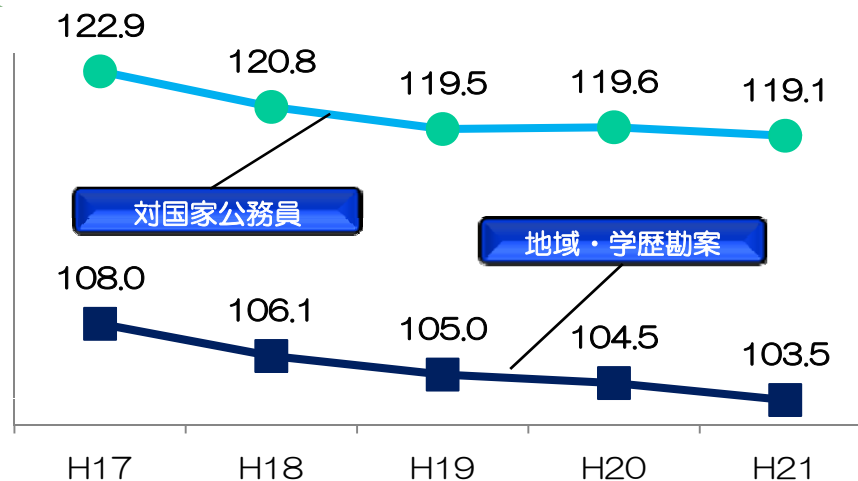
（単位：百万円）



（注）平成17年度の2,413百万円は基準額であり、平成18年4月1日に旧年金資金運用基金から年金住宅融資等債権管理回収業務及び教育資金貸付けあっせん業務を承継したことに伴う基準額の増加分を加味した額である。

（注）削減率は人事院勧告を踏まえた給与改定額を除いた補正値

《ラスパイレス指数の推移》



■ 給与水準の検証

（中期目標から抜粋）

機構の給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、その検証結果や取組状況については公表すること。

- ① 職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。
- ② 職員に占める管理職割合が高いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。
- ③ 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。
- ④ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解の得られるものとなっているか。

国家公務員との比較

地域・学歴勘案103.5（前年比▲1.0）

◆ 国家公務員の給与水準を上回る理由 ◆

民間の金融部門等の給与実態を勘案

政策金融が事業の中核であることから、民間の金融部門等の給与実態を勘案し必要な人材を確保

管理職比率が高い

特殊法人改革の中で他組織から事業承継し、多種の事業を実施しており、管理職比率が高い

大学卒業以上の比率が高い

国家公務員の大学卒以上の比率は50%であるのに対し、当機構は86%と学歴構成による差がある

在職地が大都市圏

国家公務員は全国平均であるが、当機構の在勤地は大都市圏（東京都特別区及び大阪市）

給与水準の検証

- 支出予算総額（21年度）のうち国からの財政支出の割合は19.2%
- 支出予算総額（21年度）のうち給与等支払総額の割合は1.0%であり、国からの財政支出の増加要因とはなっていない。

支出予算総額	2,083億円	—
国からの財政支出	399億円	19.2%
運営費交付金	41億円	2.0%
給与等支払総額	21億円	1.0%
給付費補助金・利子補給金	358億円	17.2%

- 累積欠損はなし。

給与水準についての説明

【人件費削減に係る取組状況】

- 平成16年度において全職員の昇給を停止
- 平成17年1月に本俸基準表を引下げ（平均▲5.3%）
- 組織のスリム化（平成16年度から平成21年度まで）
[ポスト削減状況：部長▲2、次長▲1、課長▲6]

【管理職比率】H20：19.8% ⇒ H21：19.2%

【大卒以上の割合】86.0%

組織のスリム化や給与水準の見直しを継続的に実施し、平成24年度において地域・学歴勘案を概ね100ポイントとするよう努める。

組織のスリム化等により、平成17年度との比較で11.4%削減するとともに、給与水準の適切性を検証し、検証結果等をホームページで公表

【国家公務員との給与水準の比較】地域・学歴勘案103.5ポイント（前年度比▲1.0ポイント）

Part 2

業務の質の向上に関する事項

1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

【評価項目5】

2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）

【評価項目6】

3 福祉医療貸付事業（債権管理）

【評価項目7】

4 福祉医療経営指導事業

【評価項目8】

業務の質の向上に関する事項

■ 福祉貸付事業

【事業の概要】

国の福祉政策に即して地域における民間の社会福祉施設等の整備に対し、長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備を支援

(1) 福祉政策の課題

国民が安心して暮らせる福祉社会を実現するためには、高齢化等によるニーズの増大に対応して、地域の福祉施設の整備・更新を継続的に行うことが不可欠

(2) 政策融資の必要性

社会福祉法人は、厳しい財政状況の中で地域の多様な福祉ニーズに応じた施設の新設や概ね30年ごとに施設の改築を行うためには、長期・固定・低利による政策融資が必要

(3) 福祉貸付事業の融資の方針

国の福祉施策に即した政策優先度の高い施設整備や、地域のニーズに応じた施設整備に対して融資条件を優遇するとともに、地域住民の利用するサービスの質の向上につながる政策融資を実施



[特別養護老人ホーム]



[保育所]



1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

【評価項目5】

自己評価 A

【評価項目5の総括】

■福祉貸付事業の実績（#20、22）

- 国及び地方公共団体の福祉政策と密接に連携し、補助金等が交付された事業に対し重点的融資を実施〔平成21年度審査660件（経営資金を除く）のうち補助採択事業563件（85.3%）〕

■福祉貸付事業に係る政策適合性（#22、23）

- 政府において策定された「経済危機対策」（平成21年4月10日）の一環として、介護基盤の緊急整備などに対して融資条件の優遇措置を講じ機動的な融資を実施
- 保育所等の整備、障害者の就労支援、消防用設備の整備等に係る事業に対して、融資条件の優遇措置を講じ融資を実施し円滑な整備を支援

■利用者サービスの向上（#24）

- 事業計画の早期段階から融資相談に応じ、利用者ニーズの把握や建物の機能性等について助言を行うとともに、施設整備に携わる関係機関等で幅広く認識を共有して整備計画を推進できるよう「融資のポイント（ガイドライン）」を作成するなど利用者サービスを向上

■協調融資制度の充実（#25）

- 平成20年度から対象範囲を福祉貸付全体に拡大し、平成21年度においても、引き続き、制度周知や覚書締結金融機関の拡大を図り民間資金の活用を促進

■審査・資金交付業務の事務処理期間短縮（#26）

- 中期計画に定める目標期間内で事務処理を行い目標を達成するとともに、利用者サービスの向上に寄与

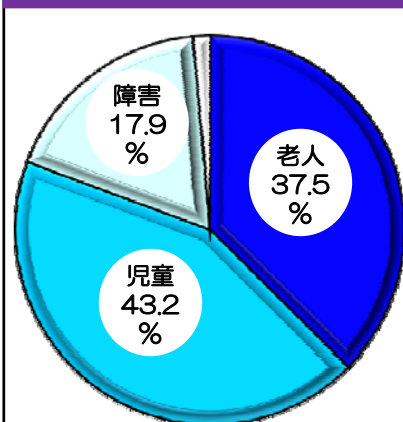
福祉貸付事業の実績（#20）

平成21年度度審査実績

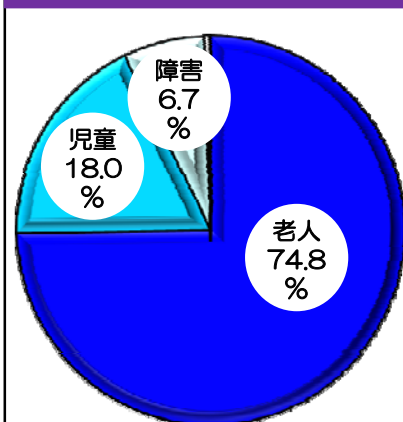
区 分	審査件数	審査金額
老人福祉関係施設	262件	84,075百万円
児童福祉関係施設	302件	20,287百万円
障害者福祉関係施設	125件	7,589百万円
その他	10件	495百万円
合 計	699件	112,446百万円

※制度改正及び物価高騰等に伴う経営資金39件分を含む。

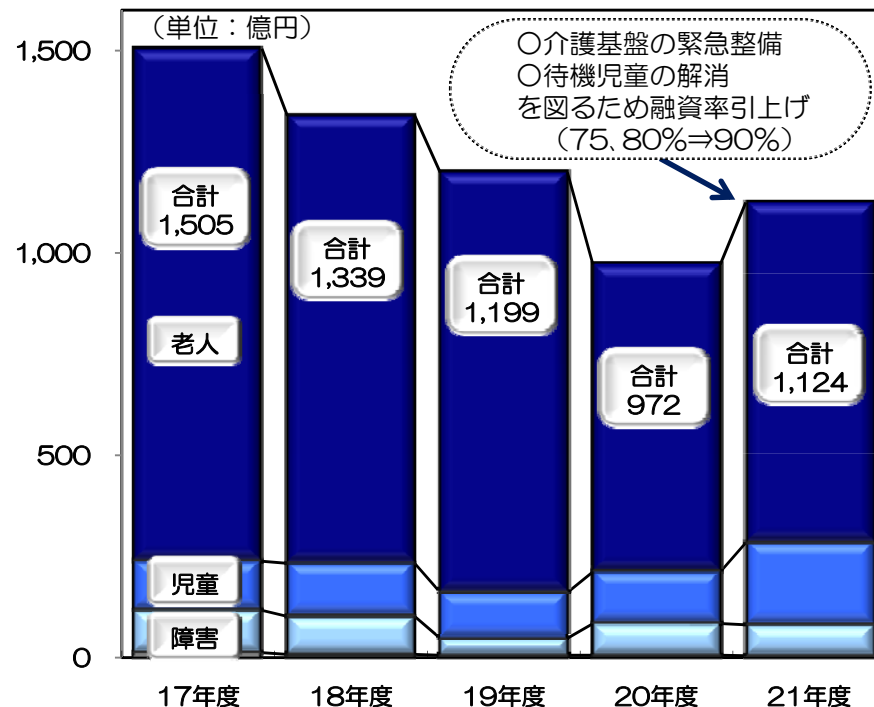
件数ベース



金額ベース



〔参考〕貸付審査状況推移（金額ベース）



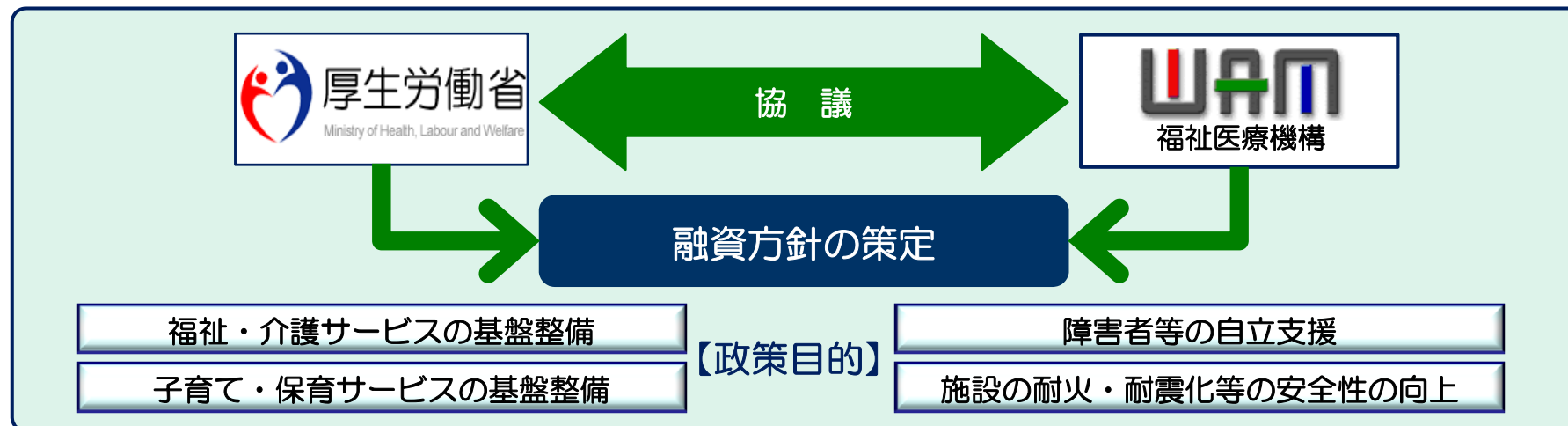
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
老人	1,267	1,106	1,038	760	841
児童	121	131	113	128	203
障害	105	94	42	78	76
その他	12	8	6	6	5

国及び地方公共団体の福祉政策と密接に連携し、補助金等が交付された事業に対し重点的融資を実施
⇒ 平成21年度審査660件（経営資金を除く）のうち補助採択事業563件（85.3%）

福祉貸付事業における融資方針の策定（#21）

評価の視点

毎年度、国と協議のうえ、当該年度における融資の基本方針を定めた融資方針に基づき、政策優先度に即した効果的かつ効率的な政策融資を実施しているか。



平成21年度融資方針

◆基本方針◆

国及び地方公共団体の福祉政策と密接に連携し、地域の福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供するための基盤整備を着実に支援する。

◆融資方針◆

- ① 原則として、国、地方公共団体等の補助金・交付金等の対象事業として採択された事業を貸付対象とする。
- ② 福祉医療政策上必要となる事業、施設の安定的かつ持続的な運営上必要となる緊急的な整備事業で、福祉貸付事業として貸付け可能な事業については、原則にかかわらず貸付対象とする。

福祉政策上、必要と認められる事業に融資

政策優先度に即した効果的かつ効率的な政策融資を実施するため、福祉貸付事業における融資方針を策定し、当該方針に基づき事業を実施

福祉貸付事業に係る政策適合性（#22）

評価の視点

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の要請等を受けて、政策融資として災害復旧、制度改正、金融環境の変化に伴う経営悪化等への緊急措置に臨機応変に対応しているか。
特に、療養病床の再編を推進するため、福祉貸付事業と連携し、転換の受け皿となる施設の優先的整備を進めているか。



経済危機対策に伴う優遇措置

政府において策定された「経済危機対策」（平成21年4月10日）の一環として、介護基盤の緊急整備などに対して融資条件の優遇措置を講じ機動的な融資を実施

融資条件の優遇措置の概要



◆ 介護基盤の緊急整備 ◆

《介護サービス基盤の整備を推進》

- 融資率の引上げ（一律90%）
- 貸付利率の引下げ（財投▲0.5%※）

※当初5年間

161件
57,386百万円

◆ 緊急的な経営資金 ◆

《社会福祉施設の安定経営を支援》

- 保証人要件緩和（2名⇒1名）
- 貸付けの相手方追加※（NPO）

※就労移行支援、就労継続支援等の場合

22件
865百万円

◆ スプリンクラー整備 ◆

《社会福祉施設のｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ整備を推進》

- 融資率の引上げ（一律90%）
- 貸付利率の引下げ（財投▲0.5%※）
- 貸付対象施設の追加（有料老人ホーム）
- 貸付けの相手方の追加（NPO等）

※小規模多機能型居宅介護事業

◆ 耐震化整備 ◆

《社会福祉施設の耐震化を推進》

- 融資率の引上げ（一律90%）
- 貸付利率の引下げ（財投▲0.5%※）

※当初5年間

※財特法に基づく場合無利子

4件
880百万円

[支援]

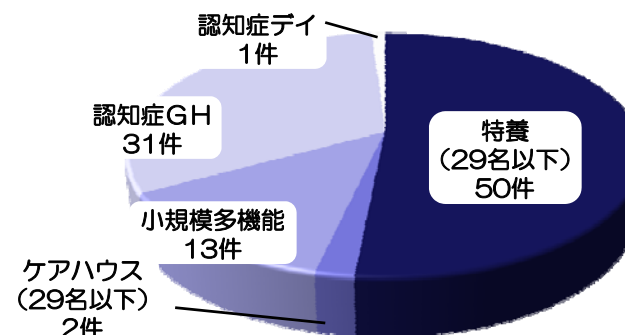
[支援]

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、政府が打ち出した「経済危機対策」の一環として、融資条件の優遇措置を講じた融資を実施し、地域における社会福祉施設の安定的な経営を支援

地域密着型サービスに対する融資

施設種類	審査件数
特別養護老人ホーム（29名以下）	50件
ケアハウス（29名以下）	2件
小規模多機能型居宅介護事業所	13件
認知症グループホーム	31件
認知症デイサービスセンター	1件
計	97件

地域密着型サービスに対する融資実績



介護保険制度改革に伴い、平成18年度から創設された小規模多機能型居宅介護事業等の「地域密着型サービス」に対し融資を実施

補助採択事業への融資

平成21年度審査660件⇒補助採択事業563件（85.3%）

施設種類	貸付審査の実績 （経営資金を除く）	うち 補助採択事業
老人福祉関係施設	248件	211件
児童福祉関係施設	300件	268件
障害者福祉関係施設	105件	78件
その他	7件	6件
計	660件	563件

〔補助なし事業への融資〕

補助金等の有無にかかわらず、次の事業については融資を実施

- 地域の整備計画上必要な事業
- 施設の安定的かつ持続的な運営上必要となる緊急的な整備事業

福祉政策上、必要と認められる事業に融資

福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供するための基盤整備を着実に支援するため、国及び地方公共団体等の補助金・交付金等の対象事業として採択された事業に融資を実施

(参考) 利用者のニーズに即した迅速かつ適切な優遇融資の実施

◆経済情勢の悪化に伴う経営環境の変化に対応（平成21年度に実施）◆

経済情勢の悪化に伴う経営安定化資金

※利用者の要望等に対応し緊急的に優遇融資を実施

《平成20年10月》

国の「安心実現のための緊急総合対策」を踏まえ、優遇融資により病院等の経営を支援

貸付金利	財政融資資金と同率
保証人	2名以上

《平成21年4月》

国の「経済危機対策」及び施設経営者からの要望等を踏まえ、更なる優遇融資を実施

貸付金利	財政融資資金と同率
保証人	1名以上
貸付けの相手方	就労移行支援等を実施するNPO法人を追加

国の経済対策や施設経営者からの要望等に臨機応変に対応し、優遇措置を講じた上で、緊急的な融資を実施することにより、地域における社会福祉施設の安定的な経営を支援

◆利用者の利便性の向上を図るために改善（平成22年度から実施）◆

ユニット型特別養護老人ホームの償還期間等の延長

介護保険施設に対する施設整備費補助金の減少や介護報酬の大幅な増加が期待できないことから、施設経営者から長期かつ安定的に資金調達できる仕組みを構築するよう要望あり

《平成22年4月》

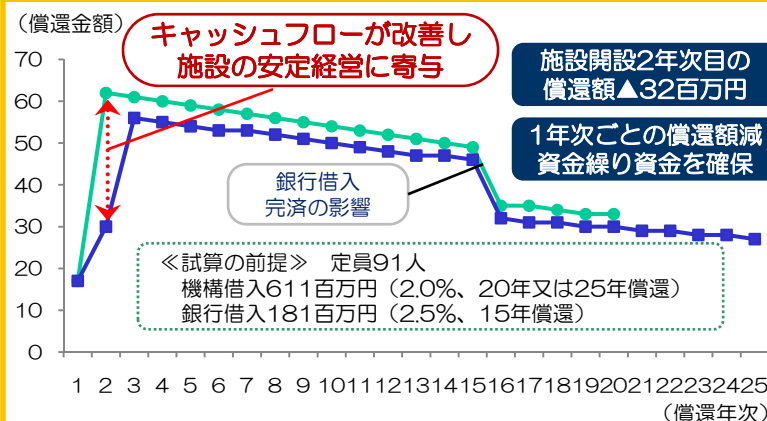
ユニット型特別養護老人ホームの償還期間等を延長

償還期間20年
(据置期間2年)

延長

償還期間25年
(据置期間3年)

《償還期間20年と25年の元利金負担額の比較》



個人保証の免除

平成21年度において、利用者等からの要望等を踏まえ、当機構において保証人のあり方について検討を行い、国と協議のうえ、平成22年度から借入申込者が希望した場合、貸付利率に一定の上乗せ（オンコスト）を行うことで、個人保証を要しない融資制度を新たに創設し利用者サービスの向上を図った。
(オンコスト利率0.05%)

利用者サービスの向上（#24）

評価の視点 ○ 利用者サービスの向上を図るため、融資相談等を充実しているか。

事業計画の早期段階からの融資相談

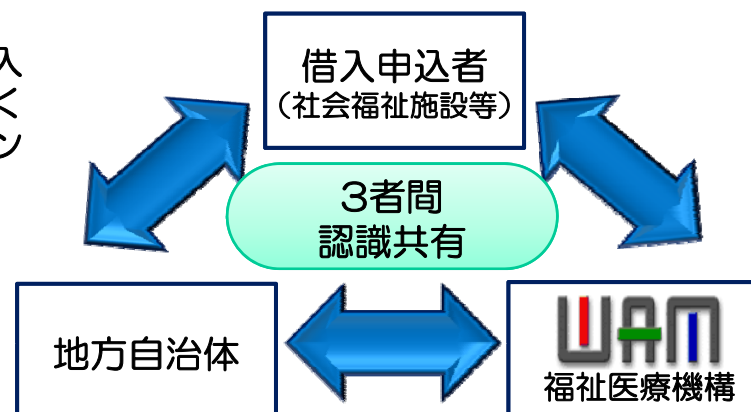
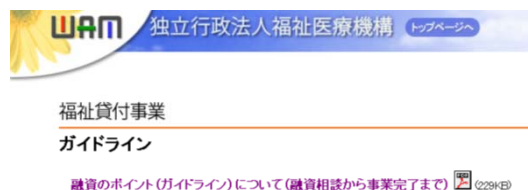
蓄積された審査・相談ノウハウ

最新の福祉政策に関する情報

法人経営の安定、福祉サービスの質の向上に資する観点から、事業計画の早期段階（補助協議前など）から融資相談に応じ、利用者ニーズの把握や建物の機能性等について助言を実施

「融資のポイント（ガイドライン）」の作成

融資審査上の様々な視点からの確認事項について、借入申込者、自治体など施設整備に携わる関係機関等で幅広く認識を共有して整備計画を推進できるよう「融資のポイント（ガイドライン）」を作成し、ホームページにて公表



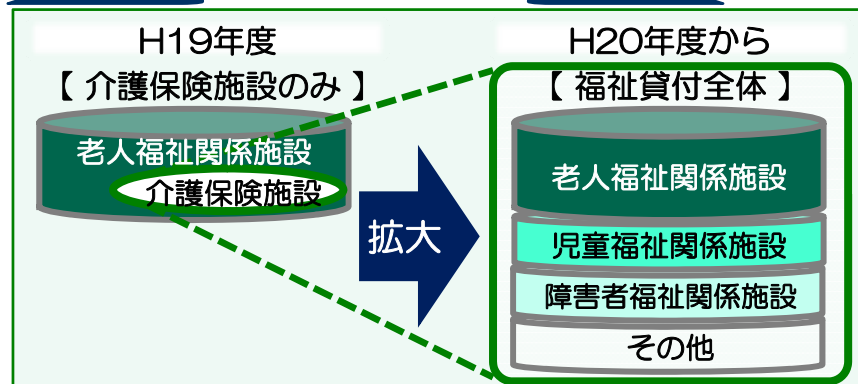
事業計画の早期段階から融資相談に応じ、利用者ニーズの把握や建物の機能性等について助言を行うとともに、施設整備に携わる関係機関等で幅広く認識を共有して整備計画を推進できるよう「融資のポイント（ガイドライン）」を作成するなど利用者サービスを向上

協調融資制度の充実（#25）

評価の視点

- 協調融資制度の対象を拡大するなど制度の充実を図っているか。
- 協調融資制度の周知を図り、制度の適切な運用を行っているか。

協調融資制度の対象拡大



H21年度における制度利用実績（経営資金と社会福祉法人以外を除く）

区 分	審査件数	協調融資件数	利用率
老 人	235件	96件	40.9%
児 童	298件	15件	5.0%
障 害	106件	11件	10.4%
その他	5件	0件	0.0%
合 計	644件	122件	18.9%

【児童福祉関係施設、障害者福祉関係施設の特徴】

老人福祉関係施設と比べ、一般的に小規模な施設が多く、また、国等からの補助金も手厚いことから、借入比率が低い傾向にある。

【参考】協調融資利用案件（122件）の資金構成割合（総事業費を100とした場合の割合）

総事業費	機 構	協調融資	その他借入	補助金等	自己資金
100.0%	54.1%	11.8%	0.7%	27.6%	5.8%

協調融資制度の適切な運用

制度周知

- 行政担当者説明会にて制度説明
- 市町村・補助内示事業者へ制度に関するパンフレットを配布

覚書締結金融機関の拡大

- 受託金融機関（代理貸付）等への覚書締結案内の送付 [参考]受託金融機関353機関

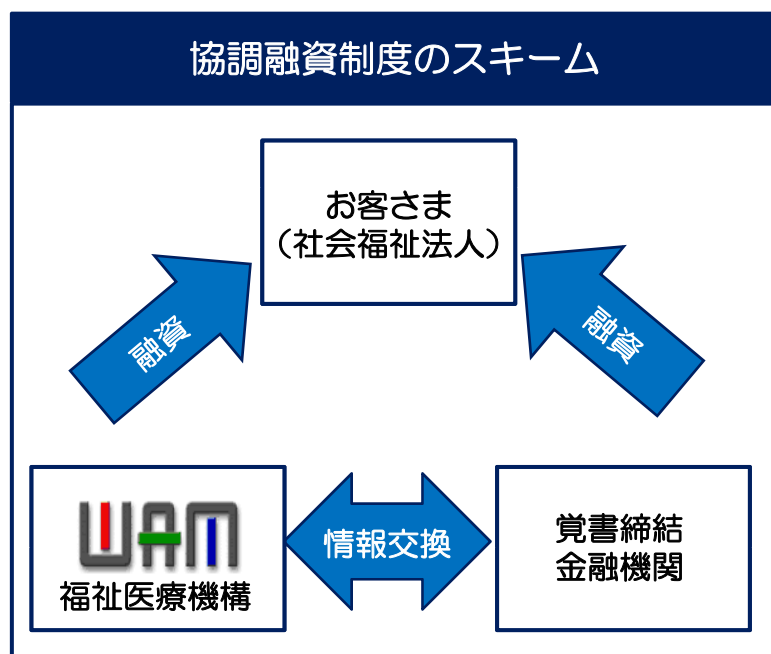
覚書締結金融機関数の推移



平成20年度から対象範囲を福祉貸付全体に拡大し、引き続き、制度周知や覚書締結金融機関の拡大を図り民間資金の活用を促進

(参考) 協調融資制度の概要

福祉医療機構と民間金融機関が連携して融資を行うことで、社会福祉法人が民間金融機関からの資金調達を円滑に行えるようにすることを目的として、平成17年度から運用を開始した制度



協調融資 とは

社会福祉法人が行う施設整備に対し、機構と覚書締結金融機関が併せて融資を行う制度
(融資条件等は、各々の基準で決定)

対象 となる事業

社会福祉法人が行う、福祉貸付の対象となる整備事業が対象

制度利用の メリット

- 覚書締結金融機関が融資相談に積極的に対応
- 基本財産を担保提供する場合の所轄庁承認が不要

機構から覚書締結金融機関に対して参考資料等の提供を行うとともに、お客さまからの承諾をいただいた上で、貸付けに関する情報を互いに交換することにより、スムーズな審査を実施

◆医療貸付事業においては従前から民間金融機関と連携した融資実績あり◆

審査・資金交付業務の事務処理期間短縮（#26）

評価の視点

- 審査業務の平均処理期間については、特殊異例な案件を除き、中期計画を達成しているか。（中期計画：平均処理期間75日以内）
- 資金交付業務の平均処理期間については、請求内容の不備が著しいもの等を除き、中期計画を達成しているか。（中期計画：請求後15営業日以内）

審査処理期間の短縮

[目標]75日以内

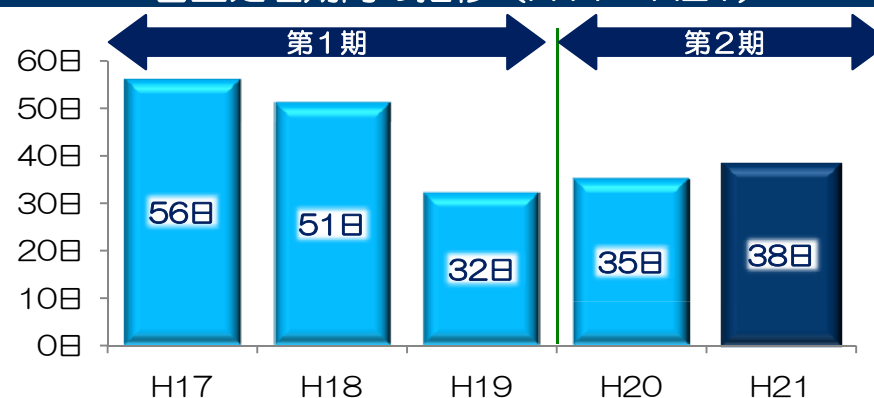
（設定根拠）次の事業の需要増を勘案し目標を設定

- 待機児童解消に伴う保育所等の整備
- 障害者の就労支援に対する施設整備

[実績]38日

中期計画達成

審査処理期間の推移（H17～H21）



《保育所の緊急整備を促進》

保育所整備に係る審査に当たっては、平成21年9月審査分から書面による審査を導入し、審査業務の効率化を図り、保育所の緊急整備を促進（実績157件、88億円）

資金交付処理期間の短縮

資金交付した1,148件すべてにおいて、請求後15営業日以内に資金交付を実施

中期計画達成

融資制度の積極的な周知や個別相談の実施等を実施し、事務手続きの迅速化を図るなど利用者サービスを向上

■ 医療貸付事業

【事業の概要】

国の医療政策に即して民間の医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備を支援

(1) 医療政策の課題

国民皆保険と相俟って「誰でも、いつでも、どこでも」医療を受けられる体制を維持するためには、医療の進歩に対応して、医療施設等の整備・更新を継続的に行うことが不可欠

(2) 政策融資の必要性

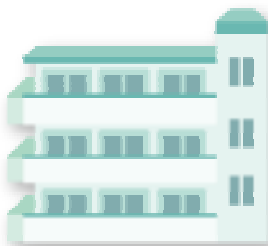
医療法人は、厳しい財政状況の中で収入（診療報酬等）が抑制され、また、財政基盤が脆弱であり、施設の新設や概ね30年ごとに施設の改築を行うためには、長期・固定・低利による政策融資が必要

(3) 医療貸付事業の融資の方針

国の施策に即して医療施設等の整備を支援するため、政策優先度の高い施設整備や、資金調達が難しい施設整備に対して融資条件を優遇し政策融資を実施



[病院]



[介護老人保健施設]



2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）

【評価項目6】

自己評価 S

【評価項目6の総括】

平成21年度においては、経済情勢の急激な悪化等により一時的に資金不足が生じている医療機関に対する経営安定化資金、医療施設の耐震化整備、さらに、出産育児一時金等の直接支払制度の実施に伴い一時的な資金不足となる産科医療機関等する経営安定化資金について、融資条件の優遇措置を講じ機動的な融資を実施するなど、政策融資の果たすべき役割に関する年度計画を大幅に上回る実績を上げ、地域における医療機関等の安定的な経営を支援することができた。

■医療貸付事業の実績（#27）

- 国の医療政策と密接に連携し、医療計画に基づく医療機関の整備、医療機関の機能分化及び連携、介護保険事業計画に基づく介護老人保健施設の整備等に対し重点的に融資

■医療貸付事業に係る政策適合性（#28、32、33）

- 政府において策定された「経済危機対策」の一環として、一時的に資金不足が生じている医療機関に対する経営安定化資金や医療施設の耐震化整備などに対して融資条件の優遇措置を講じ機動的な融資を実施
- 出産育児一時金等の直接支払制度の実施に伴い、一時的な資金不足となる産科医療機関等に対する経営安定化資金について優遇措置を講じ機動的な融資を実施

■審査・資金交付業務の事務処理期間短縮（#35）

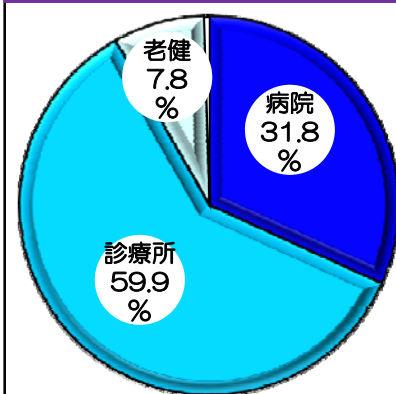
- 中期計画に定める目標期間内で事務処理を行い目標を達成するとともに、利用者サービスの向上に寄与

医療貸付事業の実績（#27）

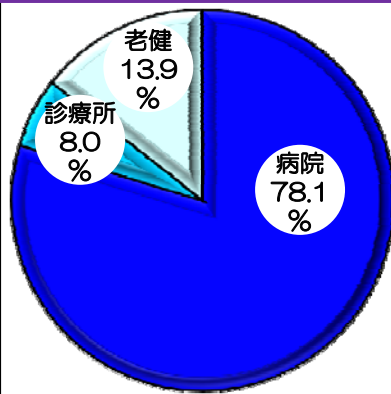
平成21年度度審査実績

区 分	審査件数	審査金額
病院	266件	96,353百万円
診療所	501件	9,895百万円
介護老人保健施設	65件	17,107百万円
その他	4件	92百万円
合 計	836件	123,447百万円

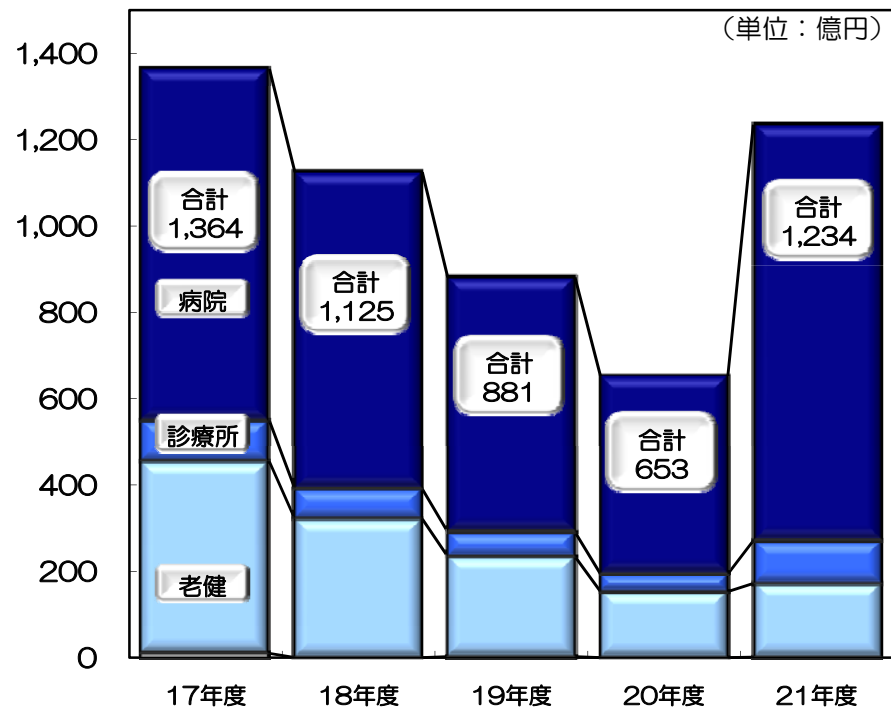
件数ベース



金額ベース



〔参考〕貸付審査状況推移（金額ベース）



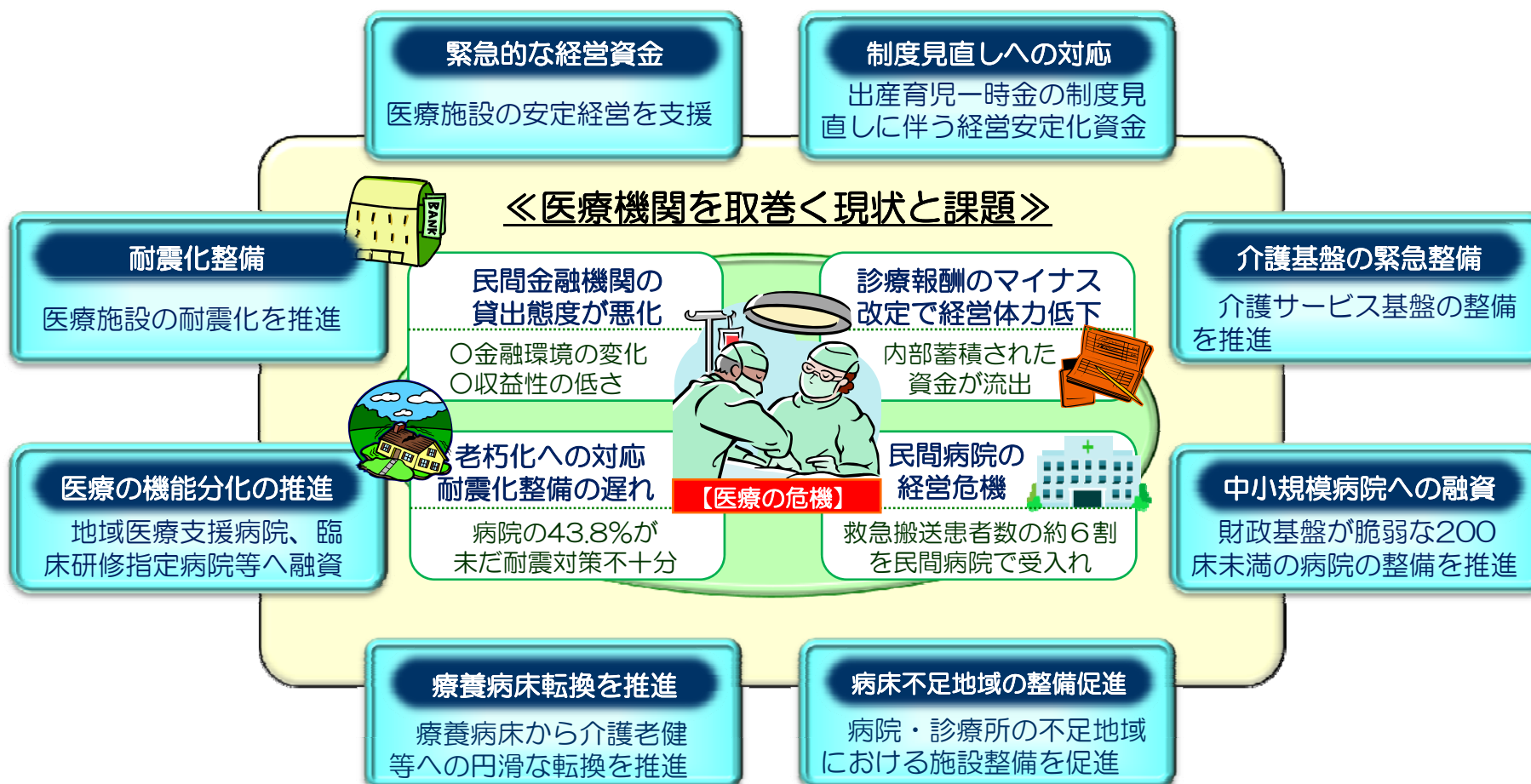
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
病院	816	734	590	459	964
診療所	94	70	57	41	99
老健	444	321	232	153	171
その他	10	0	2	0	1

国の医療政策と密接に連携し、医療計画に基づく医療機関の整備、医療機関の機能分化及び連携、介護保険事業計画に基づく介護老人保健施設の整備等に対し重点的に融資

医療貸付事業に係る政策適合性（#28、32、33）

評価の視点

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の要請等を受けて、政策融資として災害復旧、制度改正、金融環境の変化に伴う経営悪化等への緊急措置に臨機応変に対応しているか。
特に、療養病床の再編を推進するため、福祉貸付事業と連携し、転換の受け皿となる施設の優先的整備を進めているか。



医療貸付における融資の特徴

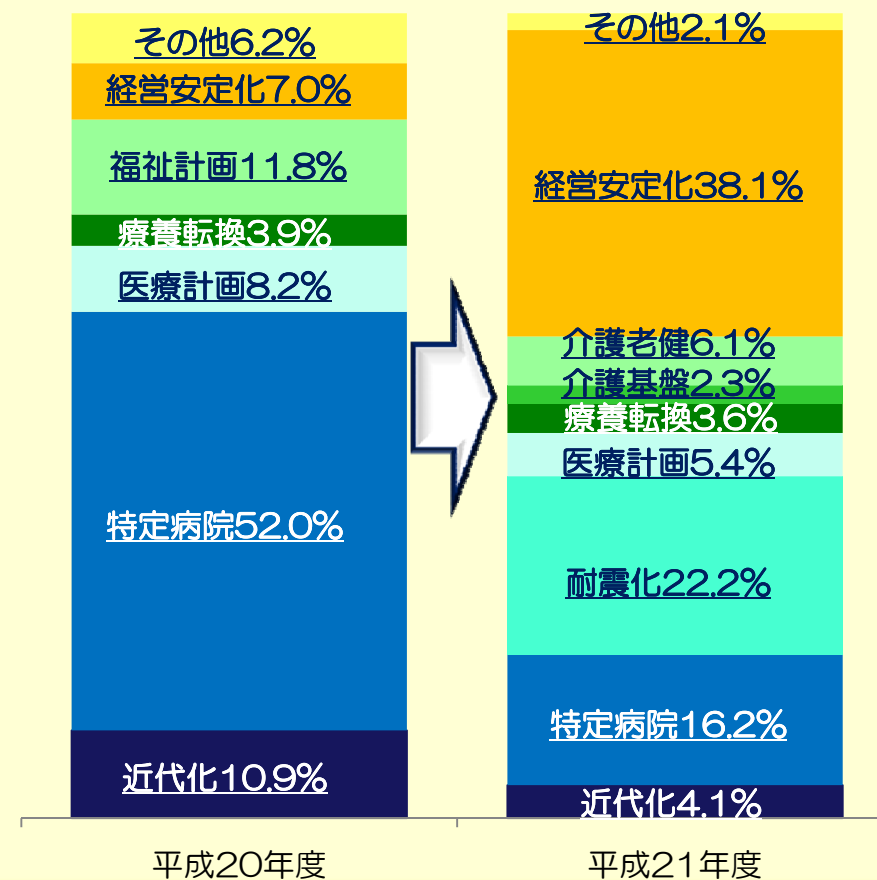
国の医療政策に即して民間の医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に貢献

区 分	平成20年度			平成21年度		
	件数	金額	割合	件数	金額	割合
近代化	9	86	10.9%	4	48	4.1%
特定病院	29	410	52.0%	11	190	16.2%
耐震化	0	0	0.0%	18	261	22.2%
医療計画	79	65	8.2%	88	63	5.4%
療養転換	9	31	3.9%	9	42	3.6%
介護基盤	0	0	0.0%	7	27	2.3%
介護老健	17	93	11.8%	11	72	6.1%
経営安定化	153	55	7.0%	677	448	38.1%
その他	33	49	6.2%	31	25	2.1%
合 計	329	789	100.0%	856	1,175	100.0%

※略称の説明

- 近代化⇒医療施設近代化施設整備事業による建築資金
- 特定病院⇒地域医療支援病院等の建築資金（特定病院）
- 耐震化⇒耐震化整備事業に係る建築資金
- 医療計画⇒医療計画の推進（新築・甲改）
- 療養転換⇒療養病床転換に伴う建築資金
- 介護基盤⇒介護基盤の緊急整備に係る建築資金
- 介護老健⇒地域福祉計画の推進（老健の新築）
- 経営安定化⇒経営安定化資金（経済・一時金等）

医療貸付事業における政策融資の状況（受理）



経済危機対策に伴う優遇措置

政府において策定された「経済危機対策」の一環として、一時的に資金不足が生じている医療機関に対する経営安定化資金や医療施設の耐震化整備などに対して融資条件の優遇措置を講じ機動的な融資を実施

経済危機対策に伴う優遇措置の概要



◆緊急的な経営資金◆

《医療施設の安定経営を支援》

- 最優遇金利を適用（財投イコール）
- 償還期間の延長（7年⇒10年）
- 担保要件の緩和（2名⇒1名）

505件
40,442百万円

[支援]

◆耐震化整備◆

《医療施設の耐震化を推進》

- 融資率の引上げ（一律90%）
- 最優遇金利を適用（財投イコール※）
※災害拠点病院等の場合財投▲0.5%（当初5年間）
- 貸付限度額拡大（総事業費－交付金）
- 保証人要件緩和（2名⇒1名）

18件
26,091百万円

◆地域医療計画に基づく整備◆

《地域医療再生計画に基づく体制整備を支援》

- 融資率の引上げ（一律90%）
- 最優遇金利を適用（財投イコール）
- 貸付限度額拡大（総事業費－交付金）
- 保証人要件緩和（2名⇒1名）

[支援]

◆介護基盤の緊急整備◆

《介護サービス基盤の整備を推進》

- 融資率の引上げ（一律90%）
- 貸付利率の引下げ（財投▲0.5%※）
※当初5年間
- 保証人要件緩和（2名⇒1名）

5件
1,591百万円

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、政府が打ち出した「経済危機対策」の一環として、融資条件の優遇措置を講じた融資を実施し、地域における医療施設の安定的な経営を支援

経営安定化資金による支援

政府において策定された「経済危機対策」の一環として経営安定化資金や出産育児一時金の直接支払制度の実施に伴う経営安定化資金の機動的な融資により、地域における医療機関等の安定的な経営を支援

671件
44,689百万円



《地域における医療機関を取り巻く現状》



経済情勢の悪化による経営環境の変化

出産育児一時金の直接支払制度の実施

迅速かつ適切な融資

支援

融資条件を優遇

◆経営安定化資金による医療施設の支援◆

経済情勢の悪化に伴う経営安定化資金

経済情勢の悪化による経営環境の変化により、一時的に資金不足を生じている医療機関等の経営の安定化を図るための運転資金を融資

505件
40,442百万円

出産育児一時金の制度見直しに伴う経営安定化資金

出産育児一時金等の直接支払制度の実施に伴い入金が遅れることによる一時的な資金不足に対して運転資金（つなぎ資金）を融資

166件
4,247百万円

医療機関を取り巻く制度改正や金融環境の変化に伴う経営悪化への対応に臨機応変に対応し、医療機関等における一時的な資金不足を支援することにより、経営の安定化を支援

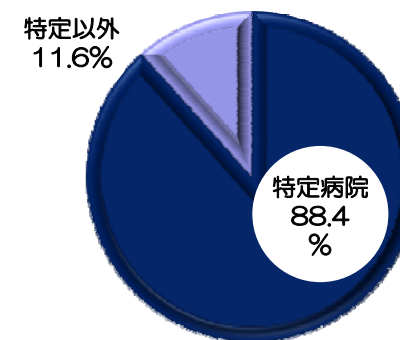
◆病院の施設整備に対する融資（43件）の特徴◆（#28、32、33）

医療の機能分化の推進

《特定病院に対して優遇融資を実施》

特定病院	特定病院以外	合 計
38件	5件	43件
88.4%	11.6%	100.0%

特定病院に対する融資実績



特定病院の種類

- ① 法人の開設する病院であって、次に掲げる病院
 - ア 地域医療支援病院
 - イ 医育機関附属の病院（大学病院）
 - ウ 臨床研修指定病院
 - エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく指定病院で精神病床200床以上の病院
 - オ 医師会が開設する病床数100床以上の開放型病院
 - カ 都道府県が作成した医療計画に名称が記載されている急性期及び専門診療等を担う病院のうち病床数100床以上の病院
- ② 療養病床を有する病院

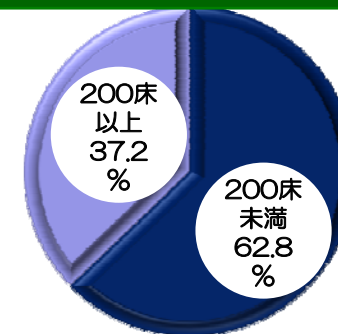
厚生労働省が策定した「医療提供体制の改革ビジョン」の推進に貢献するため、医療の機能分化の観点から「融資限度額に特例を適用」し、特定病院の整備を支援

中小規模病院に対する融資

200床未満	200床以上	合 計
27件	16件	43件
62.8%	37.2%	100.0%

200床未満の中小規模病院は、財政基盤が脆弱で資金調達に困難を伴う傾向があることから、「融資率を優遇（90%適用）」し、医療の進歩等に対応した施設の整備・更新を推進

中小規模病院に対する融資実績

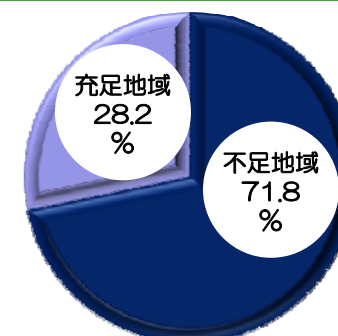


不足地域における施設整備

区 分	不足地域	充足地域	合 計
病院・診療所	94件	37件	131件
（構成割合）	71.8%	28.2%	100.0%

国民に良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、病院及び診療所の不足地域における施設整備に対し、「優遇金利を適用」し、都道府県医療計画に即した施設整備の促進に寄与

不足地域・充足地域別融資実績



療養病床転換に対する融資

療養病床から介護老人保健施設等への円滑な転換を推進するため、貸付条件の優遇及び一時的な資金繰り資金（経営安定化資金）等の支援策を実施（平成21年度実績：13件、923床の療養病床転換）

(参考) 利用者のニーズに即した迅速かつ適切な優遇融資の実施

◆経済情勢の悪化に伴う経営環境の変化に対応（平成21年度に実施）◆

経済情勢の悪化に伴う経営安定化資金

※利用者の要望等に対応し緊急的に優遇融資を実施

《平成20年10月》

国の「安心実現のための緊急総合対策」を踏まえ、優遇融資により病院等の経営を支援

(病院の場合)

融資限度額	1億円
貸付金利	財政融資資金と同率
償還期間	7年以内(据置1年)
保証人	2名以上

《平成21年4月》

国の「経済危機対策」及び施設経営者からの要望等を踏まえ、更なる優遇融資を実施

(病院の場合)

融資限度額	7.2億円
貸付金利	財政融資資金と同率
償還期間	10年以内(据置1年)
保証人	1名以上

国の経済対策や施設経営者からの要望等に臨機応変に対応し、優遇措置を講じた上で、緊急的な融資を実施することにより、地域における病院等の安定的な経営を支援

出産育児一時金の制度見直しに伴う経営安定化資金

※通常の予算要求スキームによらず緊急的に優遇融資実施

《平成21年6月》

一時的な資金不足に対し
運転資金を融資

(病院の場合)

貸付金利	1.6%※
保証人	1名以上
無担保融資	1,000万円

※平成20年6月以前は財政融資資金の借入金利に0.5%を上乗せした金利

《平成21年10月》

利用者の要望を踏まえて、
更なる優遇措置を実施

(病院の場合)

貸付金利	1.1%※
保証人	1名以上
無担保融資	3,000万円

※調達方法の見直しにより、貸付金利を引下げ

《平成22年4月》

利用者の要望を踏まえて、
更なる優遇措置を実施

(病院の場合)

貸付金利	0.8%
保証人	1名以上※
無担保融資	限度額廃止

※金利を0.2%上乗せで保証人を免除

制度変更の実施に伴う一時的な資金不足に対して、施設経営者からの要望等に柔軟かつ迅速に対応し、産科医療機関等の安定的な経営を支援

◆利用者の利便性の向上を図るために改善（平成22年度から実施）◆

個人保証の免除

※利用者の要望等に対応し個人保証を要しない制度を創設

平成21年度において、利用者等からの要望等を踏まえ、当機構において保証人のあり方について検討を行い、国と協議のうえ、平成22年度から借入申込者が希望した場合、貸付利率に一定の上乗せ（オンコスト）を行うことで、個人保証を要しない融資制度を新たに創設し、利用者サービスの向上を図った。（オンコスト利率0.2%）

審査・資金交付業務の事務処理期間短縮（#35）

評価の視点

- 審査業務の平均処理期間については、特殊異例な案件を除き、中期計画を達成しているか。（中期計画：平均処理期間45日以内）
- 資金交付業務の平均処理期間については、請求内容の不備が著しいもの等を除き、中期計画を達成しているか。（中期計画：請求後15営業日以内）

審査処理期間の短縮

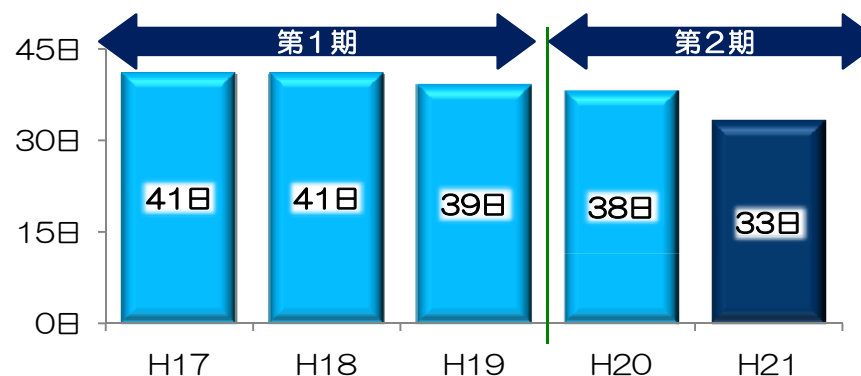
[目標]45日以内



[実績]33日

中期計画達成

【参考】審査処理期間の推移（H17～H21）



資金交付処理期間の短縮

資金交付した1,019件すべてにおいて、請求後15営業日以内に資金交付を実施

中期計画達成

融資制度の積極的な周知や個別相談の実施等を実施し、事務手続きの迅速化を図るなど利用者サービスを向上

3 福祉医療貸付事業（債権管理）

【評価項目7】

自己評価 B

【評価項目7の総括】

■新規融資額の縮減（#37）

貸付対象の重点化、融資率の引下げ及び協調融資制度の対象の拡大等により新規融資額を縮減

■利差益の確保（#38）

安定的な事業運営を図る観点から、新規契約分の利差額の状況を適切に把握し利差益を確保（金利差0.044%、利差額36百万円）

■貸付対象等の見直し（#39）

政策優先度の高い事業に対し優遇措置を講じ、効率的な政策融資を実施

■リスク管理債権比率（#43）

リスク管理債権比率については2.49%となり、目標（1.56%）は達成できなかったものの、前年度より▲0.48%減少

新規融資額の縮減（＃37）

評価の視点

福祉医療貸付事業の新規融資額の縮減に関する中期目標を達成しているか。
（中期目標：平成17年度の新規融資額の実績と比べて20％程度縮減）

福祉医療貸付事業の新規融資額の縮減に対する取組状況

区 分	H17年度 (基準)	H21年度		H24年度 (目標)
		計画	実績	
金 額 (億円)	4,026	3,237	1,846	3,220
節減率 (%)	—	▲19.6	▲54.1	▲20.0

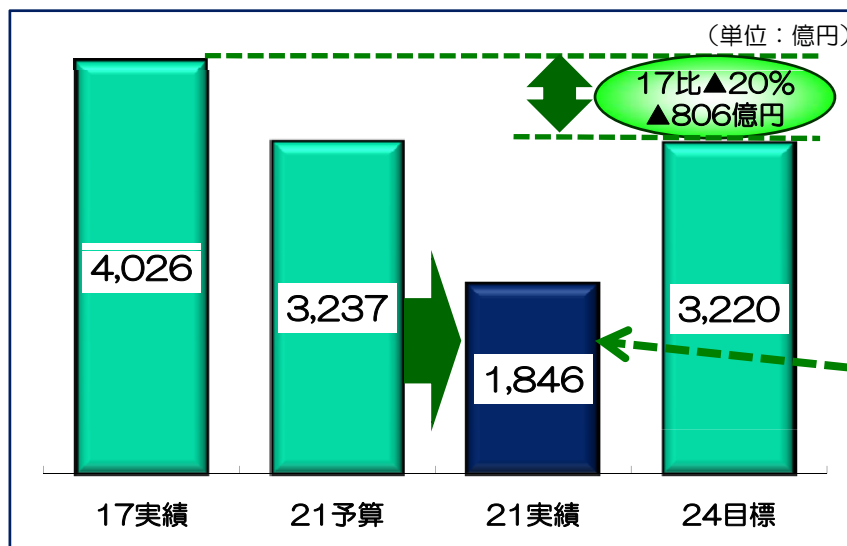
平成21年度における重点化

福祉 貸付

政策優先度に即した効果的かつ効率的な政策融資を実施するため、福祉貸付事業における融資方針を策定し、補助採択事業に対して優先的に融資

医療 貸付

医療貸付に係る病院融資の基本方針（ガイドライン）を適用し、4疾病5事業等の政策優先度の高い地域医療を実施する病院等に対し重点的に融資



度重なる介護報酬・診療報酬の引下げ及び施設整備に対する補助制度の変更等の影響により、新規の設備投資等が手控えられたことにより、予算に対して大幅に減少しているものと思われる。

また、平成22年度以降においては、施設の耐震化の推進及び老朽化に伴う建替需要等が見込まれることから新規融資額は増額するものと思われる。

なお、新規融資額の縮減に対する取組みについては、福祉医療政策上、必要な施設整備に支障がないよう配慮し実施しており、貸し渋り等はありません。

貸付対象の重点化、融資率の引下げ及び協調融資制度の対象の拡大等により新規融資額を縮減

利差益の確保（#38）

評価の視点

新規貸付契約平均利率と新規調達平均利率との比較において、利差益の確保に関する中期目標を達成しているか。（中期目標：利差額を確保すること。）

なお、貸付金利の設定において、政策の変更、緊急措置等やむを得ない事情により国が認めたものを控除する。

安定的な事業運営を図る観点から、新規契約分の利差額の状況を適切に把握し利差益を確保 ⇒ 金利差0.044% 利差額36百万円

中期計画達成

貸付対象等の見直し（#39）

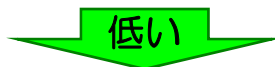
評価の視点

政策融資としての機能を毎年点検し、政策優先度に応じて、貸付対象等を見直す等事業の効率化を進めているか。

貸付条件優遇



《政策優先度》



貸付条件引下げ等

福祉貸付（主なもの）

- 保育所・放課後学童クラブの整備事業
- 自立援助ホームの整備事業
- 経済情勢の悪化に伴う経営資金
- アスベスト対策事業
- 障害者自立支援法の施行に伴うつなぎ資金等

- 基盤整備促進法に基づく整備事業（WAC事業）

医療貸付（主なもの）

- 経済情勢の悪化に伴う経営安定化資金
- 出産一時金の制度見直しに伴う経営安定化資金
- 地域医療再生計画に基づく整備事業
- 耐震化整備事業
- アスベスト対策事業

- 500床以上の病院の管理部門

政策優先度の高い事業に対し優遇措置を講じ、効率的な政策融資を実施

評価の視点

- 継続的に貸付先の経営情報を収集し、リスク管理債権等の傾向分析を行っているか。
- 福祉医療経営指導事業等との連携の強化により、債権悪化の未然防止に取り組んでいるか。
- 債権区別に適切な管理を行っているか。
- 発生要因別分析等を行い貸付関係部にフィードバックし、リスク管理債権の抑制を図っているか。

平成21年度における取組み

リスク管理債権の傾向分析

- 貸付関係部と経営支援室が連携し貸付先のフォローを実施（33貸付先）
- 平成21年度に発生したリスク管理債権要因分析（35施設）

債権悪化の未然防止

- 貸付関係部と経営支援室からなる「貸付・管理・経営支援連絡会」
において未然防止策を策定 ※福祉医療経営指導事業等との連携強化の詳細はP52のとおり

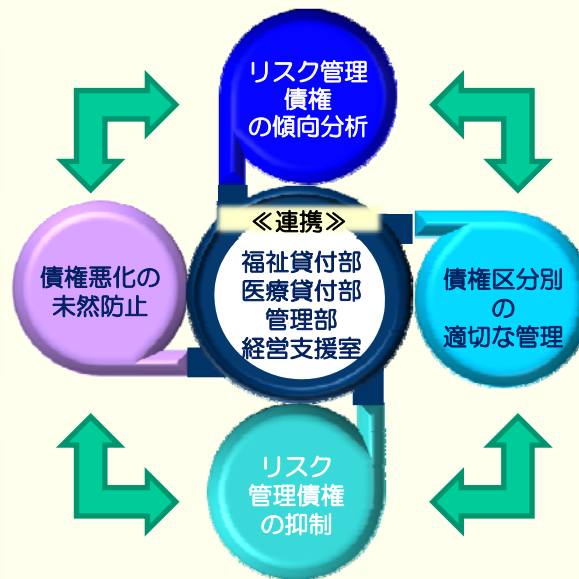
リスク管理債権の抑制

- リスク管理債権増加要因等の情報を貸付関係部にフィードバック
- 従来の年賦償還又は3か月賦償還から月賦償還へ誘導することにより貸付先の危険度の早期察知、早期ヒアリングを実施
(平成21年4月から開始)

債権区分別の適切な管理

- 役員の出席する貸出条件緩和検討会等（6回開催）において適正な審査を実施（52貸付先）
- 金融検査マニュアルに沿った自己査定を実施し、改善計画及び再生計画どおりの実績が認められるものをリスク管理債権から除外
- 必要な法的措置を実施（15貸付先）

《リスク管理債権に関する対応状況》



《ご返済相談窓口を設置》

福祉・医療費控除・利用中のみなさまへ

ご返済相談窓口の整備について

(印刷用PDFファイル) 

当県では2014年中堅金融団体の整備に際し、お客さまからのご返済に関するご相談に迅速かつ丁寧に対応するため、このたび、専用ダイヤル及びメールによるご相談窓口を整備しました。

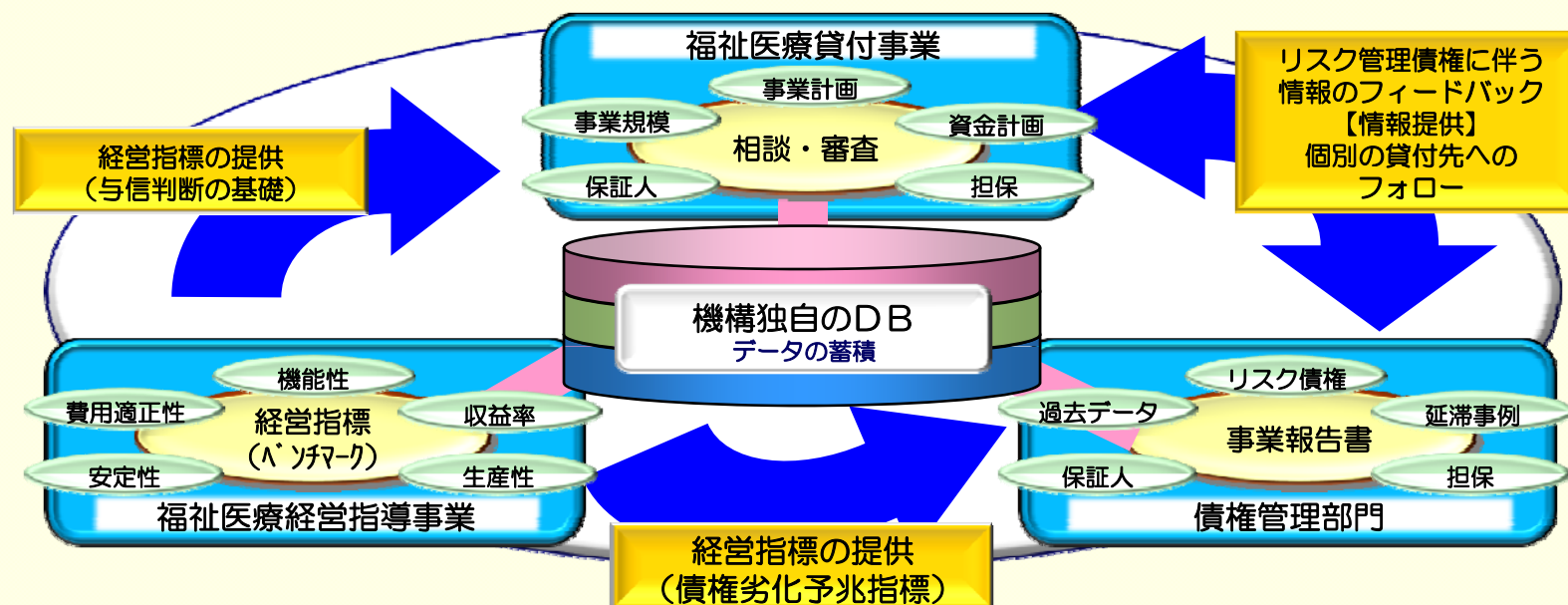
なお、窓口においても従来どおり相談を受け付けます。

〇ご相談相談窓口

	専用ダイヤル・アドレス	相談時間
電話相談	03-3458-9956 (通話料なし・通話料負担可)	平日：午前9時から午後5時30分まで
メール相談	www.hokencho@nagasaki-np.com	24時間受付 メールに「返済相談」と明記の上、「ご相談内容」「氏名(仮)」「所属先」「住所」「電話番号」を明記し、「送信」をクリックしていただきます。

「中小企業金融円滑化法」を踏まえ
相談窓口を設置
(相談実績58件)

(参考) 福祉医療貸付事業・福祉医療経営指導事業・債権管理部門との連携強化



■ 債権管理部門から福祉医療貸付事業へのフィードバック（主なもの） ■

項 目	福祉医療貸付事業へのフィードバックの内容
○職員の不足・人件費の増加	医師・看護師・介護職員等の従事者の確保が十分可能であるか審査すること。
○利用者の低迷	施設がフル稼働するまでの運転資金が十分に確保されているか審査すること。
○複数施設運営による法人全体の体力低下	融資対象施設だけではなく貸付先全体の経営状況を審査すること。
○財務格付の低い貸付先	デフォルト率が高くなっているため慎重な相談・審査が必要であること。
○危険域貸付先の早期発見	新規融資について元利金の償還方法を3か月賦又は月賦償還を推奨すること。

福祉医療貸付事業と福祉医療経営指導事業の連携を強化し、度重なる制度改定で経営環境が悪化している福祉施設や医療施設に対して、適切な債権管理を実施

リスク管理債権比率（#43）

評価の視点

中期目標期間中における貸付残高に対するリスク管理債権の額の比率を第1期中期目標期間中の比率の平均（1.56%）を上回らないように努めているか。

なお、介護報酬及び診療報酬の大幅改定等に伴う福祉施設及び医療施設の経営環境の著しい悪化、療養病床の転換支援策による機構貸付金の償還期間の延長、貸付先からの繰上償還等により機構の貸付残高の著しい変動が生じた場合等は、その事情を考慮する。

◇ 平成21年度実績 ◇

〔目標〕 1.56%

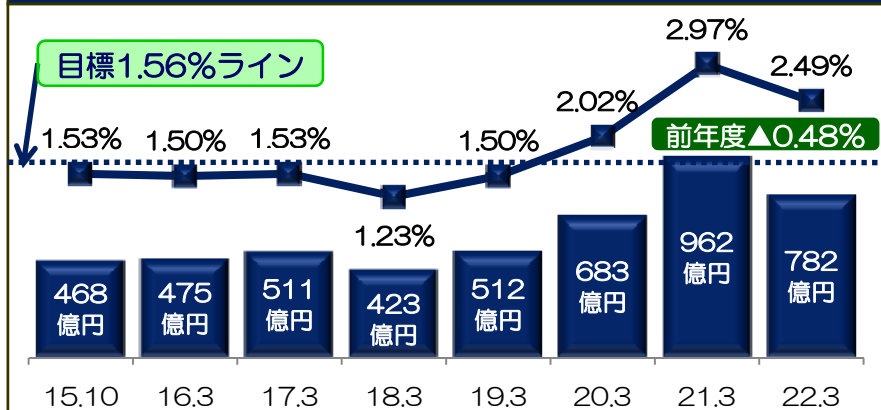
（設定根拠）
第1期実績の平均

〔実績〕 2.49%（前年度▲0.48%）

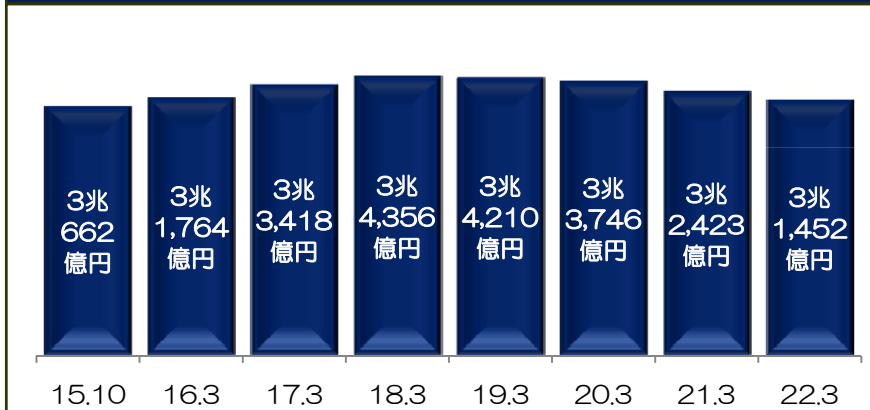
※リスク管理債権額の減少（▲180億円）

区 分	H21年3月末	H22年3月末	差 引
リスク管理債権比率	2.97%	2.49%	▲0.48%
破綻先債権	0.24%	0.21%	▲0.03%
6か月以上延滞債権	1.10%	0.82%	▲0.28%
3か月以上延滞債権	0.14%	0.09%	▲0.05%
貸出条件緩和債権	1.49%	1.37%	▲0.12%
リスク管理債権	962億円	782億円	▲180億円
総貸付残高	3兆2,423億円	3兆1,452億円	▲970億円

リスク管理債権額の推移



総貸付残高の推移

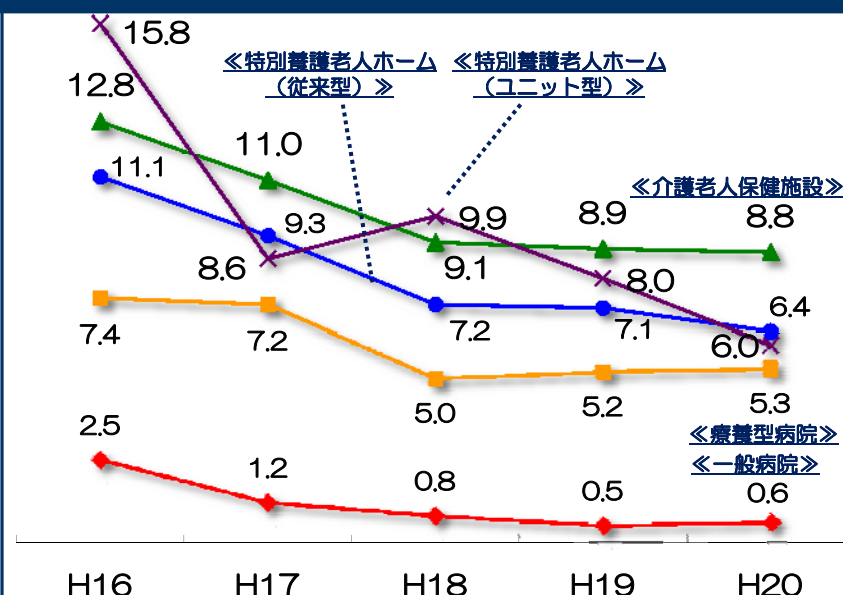


(参考) 医療・介護施設を取り巻く経営環境

1. 累次のマイナス報酬改定等により、医療・介護施設を取り巻く経営環境は、引き続き厳しい

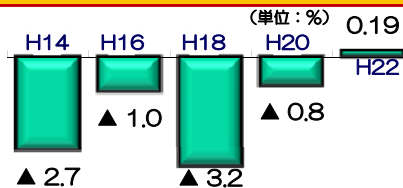
経営体力
低下

主な施設における利益率の推移

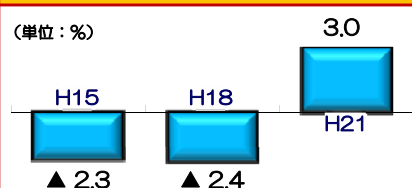


(注1) 一般病院は医業利益率、介護老人保健施設は事業利益率、特別養護老人ホームは経常収支差額比率の推移
(注2) 「病医院の経営分析参考指標」、「介護老人保健施設の経営分析参考指標」、「特別養護老人ホームの経営分析参考指標」から作成

診療報酬等改定状況



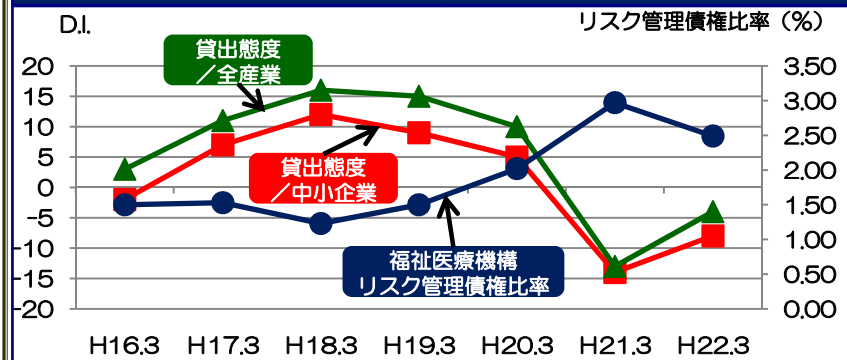
介護報酬改定状況



2. 民間金融機関の貸出態度は、21年3月を底に改善への動きがみられるものの、水面下から脱出しておらず引き続き資金繰りが厳しい

資金繰り
に支障

日銀短観による貸出態度と機構のリスク管理債権比率

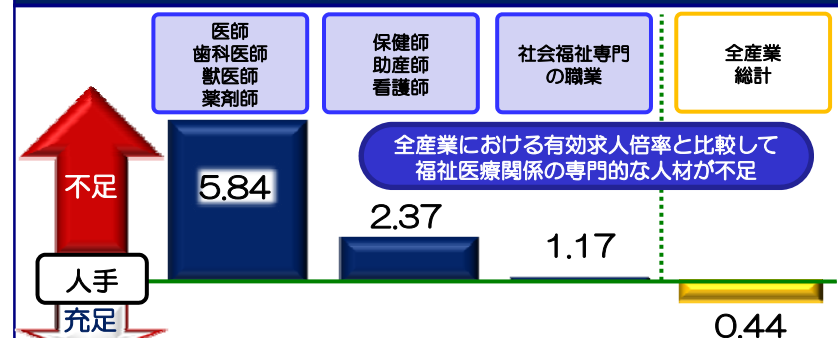


日本銀行「短観(全国企業短期経済観測調査)」から作成

3. 医師・看護師・介護職員の有効求人倍率の改善はみられるものの、引き続き看護師等のスタッフの確保が厳しい

人員
の不足

職種別有効求人倍率



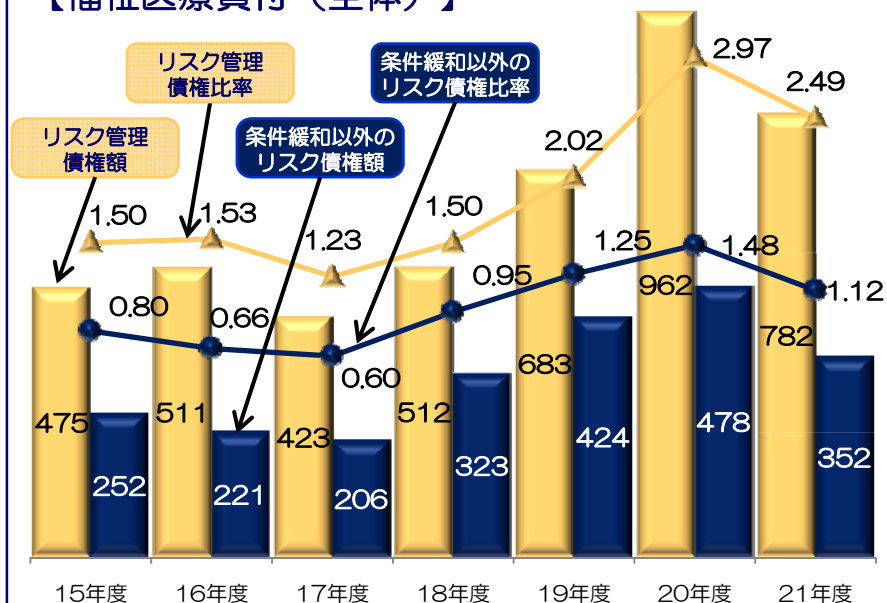
厚生労働省「職業安定業務統計」より作成(平成22年1月~12月)

◇ 貸出条件緩和の実施 ◇

貸出条件緩和を除いたリスク管理債権額

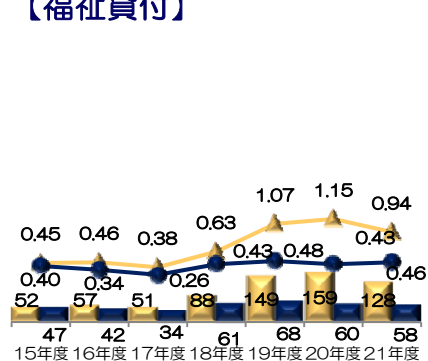
【福祉医療貸付（全体）】

（単位：億円、％）



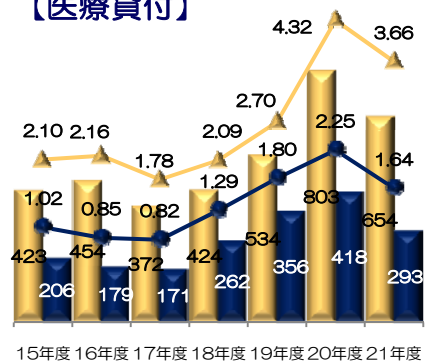
【福祉貸付】

（単位：億円、％）



【医療貸付】

（単位：億円、％）



福祉医療機構の役割（政策的使命）

貸付先のモニタリング

事業報告書の分析
（毎年1回）

償還状況の管理
（償還期日ごと）

危険域貸付先の抽出（注意を要する貸付先）

実地調査・面談等により相談及び支援

貸出条件緩和が
必要である場合

貸出条件緩和が
必要でない場合

貸出条件緩和債権検討会（役員出席）
（改善計画の妥当性を審議）

継続的な
フォローを実施

貸出条件緩和を実施
（改善計画の進捗を定期的に確認）

地域の福祉施設や医療施設の維持・存続を支援

当機構役員が出席した貸出条件緩和債権検討会において、貸付先の実情や将来の見通しを考慮したうえで、貸出条件の緩和を行っており、当機構としては、こうした柔軟な対応により、経営の立て直しや福祉施設・医療施設の再生を後押ししていくことは、新たな融資を行うことと並んで重要な政策的使命と考えている。

◇ 平成21年度に発生したリスク管理債権の要因分析 ◇

《分析対象》※施設整備に係る直接貸付を対象

【福祉貸付事業】

14施設 3,534百万円

【医療貸付事業】

21施設 11,071百万円

医療・介護施設を取り巻く経営環境の悪化

累次のマイナス
報酬改定の影響で
経営体力低下

民間金融機関の
貸出態度の悪化で
資金繰りに支障

医師・看護師
・介護職員の不足

医療・介護施設における経営上の問題点

利用者の低迷

必要な人員
の確保が困難

経営見通しの甘さ
(過大投資)

収益減で運転
資金の確保困難

病床の
稼働率等に影響

資金繰り資金
の確保困難

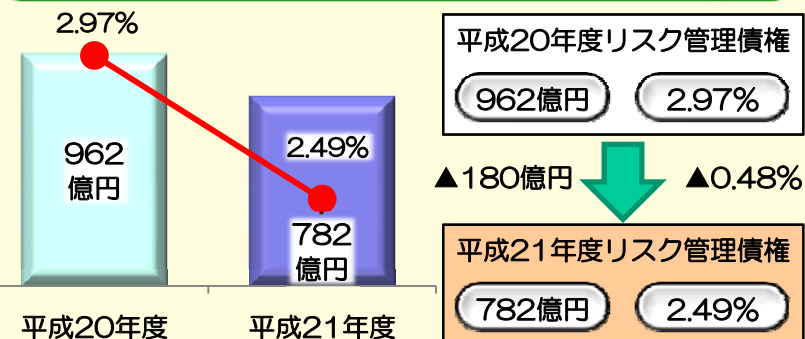
福祉貸付事業14施設の要因

延滞の主要因	施設数
職員の不足・人件費の増加	1施設
利用者の低迷	8施設
複数施設運営による 法人全体の体力低下	1施設
事業費増・借入条件悪化等	2施設
その他 (資金流失、不正請求、内紛)	2施設
合 計	14施設

医療貸付事業21施設の要因

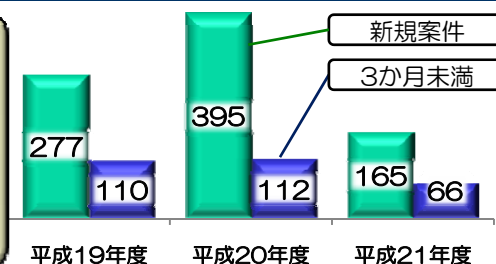
延滞の主要因	施設数
職員の不足・人件費の増加	7施設
利用者の低迷	2施設
複数施設運営による 法人全体の体力低下	6施設
事業費増・借入条件悪化等	1施設
その他 (資金流失、不正請求、内紛)	5施設
合 計	21施設

リスク管理債権が減少した主な要因



要因①：新規案件及び3か月未満延滞債権の増加に歯止め

月賦償還への誘導により、貸付先の危険度の早期察知、早期段階でのヒアリング等の実施の効果



要因②：実地調査による状況把握と必要に応じたアドバイス

財務状況が厳しい貸付先及び施設開設後1年経過先に対し経実地調査による状況把握や必要に応じたアドバイス等によりリスク管理債権化への未然防止を実施

要因③：金融検査マニュアルに沿った自己査定

金融検査マニュアルに沿って自己査定を行い、改善計画及び再生計画どおりの実績が認められるものについては、監査法人の検証を経てリスク管理債権から除外

(参考) 民間金融機関と機構の連携状況

民間金融機関と福祉医療機構においては、融資相談から債権管理にわたり、次のとおり、情報交換などを行い連携の強化を図っている。

民間金融機関との連携強化



①融資相談・審査、債権管理（情報交換）

長年の融資実績から蓄積された審査ノウハウ・豊富なデータ

○診療報酬等の入金状況から経営状況を把握
○地域に密着した情報の入手

②融資実行（協調融資）

民間金融機関の資金力を積極的に活用

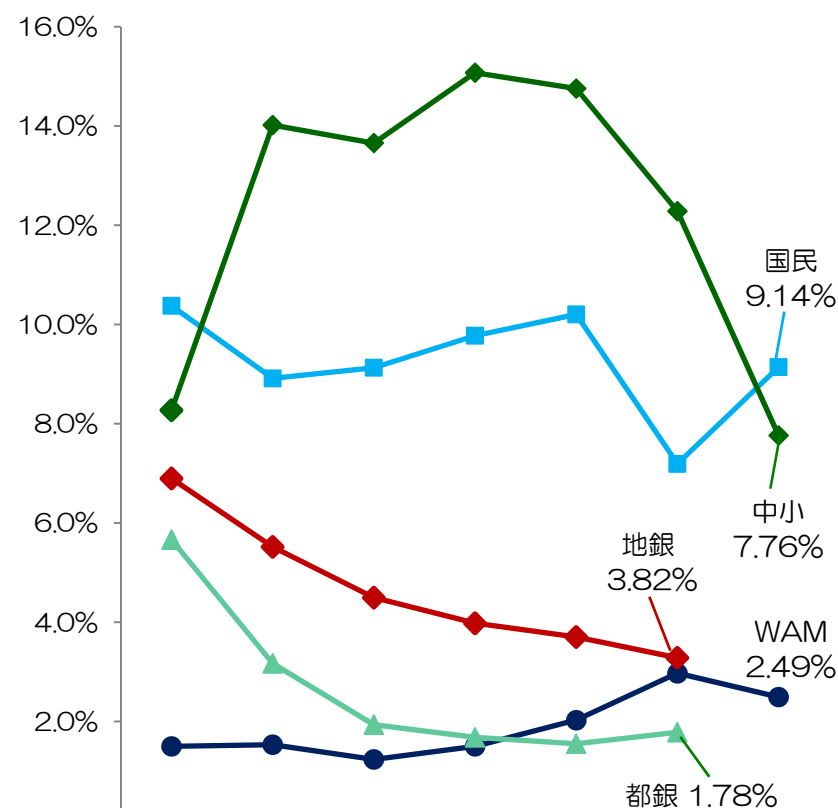
○福祉医療機構の審査決定を与信力に活用
○リスクヘッジ

③債権管理（経営が悪化した場合）

福祉医療機構における福祉医療に関する専門的な知識や行政との密接な連携関係を活用のうえ、民間金融機関と連携し、貸出条件の緩和等の積極的な支援を実施

民間金融機関との連携強化により、福祉医療機構の持つノウハウ・データ、行政とのパイプを十分に活用することにより、地域における社会福祉施設や医療機関等の安定的な経営を支援

(参考) 他機関のリスク管理債権比率の推移（H15～20）



	H16.3	H17.3	H18.3	H19.3	H20.3	H21.3	H22.3
WAM	1.50%	1.53%	1.23%	1.50%	2.02%	2.97%	2.49%
国民	10.38%	8.91%	9.13%	9.77%	10.20%	7.19%	9.14%
中小	8.27%	14.02%	13.65%	15.07%	14.75%	12.28%	7.76%
都銀	5.66%	3.17%	1.93%	1.68%	1.55%	1.78%	未公表
地銀	6.89%	5.52%	4.49%	3.98%	3.70%	3.28%	未公表

※ 福祉医療機構のリスク管理債権比率は福祉医療貸付事業に係る比率

※ 中小企業金融公庫は平成16年に自己査定基準を変更

※ 各政府系金融機関及び金融庁のホームページから情報収集

※ 日本政策金融公庫（中小企業事業）及び日本政策金融公庫（国民生活事業）は平成20年度に自己査定の見直しを実施

福祉医療経営指導事業

【事業の概要】

融資を通じて蓄積した豊富なデータを活用し、福祉施設、医療施設の安定経営を支援するため、経営診断・指導を実施

集団経営指導（セミナー）

経営者等を対象に施設経営者、学識経験者等を講師としてセミナー方式で経営指導

■セミナーのポイント■

施設形態にあわせた
セミナーを実施

制度や実践に精通した
専門家が講演

機構が保有する
経営データを解説

機構融資に関する
質問・相談の受け付け

平成21年度は、17回の
セミナーを開催し、延べ
3,421人の方々が参加

- ・特別養護老人ホーム経営セミナー
- ・保育所経営セミナー
- ・施設開設・経営実務セミナー 等



[セミナー開催風景]

個別経営診断・指導

融資業務を通じて蓄積した豊富なデータ※に基づき、各種の経営診断を実施

実地調査を 伴う経営診断	実際に施設へ行き、問題点 及び改善策を提示	実績 1,273件
経営分析診断	3か年の決算書等を基に、同種 ・同規模の施設と比較し診断	
簡易経営診断	1か年の決算書等を基に速やか に診断	

※蓄積した豊富データ

施設名	機構経営指標有効 データ数	（参考） 全国施設数
特別養護老人ホーム	3,497	6,015
ケアハウス	1,116	1,835
病院	1,695	8,794
介護老人保健施設	1,546	3,500

（注）全国施設数については、厚生労働省「平成20年介護サービス施設・事業所調査」「平成20年社会福祉施設等調査」「平成20年医療施設（動態）調査」を基に作成

4 福祉医療経営指導事業

【評価項目8】

自己評価 A

【評価項目8の総括】

■ 集団経営指導（セミナー）の開催実績（#44）

- 積極的なPR活動や利用者ニーズに即したカリキュラムの改編等を実施し、セミナーの延べ受講者数等の各種数値目標を達成し、施設の健全経営に必要な情報を広く施設経営者に提供

■ 個別経営診断の実績（#46、48）

- 個別経営診断件数は1,273件となり、年度計画（280件以上）を達成
- 経営分析診断の平均処理日数は35.8日となり、中期計画（50日以内）を達成

■ 経営改善支援事業への重点化（#47）

- 過去の実地調査先及び経営分析診断先（13法人）に対する診断結果のフォローアップを行い、経営改善支援事業への重点化を図るべく、実地調査を伴う経営診断の内容の見直しについて検討

■ 集団経営指導及び個別経営診断の各業務における収支相償（#52）

- 運営費交付金の縮減の観点から適切なサービス・料金体系の設定と受講者等の増加を図ることにより、実費相当額を上回る自己収入を確保

集団経営指導（セミナー）の開催実績（＃44）

評価の視点

- セミナーの開催告知について、中期計画に定められた期間内に行うなど、受講希望者の機会確保とPRに努めたか。（中期計画：平均10週間前まで）
- セミナーの受講者数について、中期計画を達成しているか。（中期計画：2,520人以上）
- カリキュラムの工夫により、受講者へのアンケート調査における満足度指標が中期計画を達成しているか。（中期計画：平均65ポイント以上）

開催内容の告知	延べ受講者数	満足度指標
[目標] 平均10週間前まで	[目標] 2,520人以上	[目標] 平均65ポイント以上
		
[実績] 平均70.0日前 [H20実績] 平均70.1日前	[実績] 3,421人 [H20実績] 2,952人	[実績] 平均74.7ポイント [H20実績] 平均71.6ポイント

平成21年度における取組み

積極的なPR活動の実施

- 年度当初に年間実施予定表を関係団体等に配布
- WAMNETや各種雑誌等にて広報を実施

カリキュラムの継続的な改編

受講者からの要望等に対応し、施設経営者による経営戦略等の実践的事例を提供する講義割合を増加

同セミナー
対前年度469名増



《セミナー資料等》

積極的なPR活動や利用者ニーズに即したカリキュラムの改編等を実施し、セミナーの延べ受講者数等の各種数値目標を達成し、施設の健全経営に必要な情報を広く施設経営者に提供

個別経営診断の実績（#46）

評価の視点

個別経営診断について、延べ診断件数が中期計画を達成しているか。
（中期計画：1,400件以上、21年度計画：280件以上）

個別経営診断件数

〔目標〕 診断件数280件以上

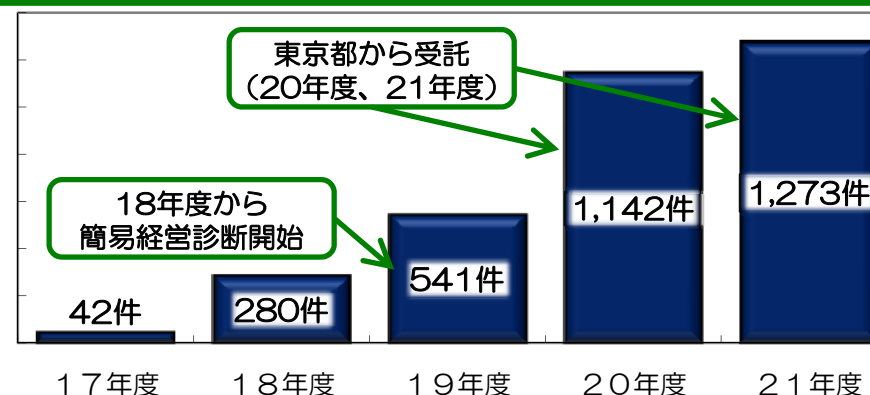
〔実績〕 1,273件

中期計画
達成

東京都からの受託業務
（935件）

効果的なPR活動
（セミナー会場等）

個別経営診断実績の推移



平成21年度に経営診断を受けた事業者に対するアンケート調査において、アンケートを回収した診断先のうち71.1%から満足しているとの回答を得ている（満足37.8%、やや満足33.3%）。（⇒評価の視点中の目標値70%以上）

個別経営診断件数は1,273件となり、年度計画（280件以上）を達成

個別経営診断の事務処理期間短縮（#48）

評価の視点

申込書受理日から報告書提示までの所要期間が中期計画を達成しているか。
（中期計画：平均50日以内）

経営分析診断の平均処理日数は35.8日となり、中期計画（50日以内）を達成

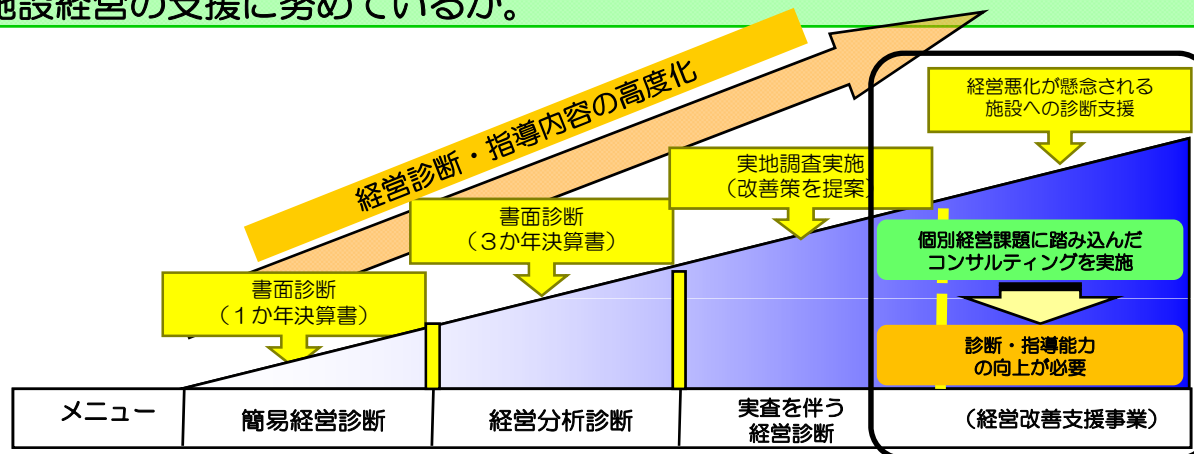
中期計画達成

経営改善支援事業への重点化（#47）

評価の視点

経営改善支援事業に重点化を図り、問題点の解決に重点を置いた診断・支援を適切に実施し、健全な施設経営の支援に努めているか。

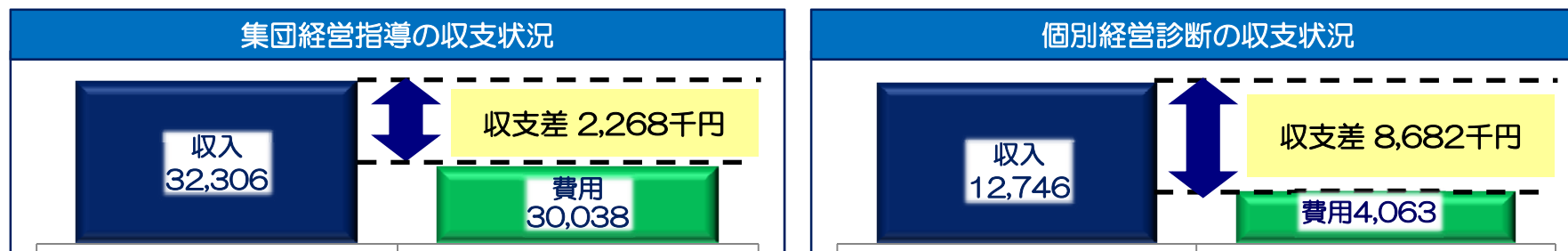
過去の実地調査先及び経営分析診断先（13法人）に対する診断結果のフォローアップを行い、経営改善支援事業への重点化を図るべく、実地調査を伴う経営診断の内容の見直しについて検討



集団経営指導及び個別経営診断の各業務における収支相償（#52）

評価の視点

集団経営指導及び個別経営診断の各業務において、適切なサービス・料金体系の設定と受講者等の増加を図り、中期目標期間中に実費相当額を上回る自己収入を確保しているか。



運営費交付金の縮減の観点から適切なサービス・料金体系の設定と受講者等の増加を図ることにより、実費相当額を上回る自己収入を確保

中期計画達成

Part 3

5 長寿・子育て・障害者基金事業
(透明で公正な助成の実施)

【評価項目9】

6 長寿・子育て・障害者基金事業
(事後評価と助成事業の成果の普及)

【評価項目10】

7 退職手当共済事業

【評価項目11】

8 心身障害者扶養保険事業

【評価項目12】

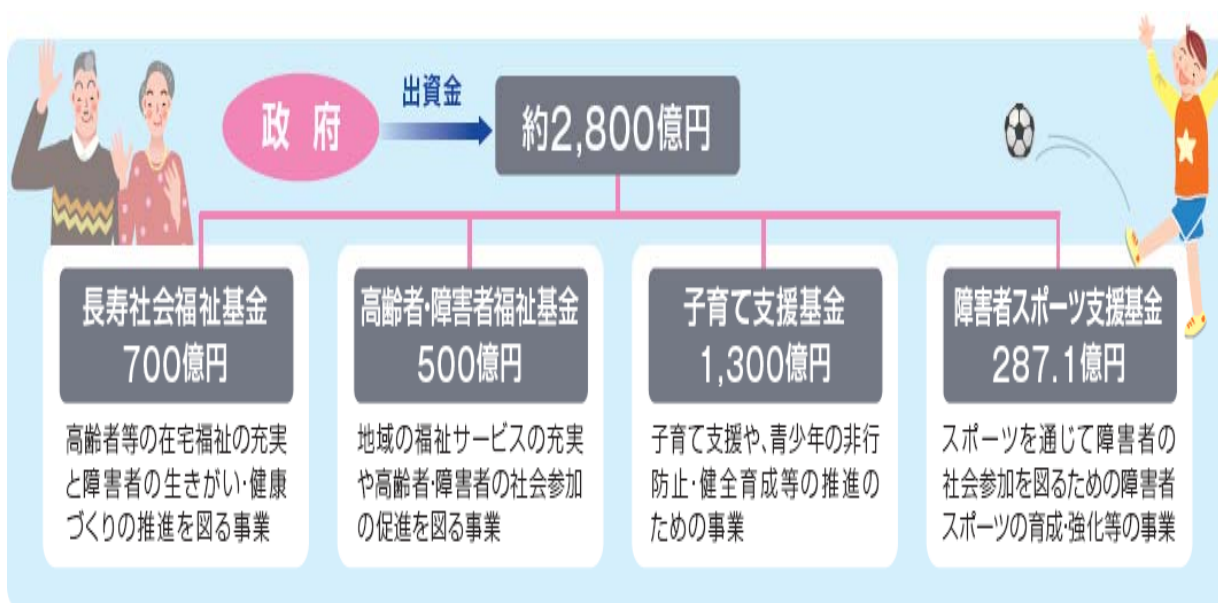
9 福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET 事業)

【評価項目13】

■ 長寿・子育て・障害者基金事業

【事業の概要】

政府出資金の運用益による助成事業を通じて、独創的、先駆的な民間福祉活動や地域に密着したきめ細かな民間福祉活動を支援



助成対象事業

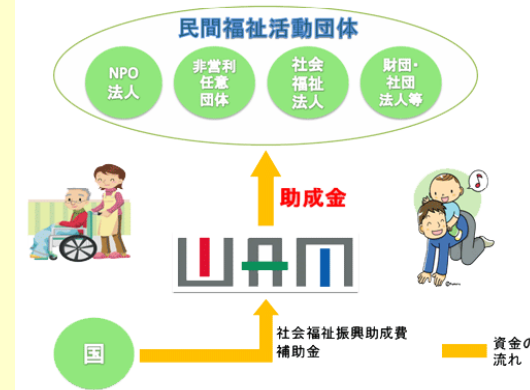
- 全国的な効果が期待できる事業
- 独創性または先駆性及び普遍性のある事業(1団体 500万円まで)
- 地域の実情に即したきめ細かな事業(1団体 200万円まで)

左記の事業を行う特定非営利活動法人、ボランティア団体、社会福祉法人等

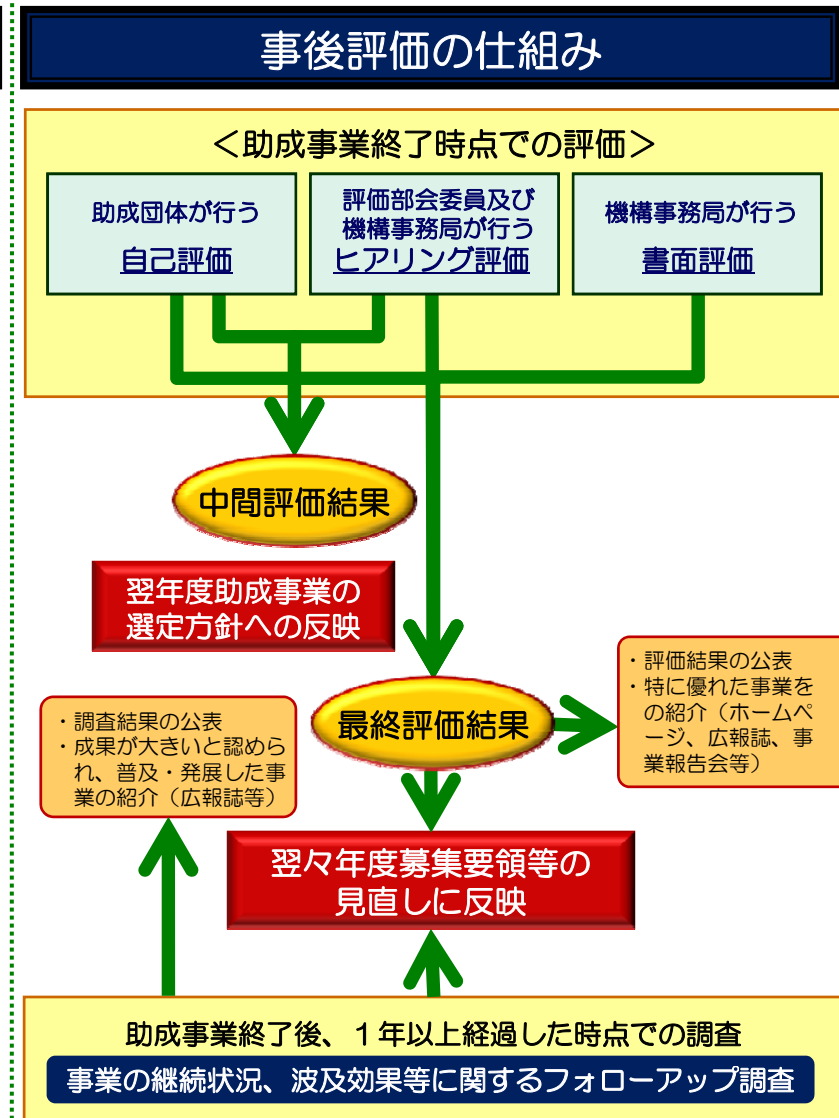
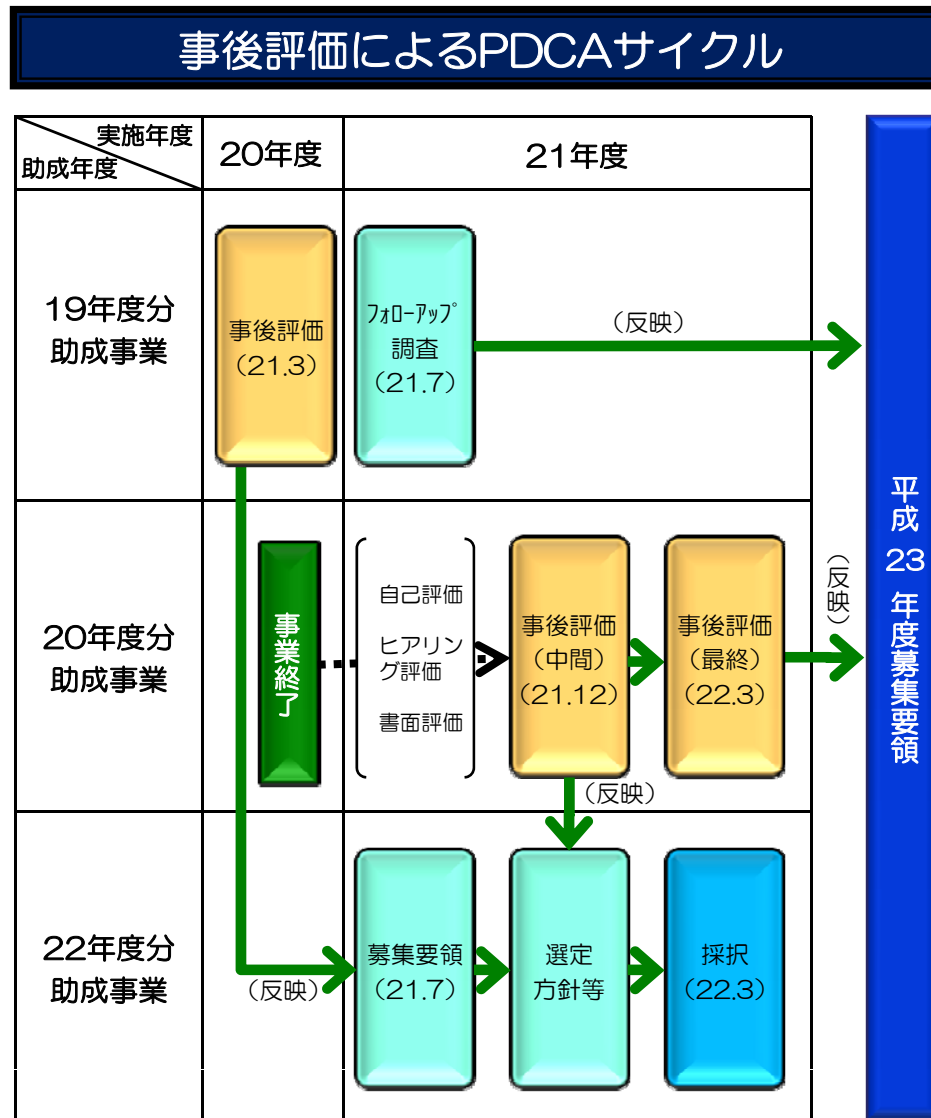
《社会福祉振興助成事業》 (平成22年度から開始)

長寿・子育て・障害者基金については、平成21年11月の行政刷新会議における事業仕分けにおいて、基金を全額国庫に返納し、必要な事業は、毎年度予算措置とされたことを踏まえ、平成22年度から新たに社会福祉振興助成費補助金が創設されることとなっている。

事業の仕組み



(参考) 事後評価によるPDCAサイクルと事後評価の仕組み



5 長寿・子育て・障害者基金事業（透明で公正な助成の実施）

【評価項目9】

自己評価 A

【評価項目9の総括】

■募集要領等の策定（#53、66）

- 平成19年度分助成事業の事後評価結果を踏まえ、外部有識者からなる審査・評価委員会において、平成22年度募集要領を策定・公表し、幅広く募集を実施

■重点助成分野の設定・助成事業の固定化回避（#53、54、55、56）

- 幅広く助成配分する観点から、国民のニーズに即し、重点助成分野の大幅な見直しをする等、助成事業の固定化回避に対応
- 助成金の要望時期により柔軟にえられるよう「特別助成」を募集し採択

■助成事業の選定（#55、57、66）

- 外部有識者からなる基金事業審査・評価委員会において、選定方針を策定、当該選定方針に基づき採択を実施し、公平性及び透明性を確保

■助成事業の継続状況及び独創的・先駆的事業等への助成（#59、60）

- 助成事業の継続状況は95.2%となり中期計画（85%以上）を達成
- 独創的・先駆的事業等への助成割合は83.5%となり中期計画（80%以上）を達成

■助成金交付までの事務処理期間短縮（#62）

- 助成金交付までの事務処理期間は15.3日となり中期計画（30日以内）を達成

■基金の運用実績等（#64）

- 長期金利の指標である国債の平均金利を上回る運用収益を確保

(参考) 平成22事業年度分助成事業における募集・審査・選定までの流れ

長寿・子育て・障害者基金については、平成21年11月の行政刷新会議における事業仕分け結果を踏まえ、平成22年度から新たに社会福祉振興助成費補助金が創設されることとなったが、既に助成金交付要望を受け付けていた助成要望団体に不利益が生じることのないよう、国と協議の上、円滑な移行を実施

《行政刷新会議事業仕分け結果》

- 長寿・子育て・障害者基金を全額国庫に返納
- 平成22年度から新たに社会福祉振興助成事業を創設
- 当該事業における管理費等を削減



募集要領等の策定（#53、66）

評価の視点

毎年度、外部有識者からなる審査・評価委員会において、前年度に実施した事後評価結果等を踏まえ、助成方針を定め、募集要領等に明記しているか。

外部有識者からなる
基金事業審査・評価委員会

19年度分助成事業
事後評価結果を反映

平成22年度募集要領
を策定
(平成21年7月)

平成22年度募集要領の改正

◆助成区分の名称変更◆

旧名称	新名称	対象事業
一般分助成	政策関連助成	全国的な効果を期待する事業
特別分助成	先駆的活動助成	地域における独創的・先駆的事业
地方分助成	地域活動助成	地域の実情に即したきめ細かな事業

◆重点助成分野の見直し◆

政策課題や多様化する国民ニーズに対応するため、優先的に助成すべき8つの重点助成分野を設定

◆助成対象経費の見直し◆

NPO等に対する助成対象経費のうち、謝金の助成対象範囲を見直し

◆複数年助成の条件改善◆

「法人設立後、2年以上の活動実績」の要件を廃止

平成19年度分助成事業の事後評価結果を踏まえ、外部有識者からなる審査・評価委員会において、平成22年度募集要領を策定・公表し、幅広く募集を実施



重点助成分野の周知・採択、助成事業の固定化回避（#53、54、55、56）

評価の視点

- 毎年度、政策課題や多様化する国民ニーズに即した重点助成分野が設定されているか。
- 基金で幅広く助成配分する観点から、重点助成分野の見直しを行う等、助成事業の固定化回避に努めているか。

助成対象事業と重点助成分野の設定（平成22年度助成分）

長寿・子育て・障害者基金事業

平成21年度
募集要領
(平成20年7月)

[助成対象事業]
○一般助成
○特別助成
○地方助成
[重点助成分野]
17分野

平成22年度募集要領（平成21年7月）

[助成対象事業]

○政策関連助成 ○先駆的活動助成 ○地域活動助成

[重点助成分野] 8分野

- 1 高齢者・障害者の住環境問題に関する事業
- 2 団塊の世代等による地域のコミュニティの再生に関する事業
- 3 福祉・介護分野に従事する者の資質の向上、定着の支援及び福祉・介護分野への人材の参入促進等に関する事業
- 4 医療的ケアが必要な障害児・者の家族の支援に関する事業
- 5 障害者の自立生活・就労支援・権利擁護・文化芸術等に関する事業
- 6 子育て支援のネットワークづくりに関する事業
- 7 児童虐待・DV・いじめ等により保護・支援が必要な子ども・家庭の支援事業
- 8 国際大会における選手の育成・強化に関する事業

新制度

（社会福祉振興助成事業）

[助成対象事業]

- 先進的・独創的活動支援事業
- 地域活動支援事業
- 障害者スポーツ支援事業

[重点助成分野] 4分野

- 1 退職した団塊世代の方々の積極的な参画による地域コミュニティの再生支援
- 2 高齢者・障害者・子どもが一体的に生活し、サービスを利用する共生型施設の運営支援
- 3 医療的ケアが必要な障害者やその家族等への支援
- 4 貧困者や派遣切りにあった方々等への支援

幅広く助成配分する観点から、国民のニーズに即し、重点助成分野の大幅な見直しをする等、助成事業の固定化回避に対応

平成21年度におけるNPO等への柔軟な助成

平成21事業年度分助成事業については、従前の公募期間（前年度9月～10月）とは別に、助成金の要望時期により柔軟に応えられるよう「特別助成」を募集（平成21年6月）し、採択（34件、157百万円）

区 分	事業数(件)	金額(百万円)
長寿社会福祉基金	5	22
高齢者・障害者福祉基金	12	63
子育て支援基金	13	40
障害者スポーツ支援基金	4	30
合 計	34	157

助成事業の選定（#55、57、66）

評価の視点

毎年度、審査・評価委員会において、選定方針を策定するとともに、当該選定方針に基づいて審査し、採択を行っているか。

外部有識者からなる基金事業審査・評価委員会

20年度分助成事業
事後評価中間結果を反映

平成 22年度選定方針を策定（平成21年12月）

固定化回避に係る具体的な審査方法を明記

■平成22年度助成分採択状況

区 分	要 望		採 択	
	事業数 (件)	金額 (百万円)	事業数 (件)	金額 (百万円)
先進的・独創的活動支援事業	719	4,818	223	1,365
地域活動支援事業	1,072	1,774	599	962
障害者スポーツ支援事業	147	579	85	341
合 計	1,938	7,171	907	2,668

先進的・独創的 活動支援事業

社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は全国若しくは広域的な普及等を念頭に施策等を補完若しくは充実させる事業

地域活動支援事業

社会福祉諸制度の対象外のニーズその他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業

障害者スポーツ 支援事業

障害者スポーツを通じ障害者の社会参加を促進する事業

助成テーマ	採択 事業数
①高齢者・障害者が主体的・積極的に活動することができるよう創意工夫を活かした場の提供等を図る事業	233事業
②貧困対策等社会的支援（福祉的支援）が必要な事業	64事業
③福祉・介護従事者の確保・育成に関する事業	44事業
④地域や家庭における子育て支援に関する事業	361事業
⑤高齢者・障害者の介護を担う家族を支援するための基盤の確保及びネットワーク整備を図る事業	25事業
⑥高齢者・障害者の就労支援・権利擁護等に関する事業	69事業
⑦日常生活、社会参加等を支援する福祉用具の実用化研究開発に関する事業	12事業
⑧その他全国又は広域的な普及・波及効果が期待できる事業	4事業
⑨その他地域に密着したきめ細かな事業	10事業
⑩障害者スポーツの育成・強化に関する事業	28事業
⑪スポーツを通じた障害者の社会参加を推進する事業	51事業
⑫その他障害者スポーツに関する事業	6事業
合 計	907事業

助成事業の選定に当たっては、外部有識者からなる基金事業審査・評価委員会において、選定方針を策定、当該選定方針に基づき採択を実施し、公平性及び透明性を確保



助成事業の継続状況の調査（＃59）

評価の視点

地域における独創的・先駆的事業及び地域の実情に即したきめ細かな事業については、助成終了後も事業を継続している助成団体割合が、特別な場合を除き中期計画の数値を達成しているか。（助成事業実施の翌々年度に測定）
（中期計画：平均85%以上）

助成事業の継続状況の推移

中期計画達成

16年度実施 （14年度分助成）	17年度実施 （15年度分助成）	18年度実施 （16年度分助成）	19年度実施 （17年度分助成）	20年度実施 （18年度分助成）	21年度実施※ （19年度分助成）
91.9%	94.0%	91.3%	92.7%	92.7%	95.2%

※助成事業の継続状況の把握については、前々年度（平成19年度）助成事業に対する継続状況等を当年度に調査（フォローアップ調査）

（参考）長寿・子育て・障害者基金事業の成果

◆ 助成事業が団体組織に与えた効果（複数回答あり） ◆

信用度が 大きく向上 60.9%	組織の活性化 64.1%	会員・賛同者が 増加し組織拡大 35.6%	NPO法人等の 法人格を取得 3.4%
------------------------	-----------------	-----------------------------	---------------------------

※ 平成21年度フォローアップ調査結果（平成19年度助成先のうち特別分・地方分の596事業）

波及効果

波及効果

波及効果

他団体とのネットワーク
の構築が図ることができた

他団体の事業見直しの
契機となった

他団体の研修教材に
活用された

助成先団体のうち92.0%の団体から助成事業を通じて新たに他団体・関係機関等との連携等の効果があったとの回答を確保（⇒評価の視点中の目標値80%以上）

独創的・先駆的事業等への助成（#60）

評価の視点

総助成件数に占める特定非営利活動法人等が実施する独創的・先駆的事業及び地域の実情に即したきめ細かな事業への助成件数の割合が、特別な場合を除き中期計画の数値を達成しているか。（中期計画：80%以上）

総助成件数（a）	独創的・先駆的事業（旧特別分） 地域の実情に即したきめ細かな事業（旧地方分）（b）		
	旧特別分	旧地方分	計
907	116	641	757

占有率（b/a）

83.5%

中期計画達成

※平成22事業年度分採択事業を旧助成区分で再集計したもの。

各種提出書類の電子化等（#61）

評価の視点

助成先団体等の事務負担の軽減を図るため、各種提出書類の電子化などを行っているか。

電子申請システムの稼働

【平成20年4月～】
助成金交付申請書
及び概算払請求書

【平成20年9月～】
助成金交付要望書
及び事業完了報告書等

【平成21年3月～】
自己評価書

【平成21年7月～】
フォローアップ調査

＜平成21年度における取組効果＞

助成先団体等の事務負担の軽減を図るため、各種提出書類の提出時期に合わせて順次電子申請システムを構築し、運用を開始

助成金交付までの事務処理期間短縮（#62）

評価の視点

助成金交付申請書受理日から交付決定日までの平均処理期間について、中期計画を達成しているか。（中期計画：平均30日以内）

事務処理期間の推移

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
45.5日	29.2日	27.5日	19.8日	22.2日	20.4日	15.3日

中期計画達成

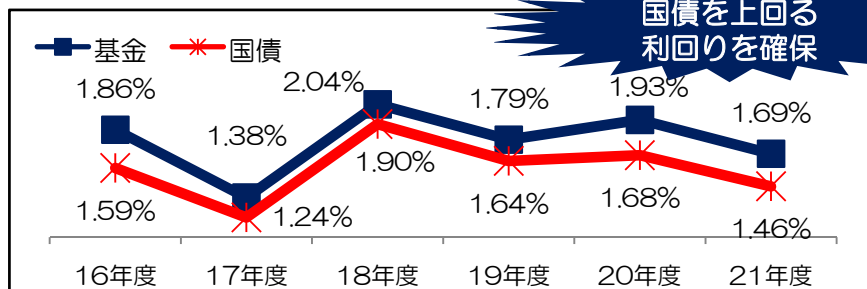
基金の運用実績等（#64）

評価の視点

- 長期金利の指標である国債の平均金利を上回る運用収益を上げているか。
- 安全で安定的な運用収益を確実に上げるための運用方法を検討し、計画的に導入しているか。

基金の運用実績の推移

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
運用実績	1.86%	1.38%	2.04%	1.79%	1.93%	1.69%
国債利回り	1.59%	1.24%	1.90%	1.64%	1.68%	1.46%
差 引	0.27%	0.14%	0.14%	0.15%	0.25%	0.23%

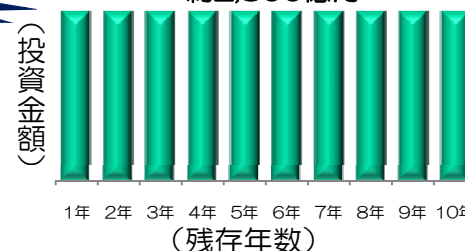


効率的な資金の運用

平成20年度にラダー型運用※の速やかな完成を目的に見直した運用計画に基づき効率的な資金運用を実行

ラダー型運用イメージ

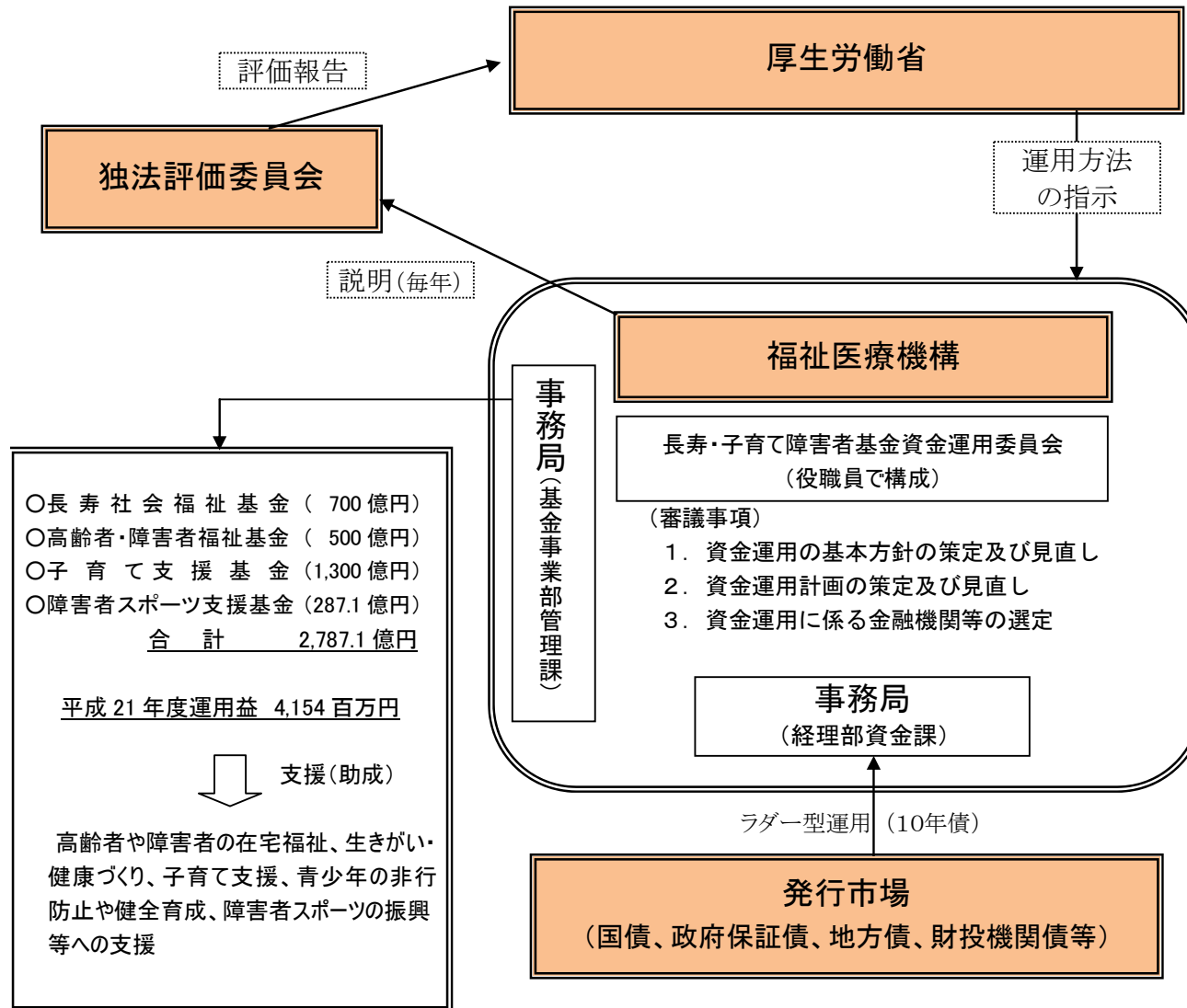
年約280億円×運用10年
＝約2,800億円



※ラダー型運用とは

債券の各残存期間ごとの投資金額を同一に保ち、金利の変動リスクを平均化し、収益性も一定程度確保することを目的とする運用手法

(参考) 長寿・子育て・障害者基金の運用体制イメージ図 (平成21年度)



【運用方法の指示】

- 国債、地方債、政府保証債その他厚生労働大臣の指定する有価証券※の取得
※財投機関債・一般担保付社債等
- 銀行その他厚生労働大臣の指定する金融機関への預金
- 信託業務を営む金融機関への金銭信託で元本補てんの契約があるもの
- 財政融資資金への預託

[福祉医療機構法第23条第2項]

(平成21年度末残高)

	運用残高 (億円)	運用割合
財投機関債	1,474	52.9%
地方債	635	22.8%
一般担保付社債	589	21.1%
財政融資資金預託	13	0.5%
利付金融債	52	1.9%
預金	24	0.8%
合計	2,787.1	100.0%

平成21年度の運用利回り: 1.50%

平成21年度再運用額: 276 億円
(平均運用利回り)

21年度実績	国債で運用した場合	差引き
1.69%	1.46%	0.23%

6 長寿・子育て・障害者基金事業（事後評価と助成事業の成果の普及）

【評価項目10】

自己評価 A

【評価項目10の総括】

■助成事業の事後評価の実施（#65）

- 評価に関する基本的事項を定めた評価方針及び評価の具体的な実施方法を定めた事後評価実施要領に基づき重層的な評価を効率的かつ効果的に実施
- ヒアリング評価については116事業の評価を実施し、年度計画（100事業以上）を達成

■事後評価の結果の反映（#66、69）

- 事後評価の結果を速やかに公表するとともに、募集要領や選定方針等に反映し、助成制度のPDCAサイクルを実施

■職員の専門性の向上（#67）

- 各段階に応じた適切な助言を実施するとともに、民間福祉活動の支援強化を図るため、民間活動支援強化プロジェクトチームの立上げや助成先団体等との意見交換を実施し、職員の専門性を向上

■事後評価結果の公表等（#69）

- 事後評価結果等を踏まえ、事業効果の高い優れた助成事業等をホームページ等で公表し、広く周知を行うほか、他の助成団体等との情報の共有化等を実施

■助成事業報告会等の開催（#70）

- 事業効果の高い優れた助成事業の成果を普及するため、助成事業説明会を計4回開催し、年度計画（3回以上）を達成するとともに、助成事業等の全国的な普及を実施

助成事業の事後評価の実施（#65）

評価の視点

毎年度、評価すべき重点事項を定めた事後評価方針を定め、当方針に基づき事後評価を実施しているか。

【評価部会で定めた事後評価方針に基づき事後評価を実施】

《自己評価》

平成20年度分の全助成事業（927事業）について助成団体が実施

《ヒアリング評価》

平成20年度分の全助成事業のうち、116事業について実施

《書面評価》

平成20年度分の全助成事業について事務局でデータ集計を実施

◇評価結果のフォローアップ状況◇

審査・評価委員会
（評価部会）ヒアリング

地方分助成

《評価結果をフィードバック》

評価を受けた全助成先

各社会福祉協議会

助成先団体の助成年度以降の事業の改善や発展に活用

評価に関する基本的事項を定めた評価方針及び評価の具体的な実施方法を定めた事後評価実施要領に基づき重層的な評価を効率的かつ効果的に実施
特にヒアリング評価については、116事業の評価を実施し、年度計画（100事業以上）を達成

事後評価の結果の反映（#66、69）

評価の視点

事後評価の結果を速やかに公表するとともに、その結果が、募集要領、選定方針等の基金助成制度の継続的な改善に活用されているか。

平成19年度分助成事業
事後評価結果

（反映）

平成22年度分助成事業募集要領
[事後評価結果を募集要領に反映]

＜中間評価結果＞

（反映）

平成22年度分助成事業選定方針
[評価部会からの留意事項を方針に反映]

平成20年度分助成事業
事後評価結果

＜最終評価結果＞

（反映）

平成23年度分
助成事業募集要領

事後評価の結果を速やかに公表するとともに、活動団体が利用し易い制度とするため、募集要領や選定方針等に反映し、助成制度のPDCAサイクルを実施

職員の専門性の向上（＃67）

評価の視点

専門性の高い職員を育成し、助成団体の事業実施に対する的確な助言ができているか。

助成団体の事業実施に対する助言

〔事前相談〕
助成事業報告会の開催に合わせ、個別相談を実施

〔募集期間中〕
募集に係る事務手続等について個別相談を実施

〔助成後〕
評価結果を助成先にフィードバックし、事業の改善や発展を支援

各段階に応じた適切な助言を実施

◆民間活動支援強化プロジェクトチームの取組み◆

- 今日的な福祉課題を把握するための勉強会を開催（3回）
- 地域の福祉課題の実情に関する知見を深めるため現地調査や意見交換（計43回）を実施
- 民間活動団体の事例報告・意見交流会を開催し、民間活動団体間のネットワークづくりや地域福祉活動の担い手の育成等に貢献

各段階に応じた適切な助言を実施するとともに、民間福祉活動の支援強化を図るため、民間活動支援強化プロジェクトチームの立上げや助成先団体等との意見交換を実施し、職員の専門性を向上

事後評価後の継続的フォローアップの実施（＃68）

評価の視点

事後評価後における活動団体の状況についても、継続的に把握しているか。

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
16年度助成分	事後評価	フォローアップ調査（1年経過後） 従来から実施	→	フォローアップ調査（3年経過後） 20年度から実施	
17年度助成分	助成実施	事後評価	フォローアップ調査（1年経過後） 従来から実施	→	フォローアップ調査（3年経過後） 20年度から実施
18年度助成分		助成実施	事後評価	フォローアップ調査（1年経過後） 従来から実施	→

従来から実施している1年経過後の事業のフォローアップ調査に加え、助成実施後から3年経過後の事業についてもフォローアップ調査を実施し、活動団体の状況を継続的に把握



事後評価結果の公表等（＃69）、助成事業報告会等の開催（＃70）

評価の視点

- 事後評価結果等を踏まえ、事業効果の高い優れた助成事業等を公表し、広く周知を行っているか。
- 他の助成団体等との情報の共有化等を行っているか。
- 事業効果の高い優れた事業について、効果的な普及を行うため、助成事業説明会や報告会並びに相談会について、中期計画に示されたとおり実施しているか。
（中期計画：中期目標期間内に15回以上開催（年3回以上））

事後評価結果の公表

- 平成22年3月の基金事業審査・評価委員会評価部会において報告した後、事後評価報告書をホームページに掲載
- 事業効果の高い優れた助成事業については、様々なメディア（基金事業季刊誌、ホームページ等）で紹介

社会福祉振興助成事業

機構ホームページより

優れた助成事業の紹介

助成した事業のうち、事業評価において特に優れた事業の概要をご紹介します。

[平成20年度助成事業における優れた助成事業一覧\(PDF版\)](#)  (483KB)

[平成19年度助成事業における優れた助成事業一覧\(PDF版\)](#)  (127KB)

[平成18年度助成事業における優れた助成事業一覧\(PDF版\)](#)  (198KB)

助成事業報告会等の開催

- 事業効果の高い優れた助成事業の成果を普及するため、事業報告会を開催（4か所）
- 東京都社会福祉協議会が主催する民間助成事業情報交換会に参加し、当機構の助成事業の仕組みや課題等について報告
- また、他の民間助成団体が抱える課題や改善への取り組み状況についても情報交換を行うことで団体間の連携を強化

主催：WAM 独立行政法人福祉医療機構（長寿・子育て・障害者基金）
協力：社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 後援：群馬県

長寿・子育て・障害者基金 事業報告・相談会

独立行政法人福祉医療機構では、長寿・子育て・障害者基金の運用益を用いて、民間の創意工夫を活かした高齢者や障害者の在宅福祉、生きがい・健康づくり、子育て支援、青少年の非行防止や健全育成、障害者スポーツ等を振興するために助成を行い、その推進を図っています。

本報告会では、過去に本基金の助成を受けて事業を実施した団体が取り組みの成果や活動のノウハウ等を報告し、長寿・子育て・障害者基金について情報提供する場として開催します。

あわせて「地域の活動を応援しあおう！～知恵やネットワークを活用しあいながら～」と題し、これからの市民活動やNPOによる地域福祉のあり方、ネットワークの活用方法などについて、特定非営利活動法人NPOぐんま理事の 熊倉 浩晴 先生にご講演いただきます。

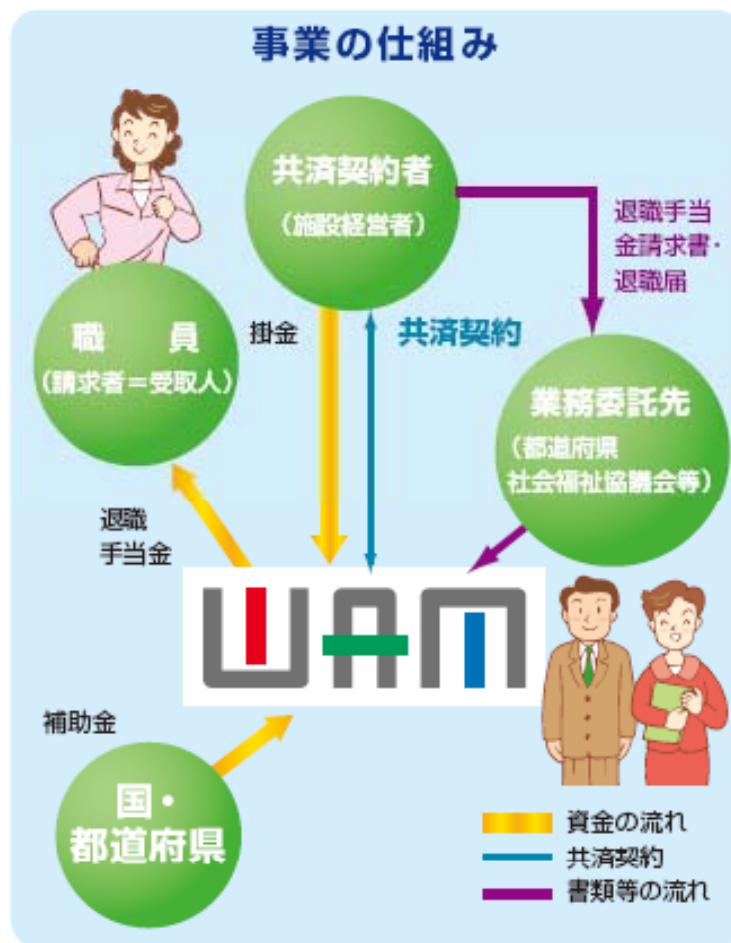


事後評価結果等を踏まえ、高い評価を受けた助成事業等を事業報告会やホームページ等で公表し、広く周知を行うほか、他の助成団体等との情報の共有化等を実施

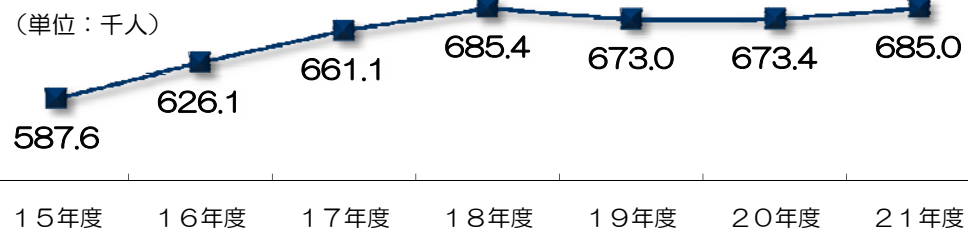
■ 退職手当共済事業

【事業の概要】

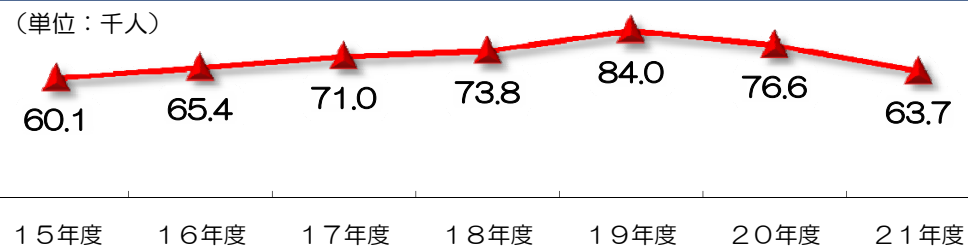
社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、社会福祉施設等の職員に退職手当金を支給



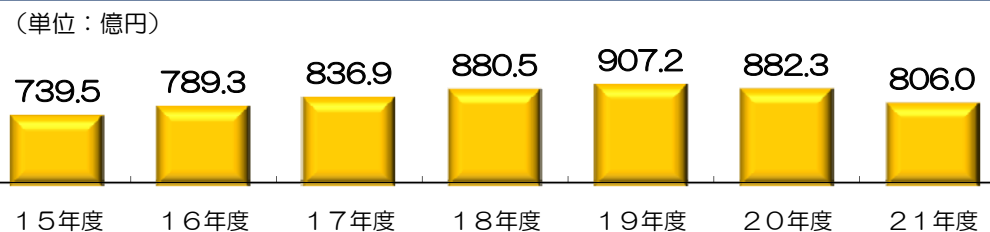
加入職員数の推移 (H15からH21)



支給人員数の推移 (H15からH21)



支給額の推移 (H15からH21)



7 退職手当共済事業

【評価項目11】

自己評価 S

【評価項目11の総括】

平成21年度においては、退職手当金給付事務の平均処理期間を前年度より短縮するとともに、電子届出システムの利用率についても前年度より増加し、年度計画を大幅に上回る実績をあげ、①利用者サービスの向上、②利用者の事務負担の軽減、③機構における事務の効率化を実現することができた。

■退職手当金給付事務の事務処理期間短縮（#71）

- 退職手当金支給に係る平均処理期間が37.6日となり、中期計画の目標値75日を大幅（37.4日短縮）に上回り、前年度の平均処理期間と比較しても7.2日短縮

■提出書類の電子届出化等（#74）

- 電子届出システムの利用促進を図り、利用者（共済契約者）の手続き面での負担を軽減するとともに、機構における事務の効率化を推進
 - ・ 電子届出システム利用率：75%⇒79%へ拡大
 - ・ 提出資料のエラー発生率：10分の1に減少
 - ・ 電子届出システム満足度：88%

■利用者への制度内容等の周知等・業務指導等の強化（#72、75）

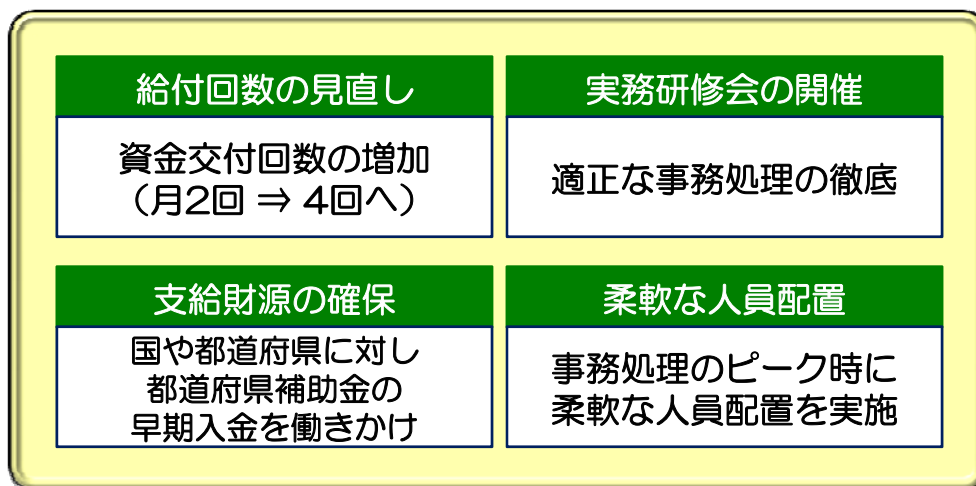
- 利用者への説明会等により、利用者の手続き面での利便性の向上に努めるとともに、業務委託先への業務指導を徹底することにより、窓口相談、届出受理の機能強化を実施

退職手当金給付事務の事務処理期間短縮（＃71）

評価の視点

請求書受付日から退職手当金の振込日までの所要期間について中期計画を達成しているか。なお、退職手当金の支給原資のうち、国及び地方公共団体の補助金等の予算制約が生じた場合は、当該事情を考慮する。（中期計画：75日以内）

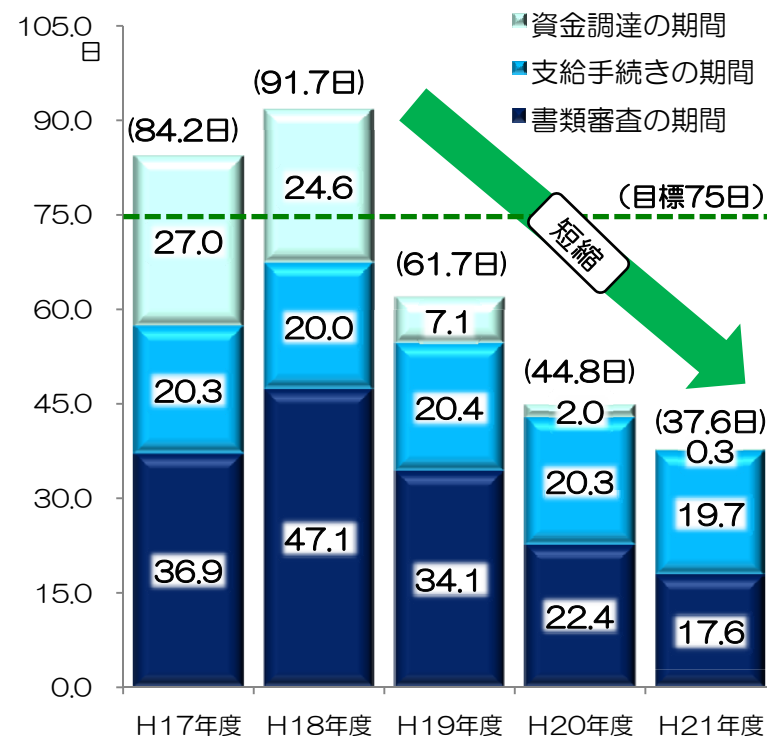
平成21年度における取組み



退職手当金支給に係る事務処理期間を短縮
（利用者サービスの向上）

退職手当金支給に係る平均処理期間が37.6日となり、中期計画の目標値75日を大幅（37.4日短縮）に上回る実績をあげ、前年度の平均処理期間と比較しても7.2日の短縮を実現

平均所要期間の推移（H17～H21）



中期計画達成

提出書類の電子届出化等（#74）

評価の視点

提出書類の電子届出化及び簡素化等を進めることにより、利用者の手続き面での負担を軽減しているか。

平成21年度における利用促進策

◆システム操作性の向上◆

利用者アンケート調査結果を基にシステム改善、操作性向上

◆リーフレット等の配布◆

リーフレット等をシステム未利用法人約4,000法人に配布し利用促進

◆添付書類の省略◆

WAM NETの情報等で確認できる場合は添付書類を省略可能とする

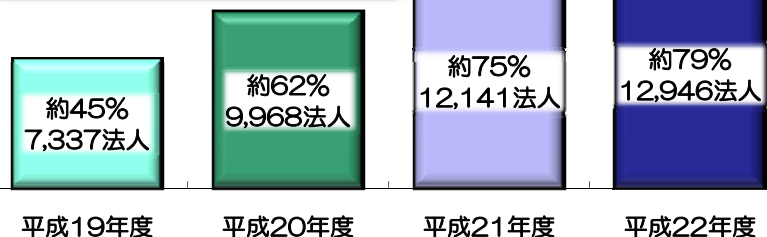
◆加入届の電子化開始◆

加入届の機能を追加し運用開始（平成21年8月）

利用促進の効果

電子届出システムの利用状況

利用率約79%（高水準）

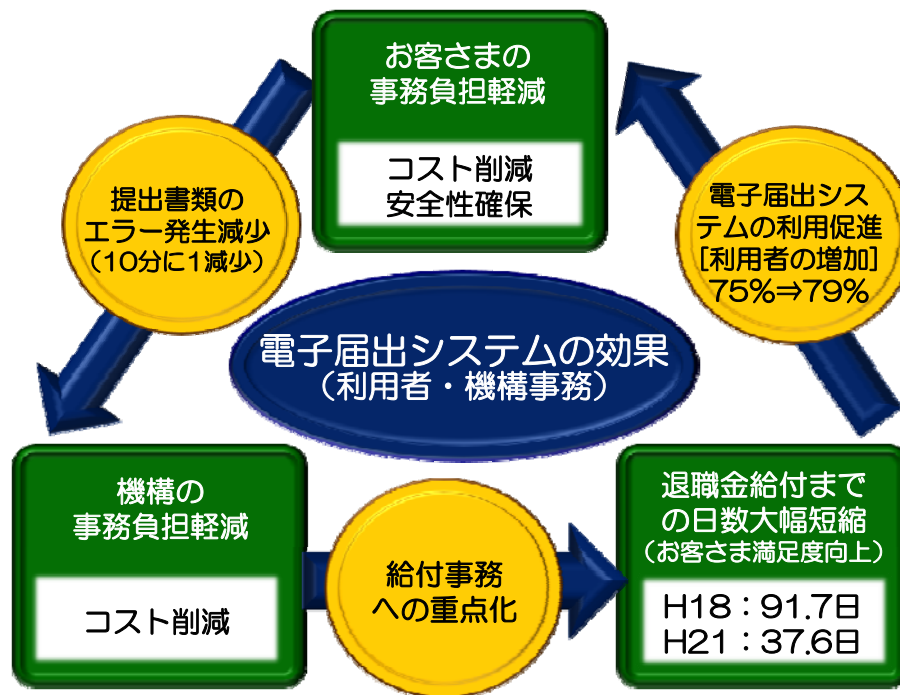


【参考】平成20年度における行政手続きオンライン利用状況

（目標）2010年度までに50%

（実績）国27.5%、独立行政法人等56.1%、地方公共団体27.6%（総務省報道資料）

電子届出システムにおける「プラスの相乗効果」



電子届出システム利用者へのアンケート調査において88%の共済契約者から事務負担が軽減されたとの回答を確保（⇒評価の視点中の目標値70%以上）

電子届出システムの利用促進策により利用者が更に増加し、①利用者の事務負担の軽減、②機構における事務の効率化、③退職手当金の給付までの日数の短縮とプラスの相乗効果により、利用者サービスが大幅に向上



利用者への制度内容等の周知等・業務指導等の強化（＃72、75）

評価の視点

- 共済契約者の事務担当者に対する実務研修会等において、制度内容の周知と適正な手続きに関する指導に努めているか。
- 必要に応じて共済契約者を直接訪問して個別指導を行っているか。
- 業務委託先の事務担当者に対する事務打合せ会を実施するほか、必要に応じて業務委託先を個別に訪問して業務指導の徹底を行っているか。

平成21年度における取組み

利用者への制度内容等の周知等

実務研修会への職員派遣

実務研修会に機構職員を派遣し、制度内容の周知と適正な手続きに関する指導を実施
（40都道府県、延べ55回開催、参加人数6,968人）

個別事務指導の実施等

共済契約者を直接訪問し、事務取扱の指導等を行うとともに、サービスの向上を図るため施設の実情等を調査（件数14件）

利用者の利便性の向上及び負担の軽減を図る

業務委託先への業務指導

事務打合せ会の開催

業務委託先（都道府県社会福祉協議会等）の事務担当者に対する事務打合せ会を開催し、事務処理の円滑・適正な実施について注意を喚起

窓口相談・届出受理の機能強化を図る

加入促進のための制度周知

退職手当共済制度への加入促進を図るため、機構が開催する経営セミナーにおいて、リーフレットの配布や制度説明を行うなど効果的な制度周知を実施

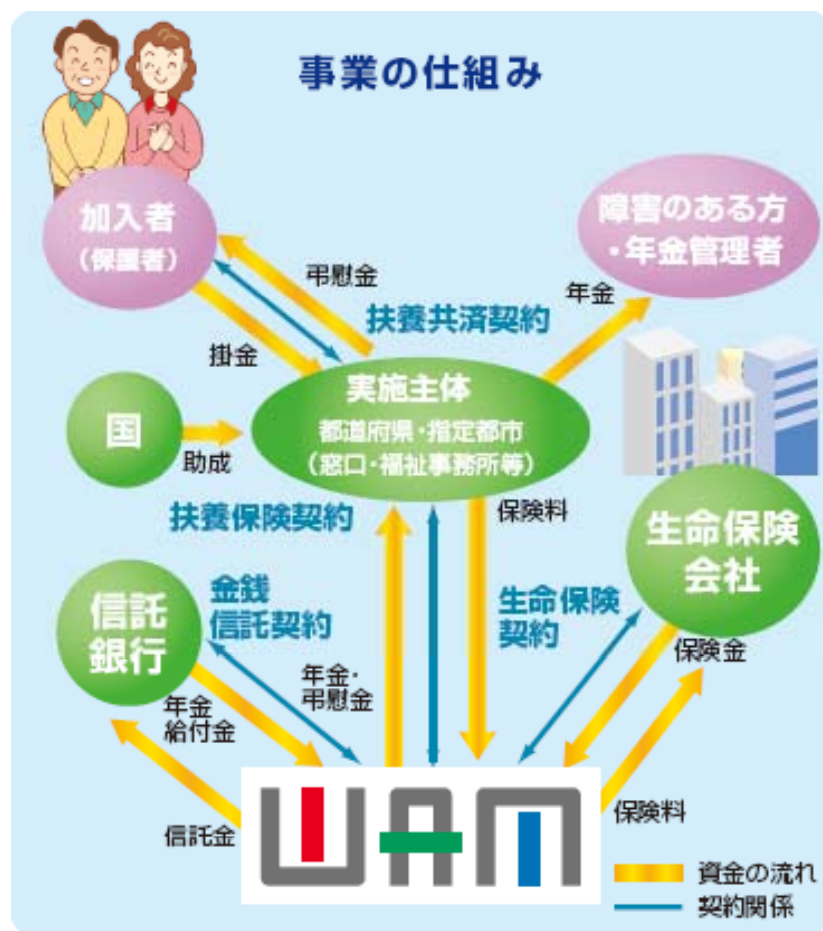
退職手当共済制度の安定的運営を図る

利用者への説明会等により、利用者の手続き面での利便性の向上に努めるとともに、業務委託先への業務指導を徹底することにより、窓口相談、届出受理の機能強化を実施

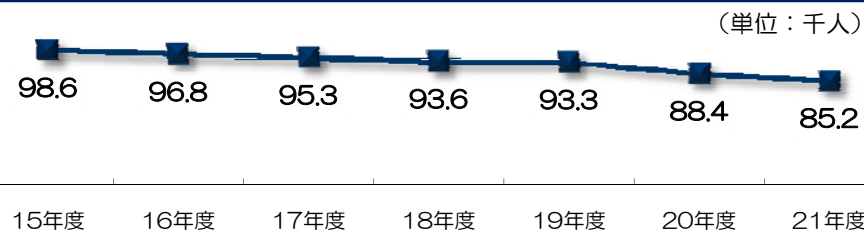
■ 心身障害者扶養保険事業

【事業の概要】

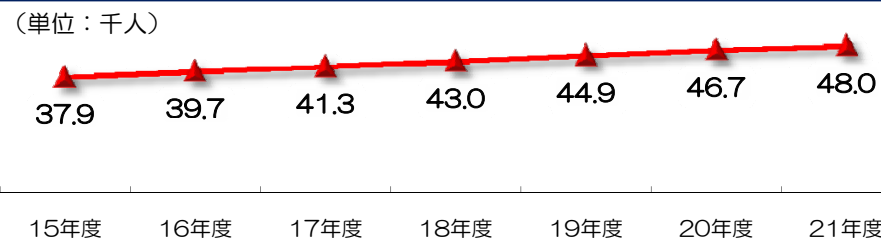
地方公共団体が実施している心身障害者扶養共済制度によって、地方公共団体が加入者（障害者の保護者）に対して負う共済責任を保険する事業



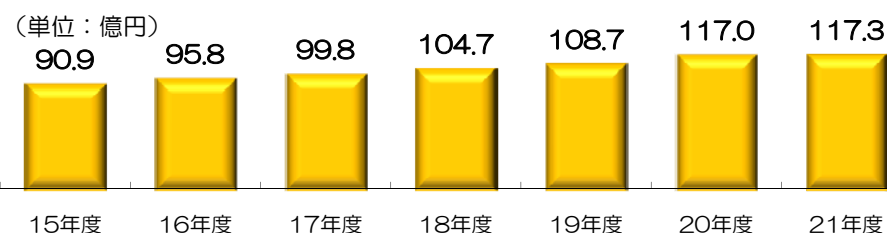
加入者数の推移（H15からH21）



年金支給人員数の推移（H15からH21）



年金支給額の推移（H15からH21）



（参考）平成20年度心身障害者扶養保険制度の改正について（概要）

■ 行政改革推進本部等の指摘

◆厚生労働省独立行政法人評価委員会◆ （平成16年8月24日）

当該事業の繰越欠損金については、その解消に向けて、検討が進められることとなっている。

◆政策評価・独立行政法人評価委員会◆ （平成18年11月27日）

現在、厚生労働省において、制度の見直しを行っており、その方向性が定まった段階で、事務及び事業の見直しに係る具体的な措置を定める。

◆行政改革推進本部決定◆ （平成18年12月24日）

現在、厚生労働省内において、制度の見直しを行っており、その結果を踏まえ、次期中期目標等において、事務及び事業の見直しに係る具体的な措置を定める。

■ 制度改正の概要

平成19年9月25日、厚生労働省に設置された外部有識者等からなる「心身障害者扶養保険検討委員会」が、制度見直しの方向について報告書を取りまとめる。（制度改正は平成20年度から実施）

【給付】

- ・月額2万円（据置き）
- ・弔慰金及び脱退一時金は引上げ

【保険料の見直し】

保険数理に基づき適正な水準に設定
（既加入者は大幅な引上げにならないよう配慮）

【公費による財政支援の延長】

- ・公費投入規模を維持（国と地方で46億円ずつ）
- ・公費投入期間の延長（現状H27年）
（保険収支：H42年、年金収支：H62年）
※今後の運用状況により変更あり

（参考）保険料の水準

加入時年齢	新規加入者 （改正後）	既加入者 （改正後）	改正前 保険料月額
歳以上 歳未満 ～ 35	円 9,300	円 5,600	円 3,500
35～40	11,400	6,900	4,500
40～45	14,300	8,700	6,000
45～50	17,300	10,600	7,400
50～55	18,800	11,600	8,900
55～60	20,700	12,800	10,800
60～65	23,300	14,500	13,300

8 心身障害者扶養保険事業

【評価項目12】

自己評価 B

【評価項目12の総括】

■財務状況の検証と公表（#76）

- 平成20年度の決算を踏まえ、外部有識者からなる財務状況検討会で財務状況の検証を行い、検証結果を取りまとめ、厚生労働省へ報告するとともに、障害者関係団体、加入者等に公表

■運用の基本的考え方（#77、78、85、86）

- 扶養保険資金については、長期的な観点から安全かつ効率的に行うための基本ポートフォリオに基づいて運用を実施。また、外部有識者からなる心身障害者扶養保険資産運用委員会において、基本ポートフォリオの検証を実施

■各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率（#80、81）

- 運用利回りについては、厚生労働大臣の別途指示する運用利回り2.8%を上回る5.70%を確保することができ、前年度実績（▲5.89%）より大幅に改善したため、繰越欠損金が▲16億円減少

■事務担当者会議の開催（#93）

- 心身障害者及びその保護者に対するサービスの向上を図るため、地方公共団体との連携を強化し、事務処理を適切に実施

財務状況の検証と公表（#76）

評価の視点

毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表しているか。



◆財務状況の検証◆

外部有識者からなる「財務状況検討会」において「心身障害者扶養保険財務状況将来予測」を実施



報告書を提出
（9月）

都道府県
指定都市

報告書を送付
（9月）

障害者
関係団体

報告書を説明
（10月）

加入者

機構ホームページ 公表
（10月）

平成20年度の決算を踏まえ、外部有識者からなる財務状況検討会で財務状況の検証を行い、検証結果を取りまとめ、厚生労働省へ報告するとともに、障害者関係団体、加入者等に公表

運用の基本的考え方（＃77、78、85、86）

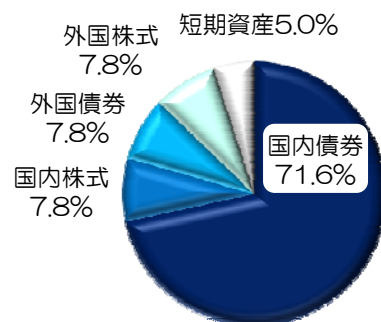
評価の視点

長期的に維持すべき資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を、心身障害者扶養保険資産運用委員会の議を経た上で策定し、扶養保険資金の運用を行っているか。

基本ポートフォリオ

心身障害者扶養保険資産運用委員会の議を経た上で基本ポートフォリオを策定

区 分	構成割合
国内債券	71.6%
国内株式	7.8%
外国債券	7.8%
外国株式	7.8%
短期資産	5.0%

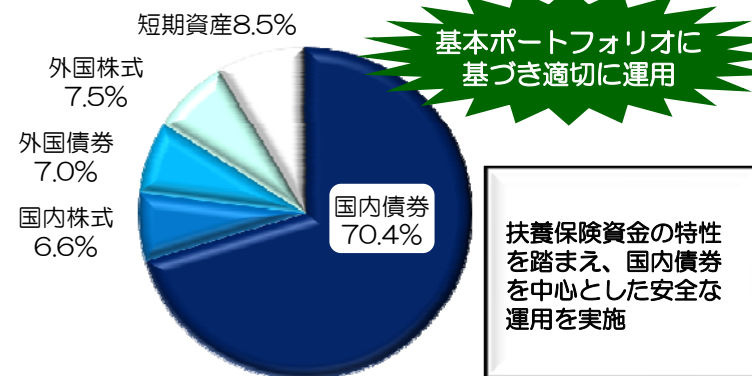


厚生労働大臣が指示する運用利回り
年2.8%

※基本ポートフォリオ策定に係る目標収益率
⇒ 厚労大臣が指示する利回り2.8%+信託報酬等0.4%=3.2%

資産構成状況（平成21年度末）

区 分	時価総額	構成割合
国内債券	42,470百万円	70.4%
国内株式	3,996百万円	6.6%
外国債券	4,185百万円	7.0%
外国株式	4,502百万円	7.5%
短期資産	5,146百万円	8.5%
合 計	60,300百万円	100.0%



運用扶養保険資金については、長期的な観点から安全かつ効率的に行うための基本ポートフォリオに基づいて運用を実施。また、外部有識者からなる心身障害者扶養保険資産運用委員会において、基本ポートフォリオの検証を実施

各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率（＃85、86）

評価の視点

- 各年度において、各資産ごとのベンチマーク収益率を確保するよう努めているか。
- 中期目標期間において、各資産ごとのベンチマーク収益率を確保しているか。

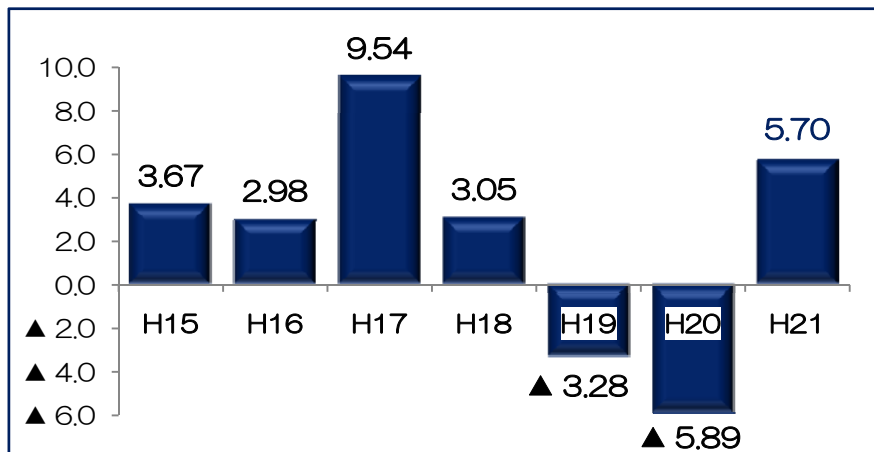
平成21年度運用環境

平成21年度の運用環境は、リーマンショック以降、金融危機に対応するため、各国中央銀行が、積極的な政策金利の引き下げや市場への資金供給を実施するなどの金融緩和政策の効果により、投資家のリスク許容度が回復に向かったため、平成20年後半以降の落ち込みから大幅に改善

運用利回りの推移（H15～H21）

H15※	H16	H17	H18	H19	H20	H21
3.67%	2.98%	9.54%	3.05%	▲3.28%	▲5.89%	5.70%

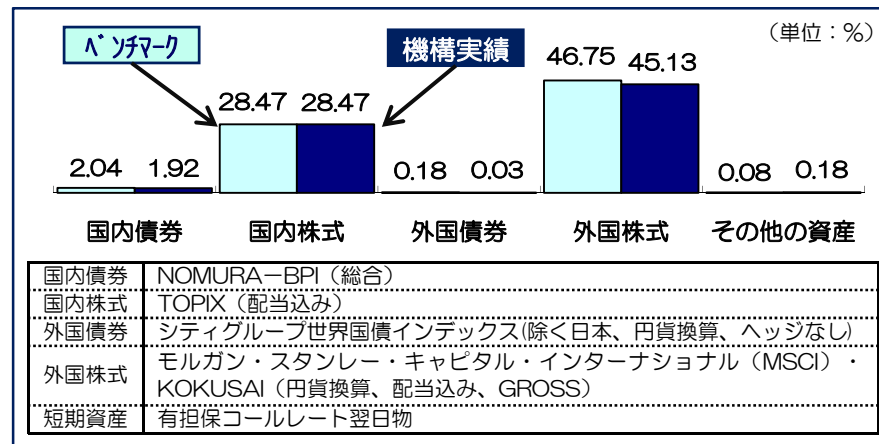
※平成15年度は独立行政法人移行後の平成15年度下期実績を記載（参考：通年6.61%）



平成20年度における運用環境の悪化を受け、目標収益率が確保できなかったため、平成21年度末で繰越欠損金の解消には至っておりません。

ベンチマーク収益率との比較

区 分	ベンチマーク	機構実績	差 引
国内債券	2.04%	1.92%	▲0.12%
国内株式	28.47%	28.47%	0.00%
外国債券	0.18%	0.03%	▲0.15%
外国株式	46.75%	45.13%	▲1.63%
短期資産	0.08%	0.18%	0.11%
資産合計	7.35%	5.70%	▲1.65%



国内債券	NOMURA-BPI（総合）
国内株式	TOPIX（配当込み）
外国債券	シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円貨換算、ヘッジなし）
外国株式	モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（MSCI）・KOKUSAI（円貨換算、配当込み、GROSS）
短期資産	有担保コールレート翌日物

運用利回りについては、厚生労働大臣の別途指示する運用利回り2.80%を上回る5.70%を確保することができ、前年度実績（▲5.89%）より大幅に改善したため、繰越欠損金が▲16億円減少

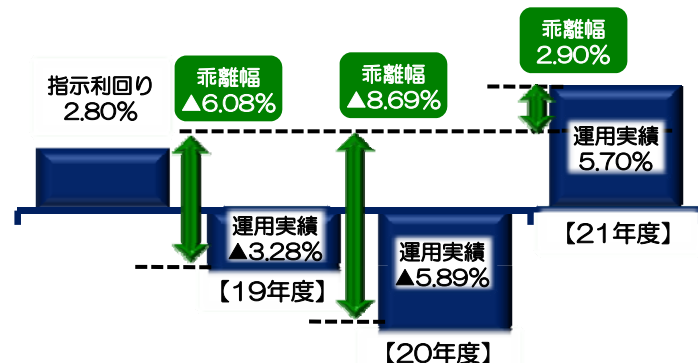
(参考) 心身障害者扶養保険事業における繰越欠損金について

心身障害者扶養保険事業については、平成20年4月の制度改正により、繰越欠損金が解消される見通しとなったところであるが、サブプライムローン問題や昨年9月のリーマン・ショックに端を発する金融危機及びその実体経済への波及による急激な景気減速から内外株式市場が大幅に下落した影響により、平成20年度までにおいて目標収益率を確保することができなかったため、繰越欠損金が発生している状況である。

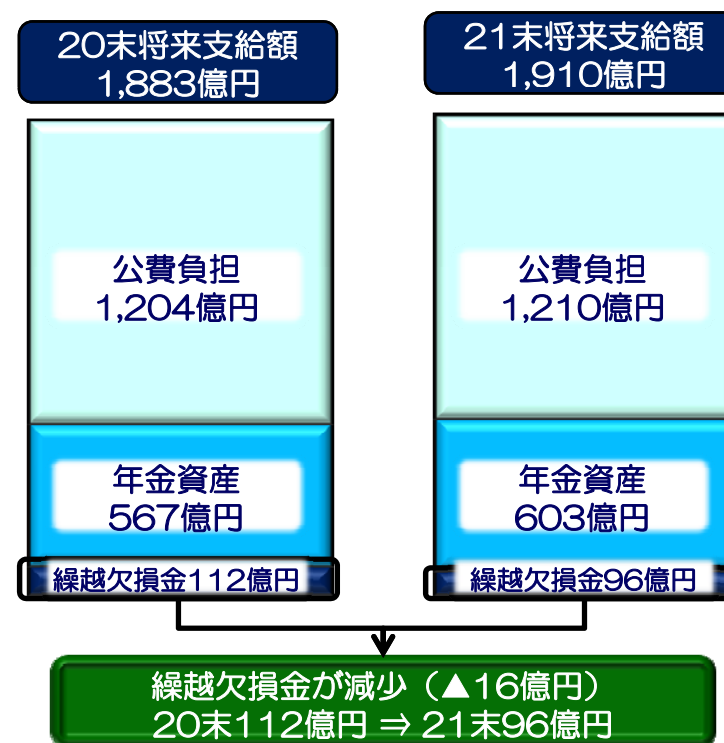
厚生労働大臣が指示する運用利回りと運用実績

区 分	指示利回り (a)	運用実績 (b)	乖離幅 (a-b)
H19	2.80	▲3.28	▲6.08
H20	2.80	▲5.89	▲8.69
H21	2.80	5.70	2.90

※H19年度の指示利回りは制度改正時における予定利回りを記載

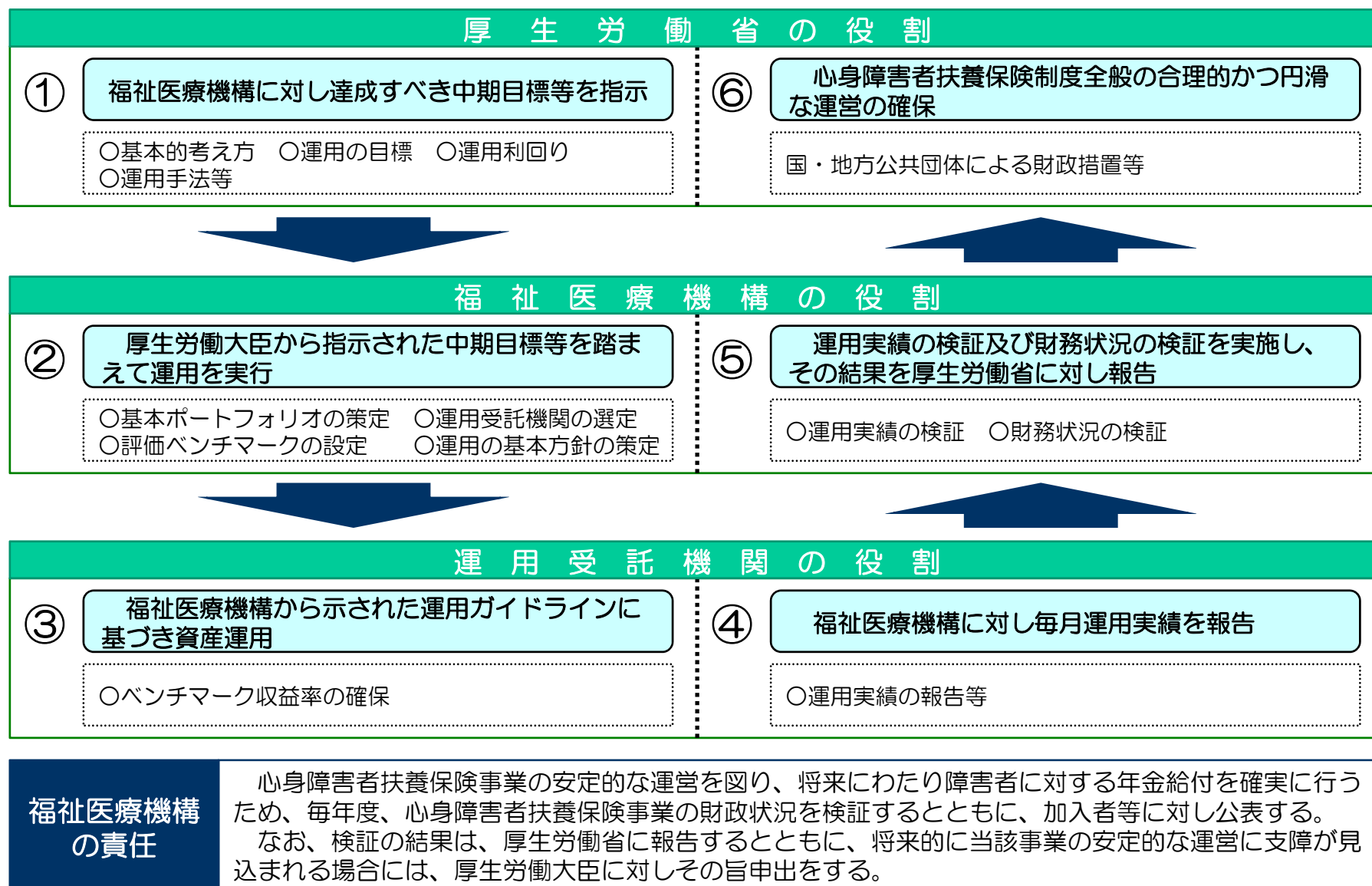


扶養保険資金の将来支給額の財源構成

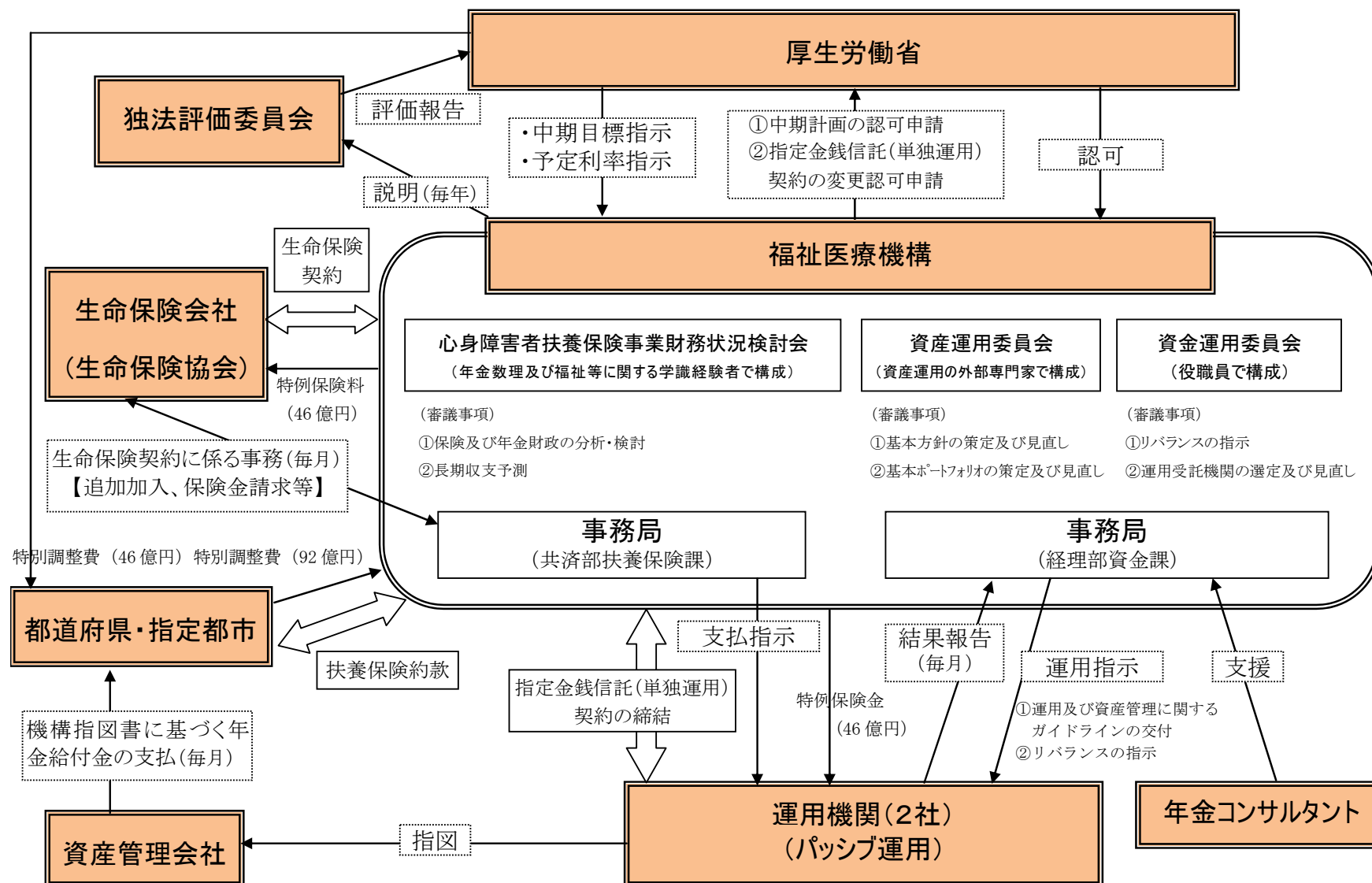


引き続き、外部専門家からなる「心身障害者扶養保険資産運用委員会」の助言を受け、資金の安全かつ効率的な運用に努めることとしている。

■ 心身障害者扶養保険資金の基本的な運用の仕組み



(参考) 心身障害者扶養保険資金の運用体制イメージ図 (平成21年度)



事務担当者会議の開催（#93）

評価の視点

心身障害者及びその保護者に対するサービスの向上を図るため、地方公共団体と相互の事務処理が適切になされるよう事務担当者会議を開催しているか。

平成21年度の取組み

事務担当者会議の開催

《適切に事務処理を行うため留意事項を徹底》

○日時：12月4日 ○場所：東京
○出席者：67人（63都道府県市）

※ 当初2回開催する予定であったが、地方公共団体からの要望に応じ1か所開催に変更

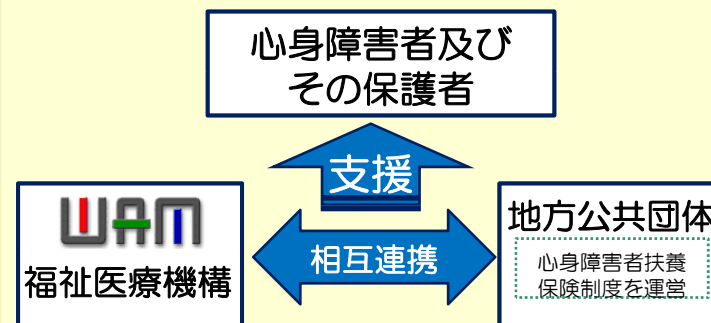
制度周知のパンフレットの作成

地方公共団体からの意見、要望等を踏まえたパンフレットを作成

様式の改定

保険法施行に合わせて重要事項説明書等の見直しを行い、様式を改定

心身障害者及びその保護者に対するサービスの向上を図るため、心身障害者扶養保険制度を運営する地方公共団体と連携



《制度周知のパンフレット》



心身障害者及びその保護者に対するサービスの向上を図るため、地方公共団体との連携を強化し、事務処理を適切に実施

■ 福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)

【事業の概要】

WAM NET（ワムネット）は、福祉・保健・医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供し、利用機関（行政、福祉医療施設等）同士の情報交換、情報発信の場を提供

利用機関登録件数…………… 約8万件以上
年間ヒット数…………… 約2億件以上
利用者満足度…………… 90%以上



介護事業者・障害福祉サービス事業者情報

全国の事業者情報を掲載し、ケアプランの作成やサービス利用者の自由なサービスの選択を支援しています。

開示情報

全国の福祉サービスの第三者評価情報、介護保険地域密着型サービスの外部評価情報を掲載し、サービス利用者の自由なサービスの選択を支援しています。

お知らせ情報

福祉・保健・医療に関する内容のイベント・セミナー情報等を掲載しています。NPOなど、各種団体の広報業務を支援しています。

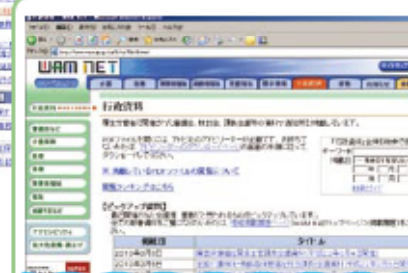
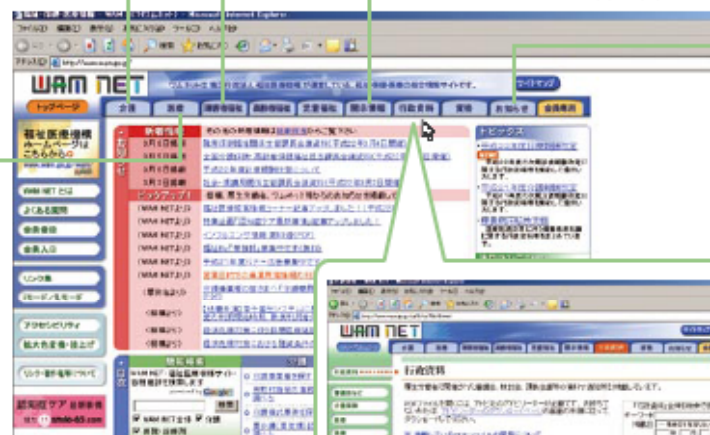
医療情報

全国の病院、診療所、歯科診療所情報を掲載し、所在地や名称などのほか、手術や在宅療養支援診療所など医療機関の特色に応じた医療機関の選択を支援します。

WAM NETのURL

パソコンから <http://www.wam.go.jp/>

iモードから <http://www.wam.go.jp/i/>



行政資料

厚生労働省で開催された様々な会議の資料等を掲載して、福祉医療施策や介護報酬改定、診療報酬改定等国の動向をいち早くお伝えしています。

9 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）

【評価項目13】

自己評価 A

【評価項目13の総括】

■提供情報の質の向上（#94）

- 都道府県や国と連携を図り最新の情報を迅速に提供
さらに、福祉医療政策の動向を踏まえ、診療報酬改定に関する情報をピックアップし、情報を集約して、分かりやすく提供するなど利用者の利便性の向上を実現

■利用者数及び利用者満足度の向上（#95）

- 提供情報の質の向上やPR活動の実施等により、WAMNETの利用促進及び利用者満足度の向上を図り、アクセス件数、満足度など各種数値目標を達成

■WAMNET基盤の活用（#96）

- WAMNET基盤を活用した看護師等養成所報告管理システム等を適切に運用
- 機構業務の効率的実施を推進するためWAMNET基盤を活用した電子申請を推進

■広告収入等の自己収入の拡大（#97）

- 専用サイトの利用料徴収等の新たな自己収入の増加策について検討してきたが、利用料を徴収することになると利用者が減少し、同サイトの本来の役割を果たすことができなくなる恐れがあることから、利用料の徴収は適切ではないと結論

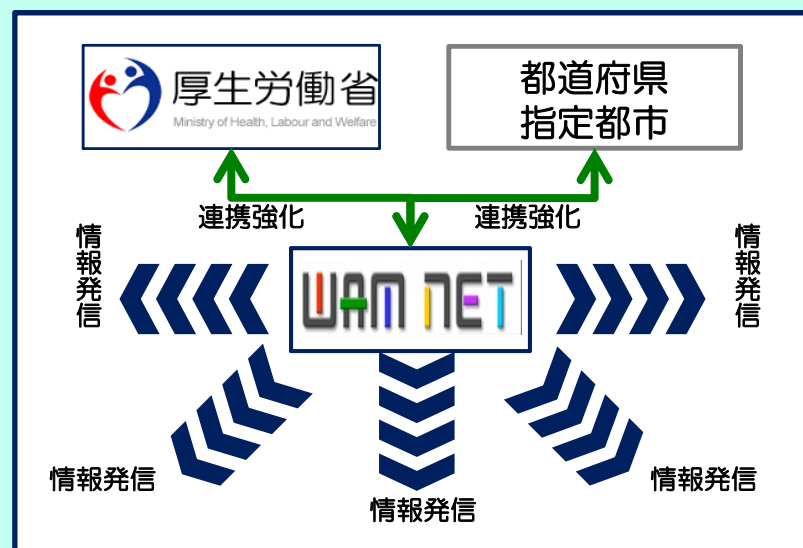
提供情報の質の向上（#94）

評価の視点

福祉保健医療情報に対する国民のニーズに対応し、介護関係情報、障害者福祉関係情報、医療関係情報等の提供事業に重点化を図るとともに、質の向上に努めているか。

最新情報を迅速に提供

都道府県や国と連携を図り介護関係、医療関係、障害関係の最新の情報を迅速に提供



情報を分かりやすく提供

福祉医療政策の動向を踏まえ、診療報酬改定などに関する情報をピックアップし、情報を集約して、分かりやすく提供

平成22年度診療報酬改定

【はじめに】

平成22年度の次期診療報酬改定に関する行政資料等を集約して提供いたします。

情報を
ピックアップ!

国の動き

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会の医療部会と医療保険部会を中心とした会議資料をまとめています。

- 検討会等資料
- 平成22年度診療報酬改定の概要(厚生労働省保険局医療課)
- 平成22年度診療報酬改定について(取りまとめ)

国の検討会等資料
をまとめて提供

福祉医療機構の動き

福祉医療機構が行うセミナーのご案内です。

- 平成21年度福祉・医療セミナーのご案内

機構の支援内容
を案内

関連法人・団体等の動向

診療報酬改定に関する関連法人・団体等へのリンクです。

- 日医ニュース(日本医師会)
- 平成22年度 診療報酬改定に係る要望書(第3報) - 日病協 - (社団法人日本精神科病院協会)
- 平成22年度 診療報酬改定について(要望) - 四病協 - (社団法人日本精神科病院協会)
- 健保組合の危機突破と診療報酬改定(けんぽれん)

関連法人・団体
へのリンク

○ 都道府県や国と連携を図り最新の情報を迅速に提供

○ さらに、福祉医療政策の動向を踏まえ、診療報酬改定に関する情報をピックアップし、情報を集約して、分かりやすく提供するなど利用者の利便性の向上を実現

（参考）障害者就労支援情報コーナー（はたらきパーク）

障害者の就労を促進するため、「障害者就労支援情報コーナー」を設置し、施設・企業の障害者就労に関する取組の事例を、先進事例、地域連携、就労支援、工賃アップの視点から取材し、写真と動画と共に楽しい記事で紹介

提供している情報

◆先進事例◆

他にはない先進的な事業を展開する事例を紹介

◆地域連携◆

地域と連携をしながら発展する事例を紹介

◆就労支援◆

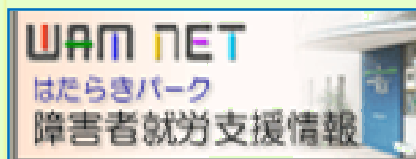
一般就労へ向けた取り組みとして優秀な事例を紹介

◆工賃アップ◆

事業を活性化し、工賃を伸ばしている事例を紹介。

◆助成先訪問◆

当機構の助成事業で、障害者の就労支援に積極的に取り組んでいる事例を紹介



助成事業部と連携を図り、障害者就労支援事業の優良な取組みを動画付きの記事で紹介

はたらきパーク（障害者就労支援情報）

助成先訪問

障害者福祉 > 障害者就労支援情報

[お問合せ・感想はこちら](#)
[動画の視聴について](#)

当機構の「長寿・子育て・障害者基金」助成事業で、障害者の就労支援に積極的に取り組んでいる事例を紹介します。

新着情報 先進事例 地域連携 就労支援 工賃アップ 助成先訪問 掲載リスト



更新日：2010年03月30日

地域のネットワークの「環」を活かして工賃アップに取り組む あしたば園

鹿児島県 社会福祉法人 三環舎

[記事はこちら](#)

就労移行支援事業及び就労継続支援事業を行っている障害福祉サービス事業者の優良事例を紹介し、障害者の就労を促進

利用者数及び利用者満足度の向上（＃95）

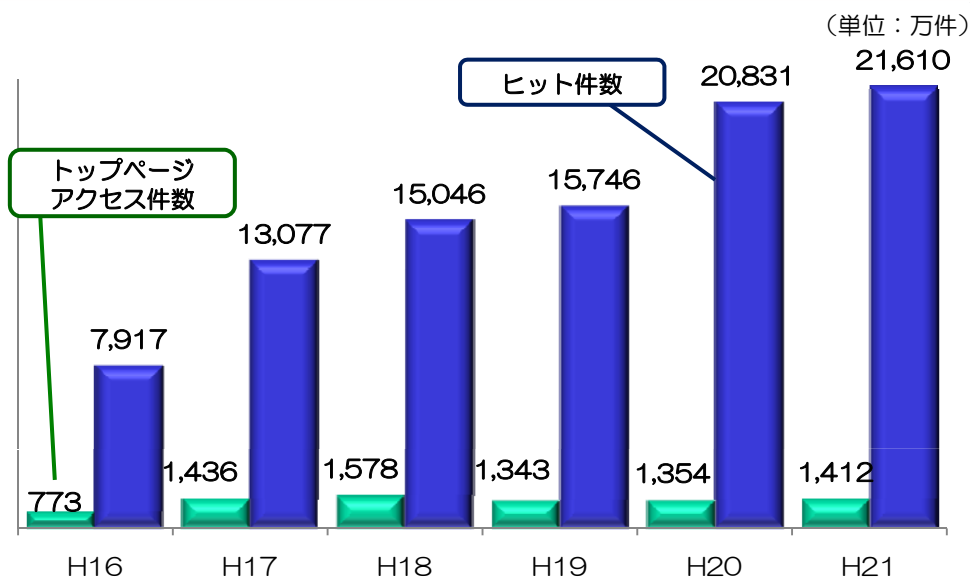
評価の視点

年間アクセス件数、利用機関登録数及び利用者満足度について、中期計画を達成しているか。
（中期計画：アクセス1,400万件以上、利用機関7.5万件以上（年度計画7.2万件以上）、満足度90%以上）

アクセス件数（目標1,400万件以上）

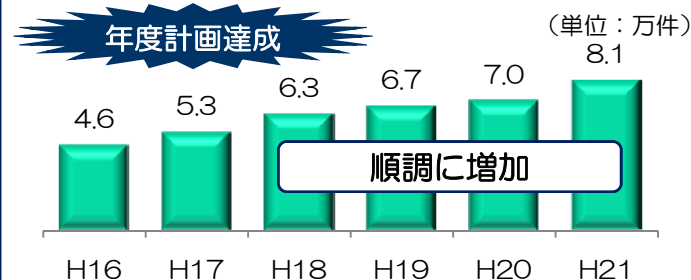
（目標）1,400万件 ⇒ （実績）1,412万件 **年度計画達成**

ヒット件数についても、前年度（2億831万件）を約780万件上回る2億1,610万件を確保



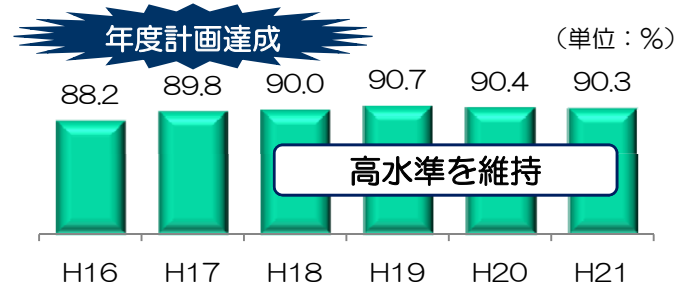
利用機関登録数

（目標）7.2万件 ⇒ （実績）8.1万件



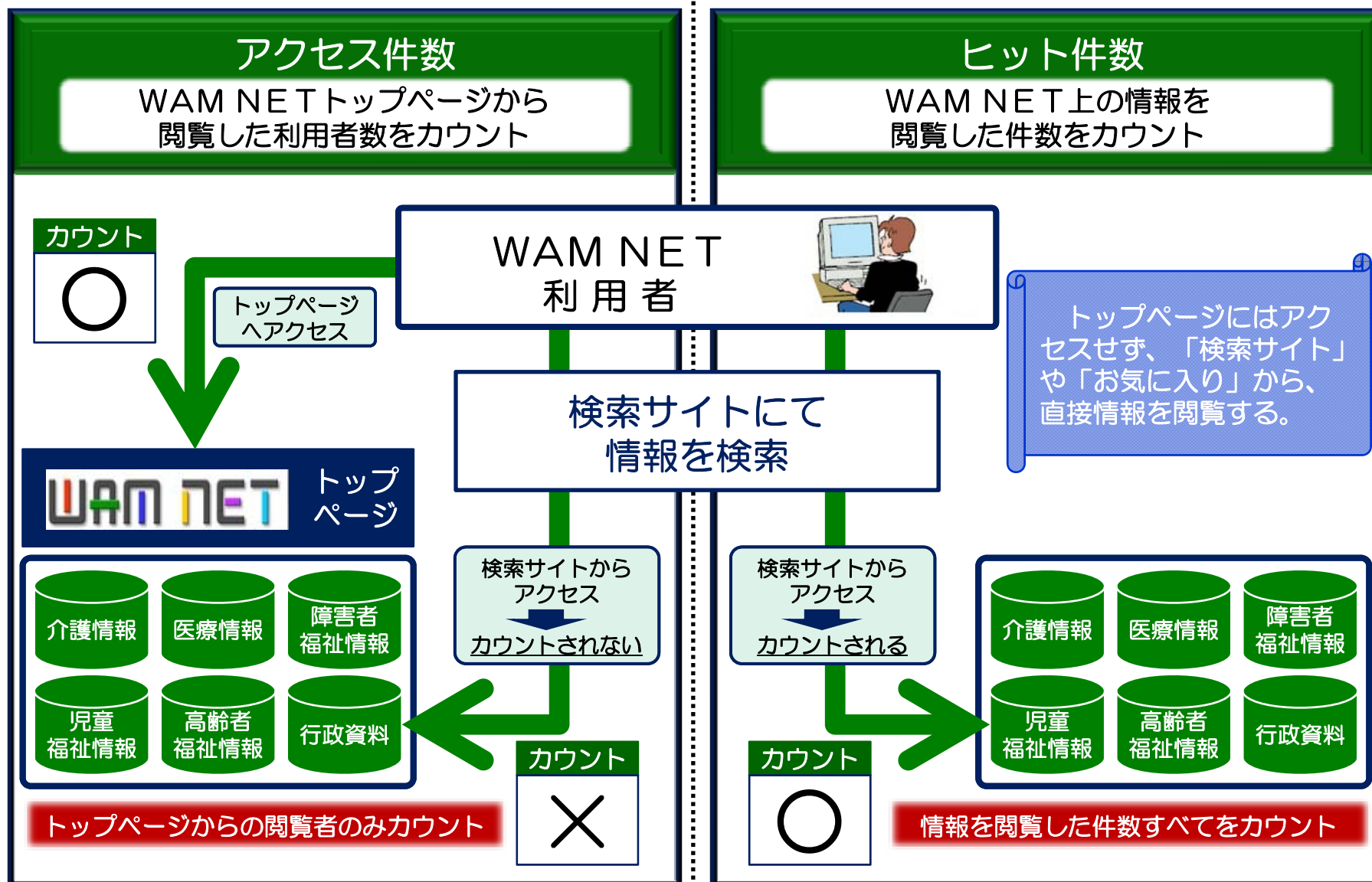
満足度指数

（目標）90% ⇒ （実績）90.3%



提供情報の質の向上やPR活動の実施等により、WAMNETの利用促進及び利用者満足度の向上を図り、アクセス件数、満足度など各種数値目標を達成

(参考) アクセス件数とヒット件数の違い



WAM NET基盤の活用（#96）

評価の視点

国の福祉保健医療施策及び機構業務の効率的実施を推進するためにWAM NET基盤を活用しているか。



WAM NET基盤の活用

事業報告書等の 電子報告システム

福祉医療貸付事業の貸付先が提出する事業報告書等の電子報告システム
《利用率55%》

退職手当共済 電子届出システム

施設等新設届・申出書・加入届についての電子届出システム
《利用率79%》

看護師等養成所 報告管理システム

厚生労働省からの委託業務である「看護師等養成所報告管理システム」等を適切に運用

効果

機構業務の効率的実施

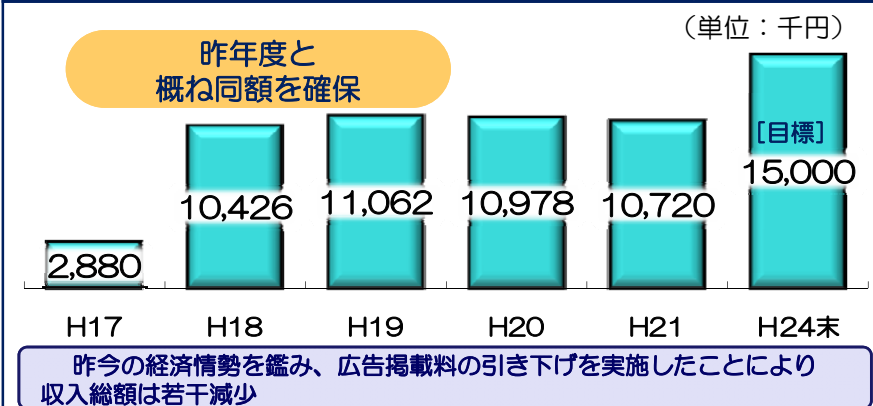
国の福祉保健医療施策の推進

事業報告書等の電子報告システムや退職手当共済電子届出システムなど、機構業務の効率的実施を推進するため、WAM NET基盤を活用

評価の視点

- 自己収入の確保について、広告収入等の自己収入の拡大に努め、中期計画を達成しているか。（中期計画：平成24年度末において1,500万円以上）
- 専用サイトについては利用料を徴収するなど、新たな自己収入の増加策について検討し、業務・システム最適化計画の実施に合わせて平成21年度末までに結論を得、更なる自己収入の拡大を図っているか。

WAMNETにおける自己収入確保額の推移



広告収入確保の取組み

ワムネットプラスにおいて民間企業とのタイアップ
し企業の特集コーナーを立上げ広告収入を
確保（平成21年10月～）

認知症分野における第一人者である本間昭医師による認知症ケアなどに関する事情・情報をコラム形式でお届けします。



専用サイトの利用料徴収の検討結果等

WAM NETに係る自己収入の増加策について検討を行ってきたが、WAM NETにおいて提供している行政情報や福祉、介護、医療サービス等に関わる事業者の情報は、地域で安心して暮らすことができる社会を構築していく上で、誰しもの必要とする公共性の高い情報であり、国民が等しくこれを利用できる必要がある。しかしながら、これらの情報の利用について費用負担を求める場合には、経済的な余裕の有無によってその利用ができなくなる者が生じる恐れがあり、WAM NET事業の趣旨が損なわれることになりかねない。

また、専用サイトの利用者に限って利用料を徴収することについても検討を行ったが、専用サイトは、会員登録された機関の情報発信・情報交換の場として活用いただいているものであり、登録者が情報を書き込むことによって成り立つ情報サイトである。利用料を徴収することにより利用機関登録者が減少することとなれば、同サイトを設置する意義が失われることが懸念される。

以上のことから、利用料の徴収は適切ではないとの結論を出したところであるが、今後における自己収入の確保策としては、本来の事業の目的に反しない範囲内において広告収入などを中心に可能な限りの収入を確保していく。

Part 4

10 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

【評価項目14】

11 承継年金住宅融資等債権管理回収業務
承継教育資金貸付けあっせん業務

【評価項目15】

■ 財務内容の改善に関する事項

【評価項目16】

■ 人事に関する事項

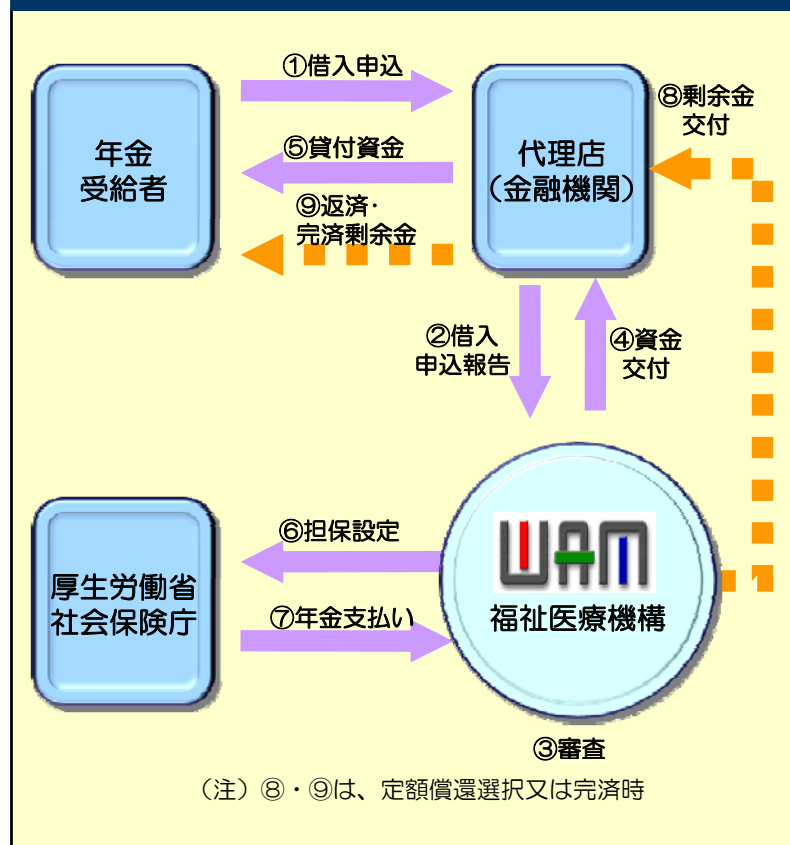
【評価項目17】

■ 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

【事業の概要】

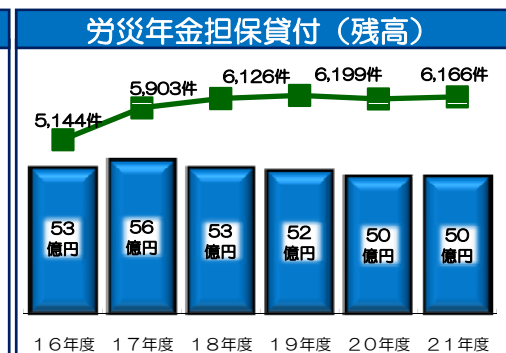
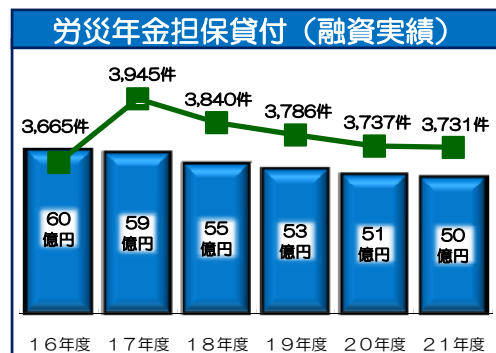
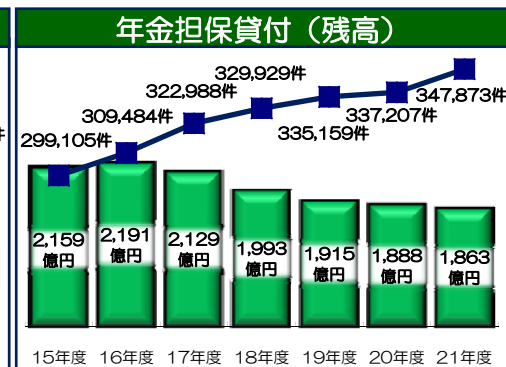
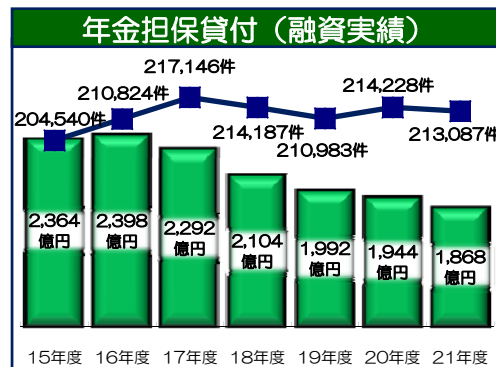
厚生年金保険、国民年金及び労働者災害補償保険の年金を受けている方に、年金受給権を担保にする特例措置として、必要な小口資金を低利で融資し、高齢者等の生活の安定を支援

年金担保・労災年金担保貸付事業のしくみ



融資実績と融資残高の推移

無理のない返済となるよう配慮した制度変更により融資実績が減少



10 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

【評価項目14】

自己評価 A

【評価項目14の総括】

■利率設定方式の見直し（#98）

- 貸付原資の自己調達化及び運営費交付金の廃止に伴う業務運営コストを適切に貸付金利に反映し、当期末処分利益を確保

■無理のない返済に配慮した審査等（#99、100）

- 平成22年2月から取扱変更を行い、利用者にとって、必要な資金を融資し無理のない返済となるよう配慮した取扱い及び貸付後の返済方法などの返済条件の緩和等を実施

■貸付制度の周知（#101）

- 貸付制度の周知及び無理のない借入れなどの注意を促すため、ホームページやリーフレット等による広報を実施

■受託金融機関に対する制度周知（#103）

- 受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応を実施するため、受託金融機関事務打合せ会議（9回）を開催し、更なる制度の周知を徹底

利率設定方式の見直し（＃98）

評価の視点

- 運営費交付金の廃止、及び年金担保貸付事業における貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを分析し、その適正化を図っているか。
- 貸付金利に業務運営コストを適切に反映する利率の設定方式となっているか。

年金担保貸付事業

利率設定方式の見直し

独立行政法人整理合理化計画等に基づく

貸付原資の自己調達化（20年度）

運営費交付金の廃止（20年度）

適切に利率を設定
1.9%（H22年2月）

当期末処分利益381百万円を確保

労災年金担保貸付事業

利率設定方式の見直し

独立行政法人整理合理化計画等に基づく

運営費交付金の廃止（20年度）

※貸付原資は国からの出資金のみ

適切に利率を設定
0.9%（H22年2月）

当期末処分利益7百万円を確保

貸付原資の自己調達化及び運営費交付金の廃止に伴う業務運営コストを適切に貸付金利に反映し、当期末処分利益を確保

無理のない返済に配慮した審査等（#99、100）

評価の視点

- 利用者の利便性に配慮するとともに、借入申込時に年金受給者にとって無理のない返済となるように配慮した審査等を行っているか。
- 貸付後の返済方法などの返済条件の緩和の必要性について検討し、適切な措置を講じているか。

事業の役割

一時的な資金が必要となった場合
小口資金を低利で融資

悪質な貸金業者からの
高利融資による生活困窮の防止

《課題》

借入後の生活を考慮しない安易な
利用により生活困窮に陥る事例が発生

「独立行政法人福祉医療機構法案参議院附帯決議(14.12.5)」
「貸金業の規制等に関する法律の一部を改正する法律案
衆議院財務金融委員会決議(16.11.24)」(趣旨)
⇒ 利用者の利便性に配慮するとともに年金受給者にとって
無理のない返済となるよう考慮した運用の改善に努めること。

これまでの対応

定額返済方式の導入
(H17年10月)

生活保護受給中の利用制限
(H18年7月)

◆ 平成22年2月から更なる取組みを実施 ◆

資金の必要額等
の確認強化

満額返済の廃止

返済回数の増加

返済条件の
緩和措置の導入

■ 年金担保貸付事業取扱変更の内容（平成22年2月実施）

平成22年2月から 公的年金担保融資が変わりました



資金の必要額等 の確認強化

金融機関窓口で
資金の必要性を確認

利用者にとって
真に必要な資金を融資

満額返済の廃止

定額返済のみとし
年金の一定額を返戻

利用者の生活困窮
の防止に寄与

返済回数の増加

返済回数を増加し1回あ
たりの返済額を減額
(12回以内⇒15回以内)

利用者の生活困窮
の防止に寄与

返済条件の 緩和措置の導入

生活困窮となった場合に
1回あたりの返済額につ
いて変更が可能

生活困窮となった
利用者の生活を支援

利用22年2月から取扱変更を行い、利用者にとって、必要な資金を融資し無理のない返済となるよう配慮した取扱い及び貸付後の返済方法などの返済条件の緩和等を実施

貸付制度の周知（#101）

評価の視点

利用者に対し、ホームページ、リーフレット等による制度周知を図っているか。

貸付制度の周知
無理のない借入れなどの注意喚起

- リーフレットの配布（145万部）
（受託金融機関、社会保険事務所、法テラス等）
- 低所得者、多重債務者等への相談等を行う
団体への情報提供
- 機構ホームページによる広報

平成22年2月の
制度取扱変更の周知

- プレス発表（平成21年12月）
- ポスター、チラシ等の配布（50万部）
（全国の社会福祉協議会、消費者センター等）
- 機構ホームページによる広報

貸付制度の周知を図るとともに、生活に無理のない借入れなどの注意を促すため、ホームページやリーフレット等による広報を実施

受託金融機関に対する事務取扱の周知（#103）

評価の視点

受託金融機関事務打合せ会議の開催場所、回数等を見直し、更なる周知徹底に努めているか。

【受託金融機関事務打合せ会議の開催】

- ◆ 開催状況：全国7か所9回開催（北海道、仙台、東京3回、名古屋、大阪、岡山、福岡）
- ◆ 参加金融機関数：312機関（75.7%）[参考：受託金融機関数412機関]

受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応を実施するため、受託金融機関事務打合せ会議（9回）を開催し、更なる制度の周知を徹底



承継年金住宅融資等債権管理回収業務
承継教育資金貸付けあっせん業務

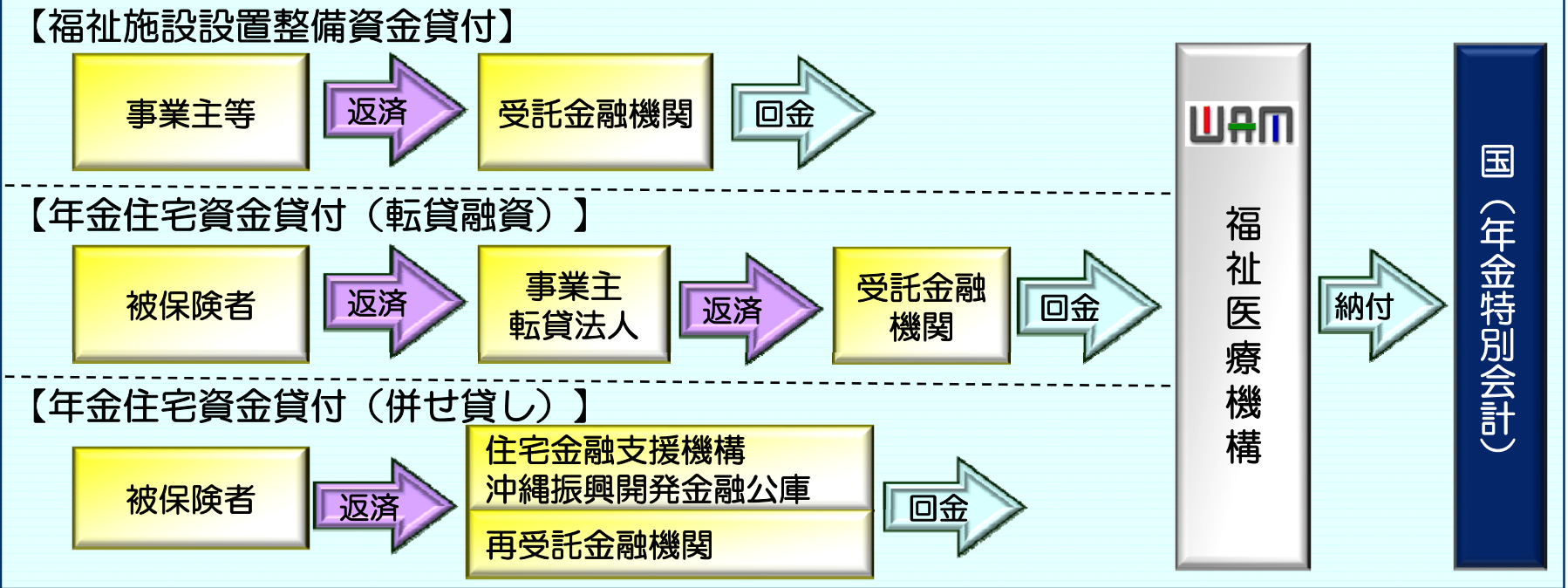
○ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

【事業の概要】

年金住宅融資等債権の管理・回収業務であり、回収した資金を年金特別会計へ納付
(平成18年4月より年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を承継)

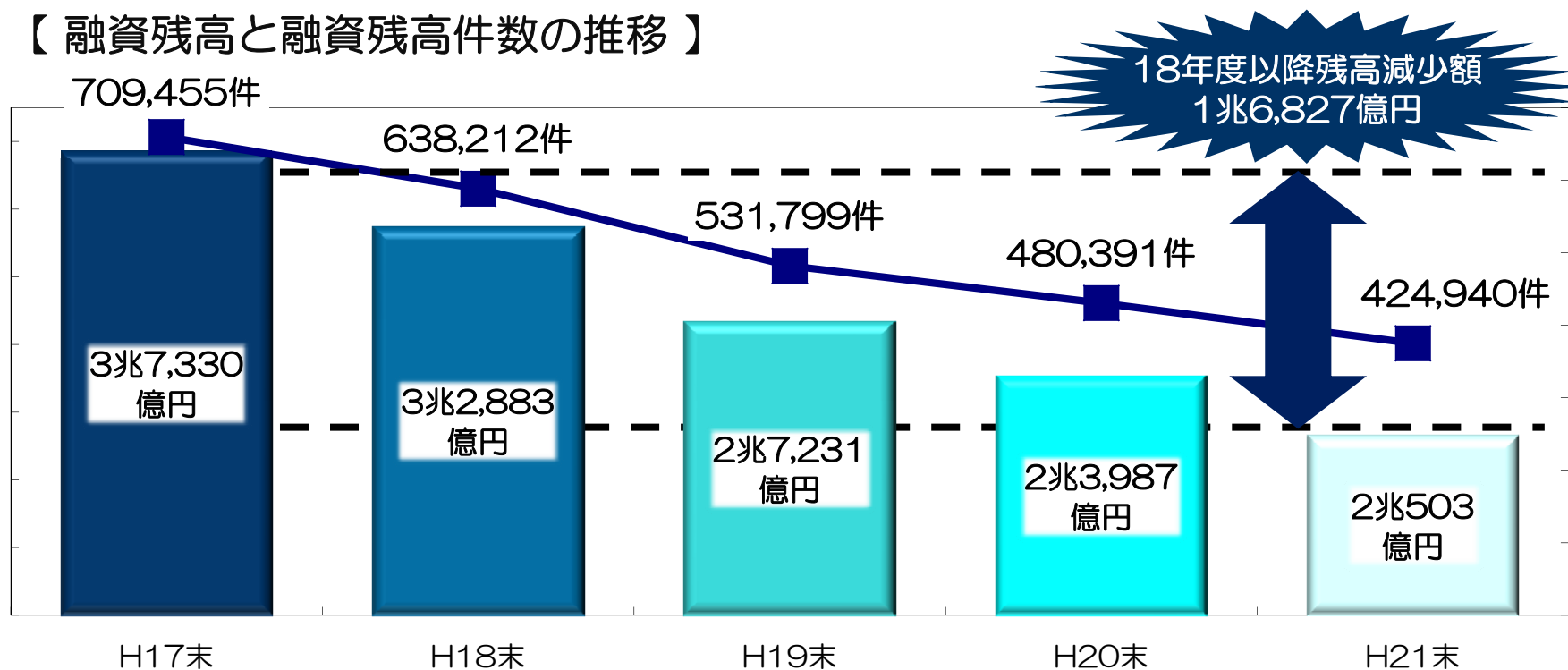


承継年金住宅融資等債権管理回収業務のしくみ



◇ 平成21年度の事業概況

【 融資残高と融資残高件数の推移 】



【 年金特別会計への納付額 】

区 分	H18年度分	H19年度分	H20年度分	H21年度分
元 本 償 還 分	4,424億円	5,647億円	3,241億円	3,481億円
利 息 分 等	1,283億円	1,114億円	913億円	780億円
合 計	5,707億円	6,761億円	4,154億円	4,261億円

※ 独立行政法人福祉医療機構法附則第5条の2第6項の規定に基づき、償還元金及び利息については、国庫納付するものである。

平成22年7月10日
に国庫納付予定

11 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務

【評価項目15】

自己評価 A

【評価項目15の総括】

■貸付先の財務分析・保証機関等の評価等（#104、105、106）

- 貸付先の財務状況等の分析を行い、必要に応じて個別の法人へのヒアリングの実施
- 解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等の検討を実施。
また、保証機関の保証履行能力を評価するなど、適切に債権を保全

■財務状況等を勘案した自己査定の実施（#107）

- 貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務諸表を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上

■適時的確な債権回収（#110、111）

- 適時的確に債権回収を行うことにより延滞債権の発生を抑制するとともに、ローン返済困窮者等に関しては、返済条件の変更措置を講じ生活の安定を支援しつつ将来の元利金の返済を確保

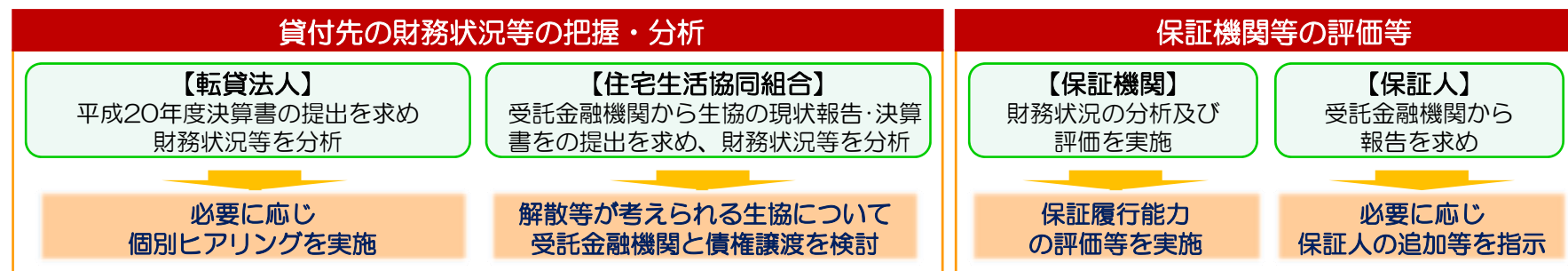
■延滞債権への対応（#111）

- 長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査等の指示を行うとともに、必要に応じ、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分を実施

貸付先の財務分析・保証機関等の評価等（#104、105、106）

評価の視点

関係行政機関及び受託金融機関と連携しつつ、年1回、貸付先の財務状況等の把握及び分析を行うとともに、適時、担保物件及び保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を行っているか。



【受託金融機関事務打合会議の開催】 開催状況：全国7か所9回開催 参加金融機関数：246機関（参考：受託金融機関数471機関）

- 貸付先の財務状況等の分析を行い、必要に応じて個別の法人へのヒアリングの実施
- 解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等の検討を実施。また、保証機関の保証履行能力を評価するなど、適切に債権を保全

財務状況等を勘案した自己査定の実施（#107）

評価の視点

年金住宅融資等債権について、年1回、回収の難易度に応じた債権分類の実施又は見直しを行っているか。



※ 機関保証付き債権を除いたリスク管理債権比率1.20%（承継年金住宅融資等債権の94.1%は機関保証付き債権）

貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務諸表を分析して債務者区分を実施するとともに、機関保証の有無及び担保処分見込額を勘案して貸倒引当金を適正に計上



適時的確な債権回収（#109、110）

評価の視点

年金住宅融資等債権について、担保や保証の状況等に応じて適時的確に債権回収を行い、延滞債権の発生抑制に努めたか。

貸付金の回収計画

承継年金住宅融資等債権管理回収業務においては、金銭消費貸借契約証書の内容により作成した償還予定表に基づき、支払期日（基本的に9月と3月の年2回）に、貸付先から、償還元金及び利息の回収を行うとともに、入金状況を把握するなど、回収金等の管理を実施

解散を予定している貸付先への対応

解散を予定している2貸付先について、関係行政機関及び受託金融機関との協議のうえ、受託金融機関への債権譲渡により債権回収を実施（実績139百万円）

返済条件の変更措置の実施等

《ローン返済困窮者》

- 返済条件の変更：1,206件
- 民事再生法の適用による返済条件の変更：60件

《中小企業金融円滑化法の施行》

返済条件の変更措置の拡充（元金償還猶予中の利息軽減）を検討（平成22年4月施行）

適時的確に債権回収を行うことにより延滞債権の発生を抑制するとともに、ローン返済困窮者等に関しては、返済条件の変更措置を講じ生活の安定を支援しつつ将来の元利金の返済を確保



延滞債権への対応（#111）

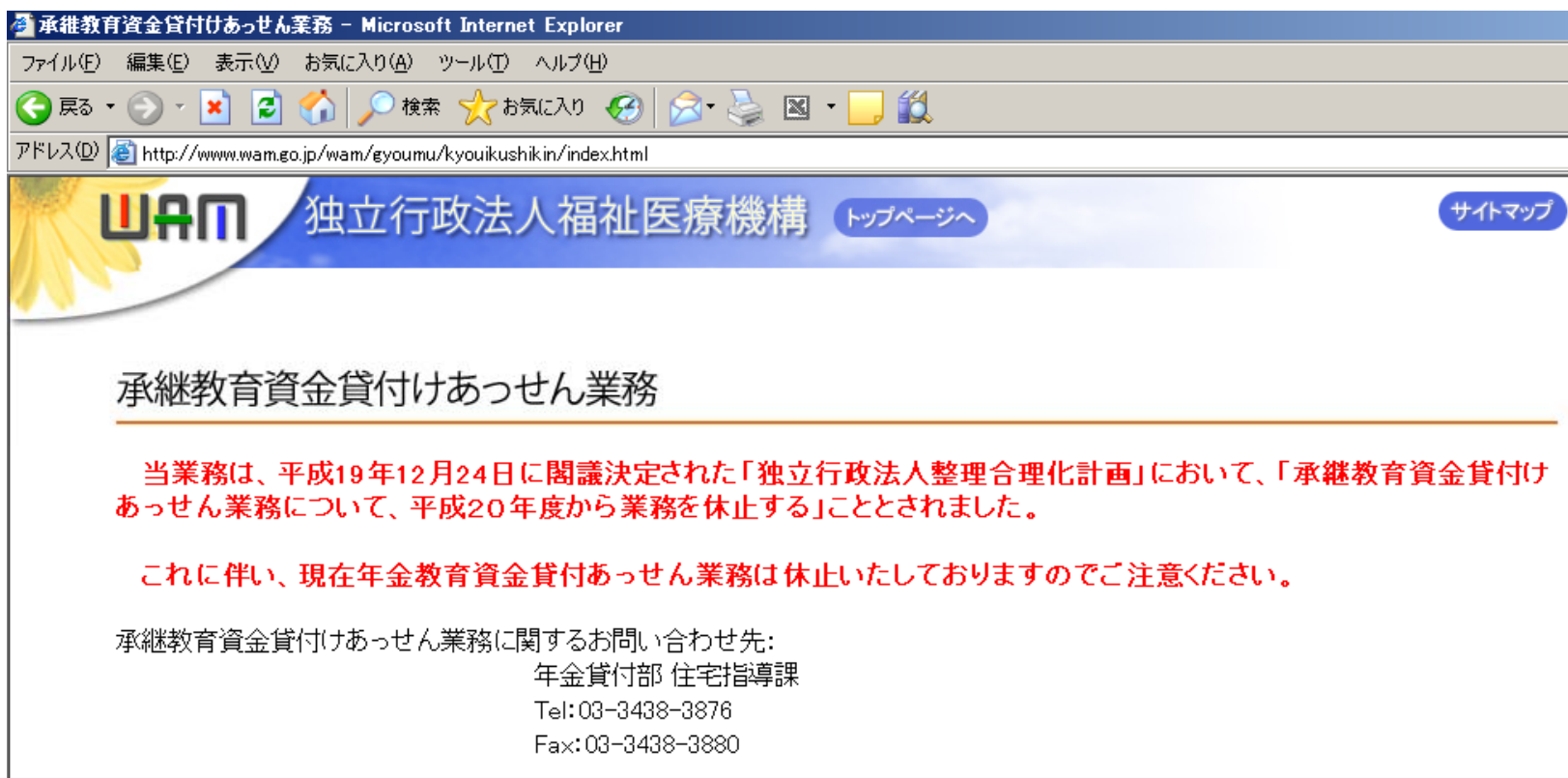
評価の視点

延滞債権について、貸付先に対する督促、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に行うことにより、早期の債権回収に努めているか。

長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査等の指示を行うとともに、必要に応じ、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分を実施

○ 承継教育資金貸付けあっせん業務

当該業務については、平成19年12月24日付で、閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において、平成20年度から業務を休止することとされたため、業務を休止している。



The screenshot shows a Microsoft Internet Explorer browser window displaying the WAM (独立行政法人福祉医療機構) website. The address bar shows the URL: <http://www.wam.go.jp/wam/gyomu/kyouikushikin/index.html>. The page title is "承継教育資金貸付けあっせん業務". The main content area features a heading "承継教育資金貸付けあっせん業務" followed by a red text announcement: "当業務は、平成19年12月24日に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」において、「承継教育資金貸付けあっせん業務」について、平成20年度から業務を休止する」とこととされました。" and "これに伴い、現在年金教育資金貸付けあっせん業務は休止いたしておりますのでご注意ください。". Below this, contact information for the Pension Loan Department, Housing Guidance Section is provided: "承継教育資金貸付けあっせん業務に関するお問い合わせ先: 年金貸付部 住宅指導課 Tel: 03-3438-3876 Fax: 03-3438-3880".

承継教育資金貸付けあっせん業務

当業務は、平成19年12月24日に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」において、「承継教育資金貸付けあっせん業務」について、平成20年度から業務を休止する」とこととされました。

これに伴い、現在年金教育資金貸付けあっせん業務は休止いたしておりますのでご注意ください。

承継教育資金貸付けあっせん業務に関するお問い合わせ先:
年金貸付部 住宅指導課
Tel: 03-3438-3876
Fax: 03-3438-3880

(福祉医療機構ホームページ)

■ 財務内容の改善に関する事項

【評価項目16】

自己評価 A

【評価項目16の総括】

■収支状況

- 平成21年度は全勘定において収支相償ないし当期総利益を計上

■運営費交付金以外の収入の確保（#113）

- 福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業において、両事業合計で予算額を上回る自己収入を確保

■財投機関債の発行等による資金調達（#114）

- I R（投資家向けの広報活動）を積極的に実施（41件）するとともに、市場環境に沿った適切な発行条件を設定することにより円滑な資金調達を実施

■保有資産の見直し（#116）

- 整理合理化計画の指摘に基づき適切に対応を図るとともに、他の保有資産についても利用状況等の確認を実施

◆ 法人全体の収支状況 ◆

《年度別の収支状況》

区 分	当期損失が発生した勘定	法人全体の収支
平成15年度	一般勘定、共済勘定、保険勘定、年金担保貸付勘定	▲67億円
平成16年度	共済勘定、保険勘定	▲18億円
平成17年度	労災年金担保貸付勘定	20億円
平成18年度	保険勘定	1,301億円
平成19年度	長寿・子育て・障害者基金勘定、保険勘定	1,068億円
平成20年度	なし	1,291億円
平成21年度	なし	808億円

《平成21年度勘定別利益額》

一般勘定	長寿・子育て・ 障害者基金勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保 貸付勘定	労災年金担 保貸付勘定	承継債権管 理回収勘定	承継教育資金貸付 けあっせん勘定	法人全体
—	808 百万円	—	1,600 百万円	381 百万円	7 百万円	78,008 百万円	休止中	80,807 百万円

平成21年度は全勘定において収支相償ないし当期総利益を計上
⇒ 法人全体では808億円の当期利益（うち承継債権管理回収勘定780億円）

(参考) 平成21年度財政状況 (法人全体)

<貸借対照表>

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	1,303,722	流動負債	378,235
現金及び預金等	797,164	1年以内返済予定 借入金・債券等	357,894
1年以内回収予定 長期貸付金	490,495	その他	20,340
その他	16,064	固定負債	2,918,218
固定資産	4,835,851	借入金・債券等	2,916,100
有形固定資産	2,895	その他	2,119
無形固定資産	1,024	法令に基づく 引当金等	79,517
長期貸付金等	4,831,197	負債合計	3,375,970
その他	734	純資産の部	
		I 資本金	2,685,298
		II 資本剰余金	△1,100
		III 利益剰余金	71,553
		IV 其他有価証券 評価差額金	7,853
		純資産合計	2,763,603
資産合計	6,139,573	負債純資産合計	6,139,573

(注) 単位未満を切り捨てているため、合計において一致しないものである。

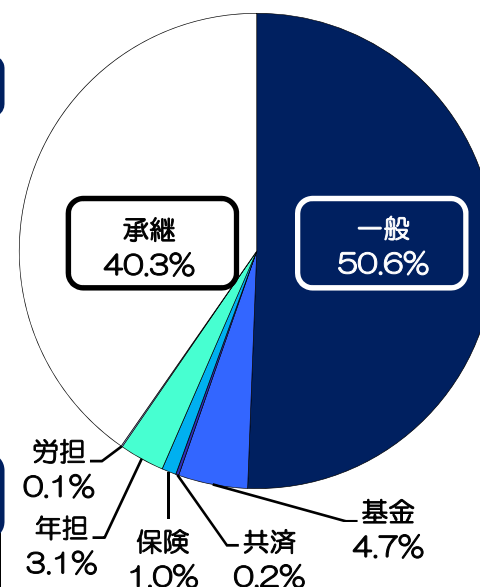
資産構成割合

《法人全体の資産：約6兆1,396億円》

⇒ 法人全体の資産のうち、一般勘定及び承継債権
管理回収勘定の2勘定で約90.9%の約5兆5,834
億円を占める

(単位：百万円)

区 分	資産額
一般勘定	3,107,950
長寿・子育て・ 障害者基金勘定	289,305
共済勘定	12,793
保険勘定	60,359
年金担保 貸付勘定	187,790
労災年金担保 貸付勘定	5,946
承継債権管理 回収勘定	2,475,426
法人全体	6,139,573



⇒ 法人全体の資産のうち、貸付事業における長期
貸付金等が約86.9%の約5兆3,397億円を占める

(参考) 平成21年度経営状況 (法人全体)

<損益計算書>

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経常費用	181,986	経常収益	271,937
業務費	180,710	補助金等収益等	59,478
業務経費等	178,674	自己収入等	210,538
人件費	1,642	その他	1,920
減価償却費	393	臨時利益	1,030
一般管理費	1,275	その他調整額	52
管理経費等	415		
人件費	844		
減価償却費	15		
臨時損失	10,227		
当期総利益	80,807		
合 計	273,020	合 計	273,020

(注) 単位未満を切り捨てているため、合計において一致しないものである。

当期利益金の発生要因

区 分	金 額
一般勘定	—
長寿・子育て・障害者基金勘定	808百万円
共済勘定	—
保険勘定	1,600百万円
年金担保貸付勘定	381百万円
労災年金担保貸付勘定	7百万円
承継債権管理回収勘定	78,008百万円
法 人 全 体	80,807百万円

(注) 単位未満を切り捨てているため、合計において一致しないものである。

承継債権管理回収勘定

年金住宅資金等貸付金利息収入等を確保したことによるもの。なお、当期利益780億円については、積立金として整理した後、平成21年度に回収された債権の元本の額3,481億円を加えた4,261億円を国庫納付するもの。(平成22年7月10日国庫納付予定)

保険勘定

運用環境の好転により運用益を確保したことによるもの。なお、当期利益約16億円を前期までの繰越欠損金(112億円)に充当した結果、平成21年度末の繰越欠損金は96億円まで減少している。

長寿・子育て・障害者基金勘定

運用収入の範囲内で事業を実施したこと、事業の財源が補助金及び運営交付金に変更となるため、賞与引当金及び退職給付引当金を戻入したこと等によるもの。

運営費交付金以外の収入の確保（＃113）

評価の視点

福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めているか。

◆福祉医療経営指導事業収入◆

福祉医療経営指導事業において、セミナー受講者数及び個別経営診断件数の増加により、予算額以上の経営指導事業収入を確保

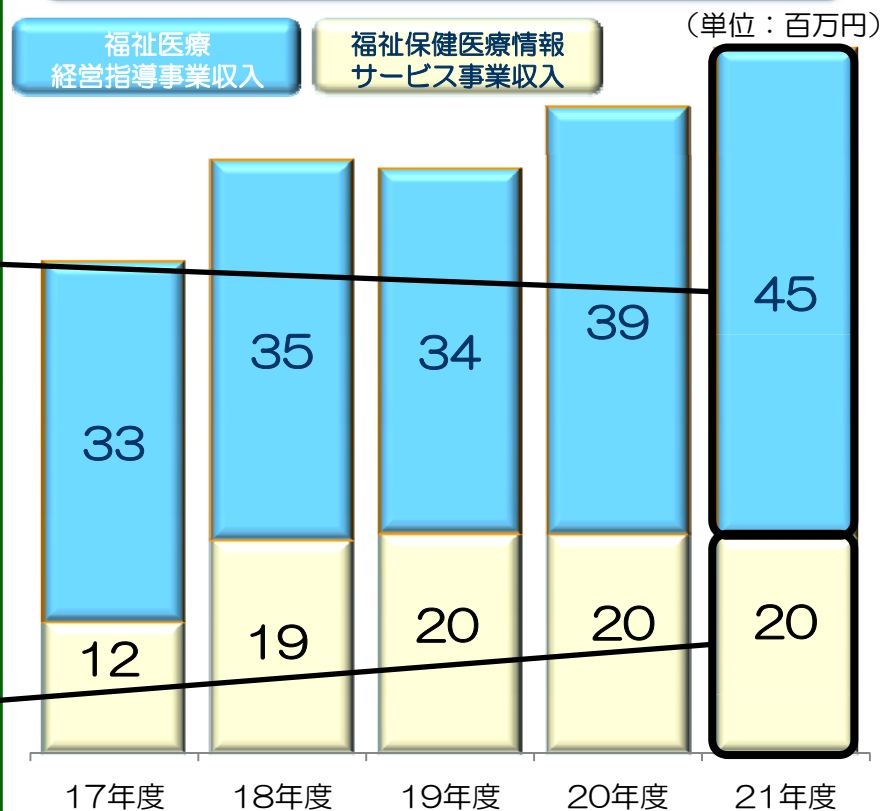
実績45百万円
(予算34百万円)

◆福祉保健医療情報サービス事業収入◆

昨今の経済情勢を鑑み、広告掲載料の引き下げを実施したことにより、掲載件数は伸びたものの収入総額は若干減少

実績20百万円
(予算20百万円)

実績額の推移（H17～H21）



福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業において、両事業合計で予算額を上回る自己収入を確保

財投機関債の発行等による資金調達（＃116）

評価の視点

福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、財投機関債の発行等による資金調達が適切に行っているか。

◆財投機関債発行実績（平成21年度）

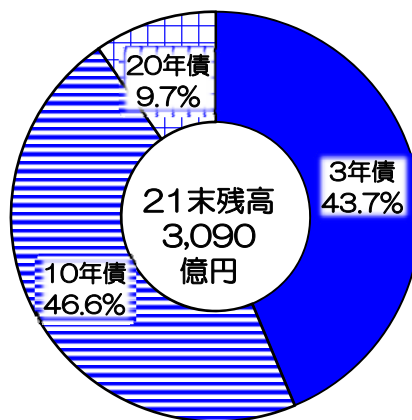
使 途	金 額	年 限	利 率	発行日
福祉医療貸付事業	100億円	10年	1.74%（国債＋0.20%）	6月17日
年金担保貸付事業	240億円	3年	0.70%（国債＋0.18%）	6月17日
	100億円	3年	0.34%（国債＋0.10%）	12月17日
合 計	440億円			

IR（投資家向けの広報活動）を積極的に実施（41件）するとともに、市場環境に沿った適切な発行条件を設定することにより円滑な資金調達を実施

（参考）福祉医療機構債券（財投機関債）の平成21年度末残高

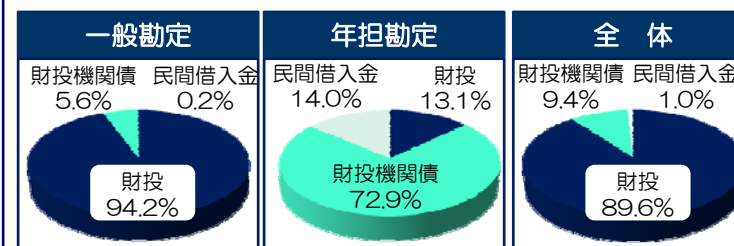
区 分	一般勘定	年担勘定	合 計
3年債	—	1,350億円	1,350億円
10年債	1,440億円	—	1,440億円
20年債	300億円	—	300億円
合 計	1,740億円	1,350億円	3,090億円

※一般勘定：福祉医療貸付事業の貸付原資に充当
※年担勘定：年金担保貸付事業の貸付原資に充当



（参考）資金調達の構成割合

区 分	一般勘定	年担勘定	全 体
財政融資資金	29,105億円	244億円	29,349億円
財投機関債	1,740億円	1,350億円	3,090億円
民間借入金	42億円	260億円	302億円
合 計	30,887億円	1,853億円	32,740億円





保有資産の見直し（#118）

評価の視点

宝塚宿舎等の売却については、計画どおり適切に実施しているか。

整理合理化計画における指摘及びその取組状況

○戸塚宿舎、宝塚宿舎等（7件）を速やかに売却する。

戸塚宿舎、宝塚宿舎等
（7件）の売却

〔H20年12月〕
一般競争入札実施
（入札結果）不調・不落

〔H21年12月〕
売却手続き再開
不動産鑑定評価

平成22年度中に
入札手続きを実施予定

○公庫総合運動場については、平成20年10月に向け、共有法人と整理について検討する。

公庫総合運動場
の整理検討

〔H21年6月〕
国・共有法人と協議
処分に向け運動場閉鎖

運動場のある三鷹市と関係機関と調整のうえ、
平成22年度中を目途に入札手続きを実施

上記以外の保有資産の状況

上記以外の保有資産は宿舎のみであり、その利用状況
については、右表のとおり（平成22年3月31日現在）

区 分	本 部	支 店	全 体
総 戸 数	51戸	21戸	72戸
入 居 数	43戸	15戸	58戸
入 居 率	84.3%	71.4%	80.6%

整理合理化計画の指摘に基づき適切に対応を図るとともに、他の保有資産についても利用状況等の確認を実施

■ 人事に関する事項

【評価項目17】

自己評価 A

【評価項目17の総括】

■ 人事評価制度の運用（#120）

- 人事評価制度の適正な運用により、評価結果を昇給、賞与等に反映し、職員が高い士気を持って職務に励んでいくことを推進
- 無駄を削減し、業務をより効率的に行う取組を職員の評価に一層反映するための仕組みを強化するため評価方法を見直し（平成22年度実施）

■ 研修の充実（#121）

- 福祉・医療分野における第一線の専門家等を招いて14回の研修を開催し、若手職員の育成・専門性の向上に努めるなど、担当業務に必要な知識・技術の習得等を目的として各種研修を実施

■ 人員に関する指標（#122）

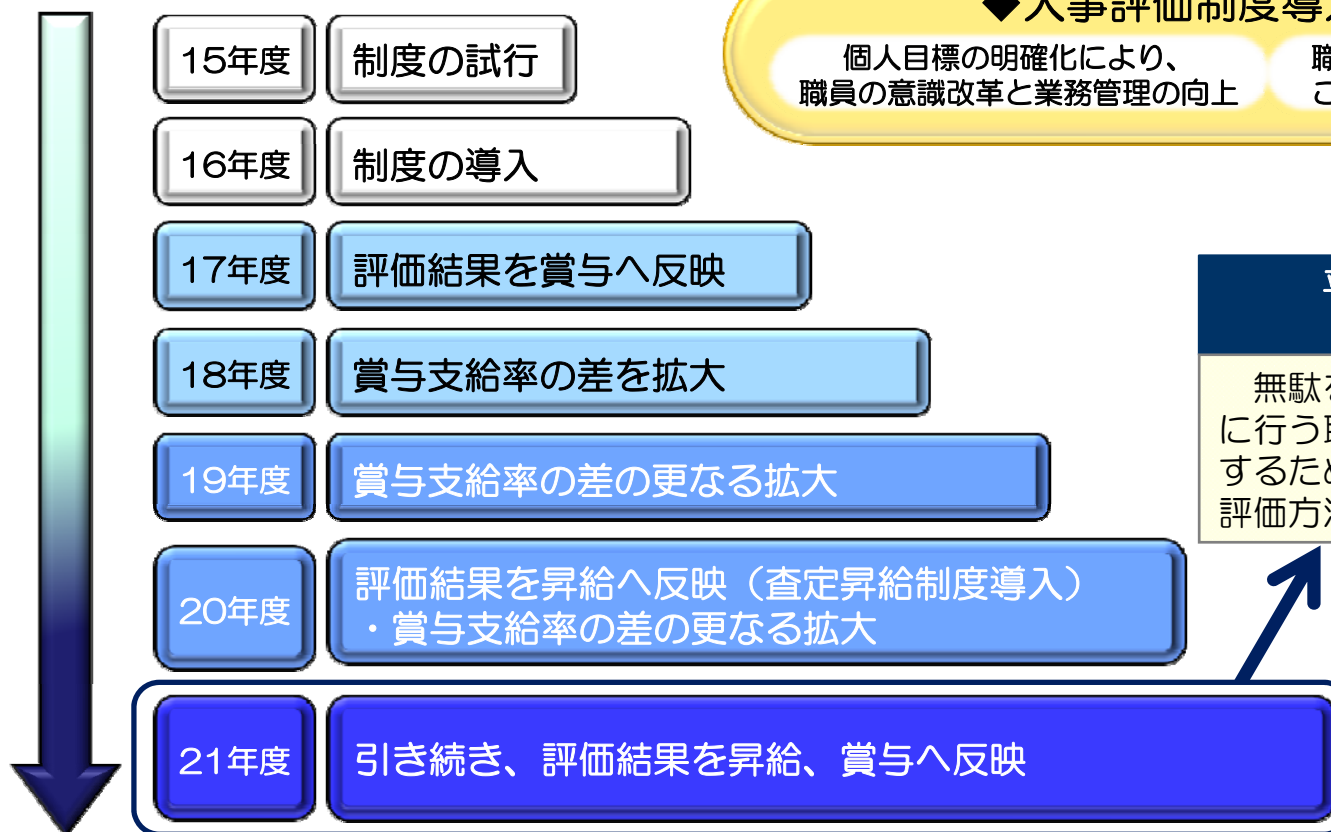
- 業務の実態を踏まえつつ、組織体制及び人員配置の見直しを行った結果、期末の常勤職員数は260人（再雇用職員3人を含む。）

職員の人事に関する計画（#119、120、121）

評価の視点

職員の人事に関する計画について、中期計画に掲げる方針に基づき、実施等しているか。（中期計画：①組織編成及び人員配置を見直す ②人事評価制度の適正な運用、③職員の育成・確保、④各種研修の実施）

人事評価制度の運用



◆人事評価制度導入の効果◆

個人目標の明確化により、
職員の意識改革と業務管理の向上

職員の努力が賞与に反映される
ことにより、職員の士気の向上

平成21年度の実施 （平成22年度導入）

無駄を削減し、業務をより効率的
に行う取組を職員の評価に一層反映
するための仕組みを強化するため、
評価方法を見直し

人事評価制度の適正な運用により、評価結果を昇給、賞与等に反映し、職員が高い士気を持って職務に励んでいくことを推進

研修の充実

若手職員の育成

若手職員の育成を図るため、福祉・医療分野における専門家等を招いて14回の研修を開催

研修メニューの充実

平成19年度に導入した教育・訓練プログラムを効果的に運用するための研修メニューを実施

各種研修体系

《全職員に求める能力》

固有能力（部門別必要能力）【専門的な知識】

《必要知識、能力向上手段》

業務能力適格性一覧（固有部分）【部門ごとに整理】

《研修の種類》

○ J T

○引継ぎ ○新任者向け勉強会 ○課内勉強会 他

内部教育・訓練プログラム

- 専門家（弁護士等）勉強会（管理部、基金事業部、年金貸付部等）
- 火災保険勉強会（福祉貸付部、医療貸付部、管理部）
- 福祉・医療経営セミナー（福祉貸付部、医療貸付部、管理部等） 他
- 【実施】54プログラム
- 若手勉強会（福祉貸付部、医療貸付部、管理部、企画指導部等）
- 【実施】14回

外部教育・訓練プログラム

- 債権管理の基礎知識（年金貸付部）
- 福祉・医療関連シンポジウム（企画指導部、福祉貸付部、医療貸付部）
- 情報システム研修（情報システム部） 他
- 【実施】85プログラム
- 病院への研修派遣

《全職員に求める能力》

共通能力（階層別必要能力）【職階に求められる能力】

《必要知識、能力向上手段》

業務能力適格性一覧（共通部分）【階層ごとに整理】

《研修の種類》

全 体 研 修

○新人研修

公 開 セ ミ ナ ー

- 管理職（構想・企画）：事業戦略基礎セミナー
- 課長代理（積極性、実行）：新任管理者合同研修会
- 係長・主査（説明）：ロジカル・プレゼンテーション実践コース
- 係員（効率性、分析・理解）：中堅社員ビジネス遂行力向上コース
- 課長代理、係長・主査、係員（顧客満足）：戦略的テレフォンスキルセミナー他 全38コース 【実施】26コース、72名

通 信 教 育

- 管理職（構想・企画）：戦略的情報マネジメントコース
- 課長代理（効率性）：計数入門コース
- 係長・主査（分析・理解）：課題創造・解決コース
- 係員（責任感）：実力中堅社員コース
- 管理職、課長代理、係長・主査（倫理的意識）：企業倫理・コンプライアンスコース他 全37コース 【実施】16コース、41名

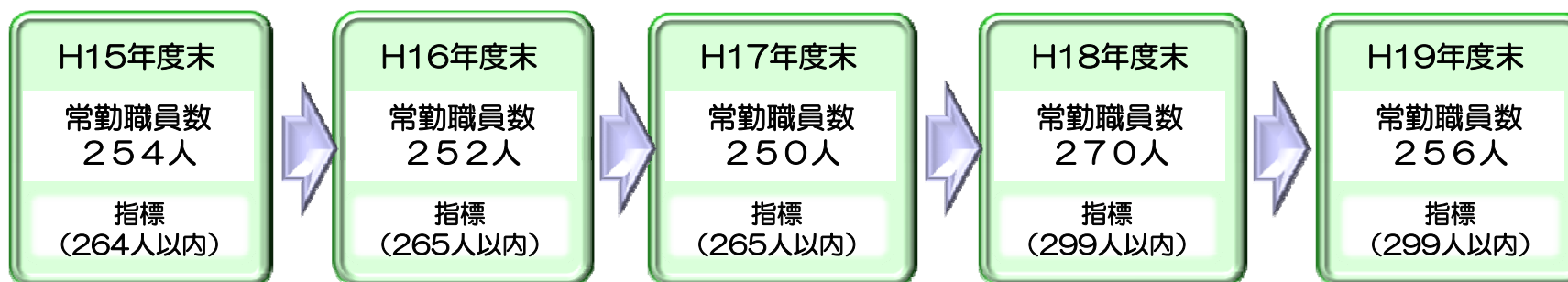
福祉・医療分野における第一線の専門家等を招いて14回の研修を開催し、若手職員の育成・専門性の向上に努めるなど、担当業務に必要な知識・技術の習得等を目的として各種研修を実施

人員に関する指標（#122）

評価の視点

期末の常勤職員数が期初の常勤職員数の100%以内となっているか。
（期初の常勤職員数299人）

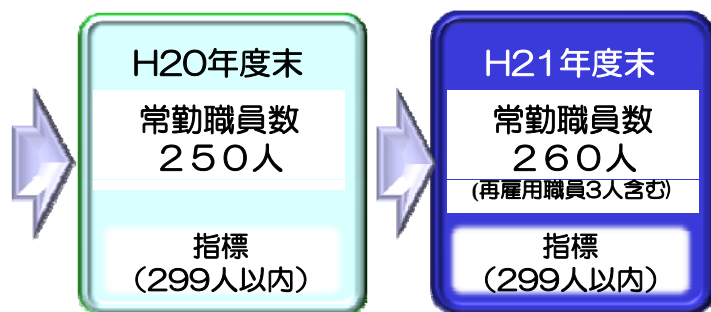
常勤職員数の推移（第1期）



（注1）平成18年度において承継年金住宅融資等債権管理回収業務等の移管に伴い34人を承継

（注2）独立行政法人の組織・業務の見直し等に伴い、平成18年度途中及び平成19年4月の職員採用を見合わせた。

常勤職員数の推移（第2期）



業務の実態を踏まえつつ、組織体制及び人員配置の見直しを行った結果、期末の常勤職員数は260人（再雇用職員3人を含む。）